

検討作業班における議論について

（参考資料集）

—第1分冊—

＜検討作業班における議論について(参考資料集) ー第1分冊ー 目次＞

年金財政における経済前提に関する専門委員会検討作業班の設置について	2
I 経済モデルに用いるパラメータについて	3
・ 2014年財政検証の経済モデルで用いたパラメータについて	4
・ 中長期の経済財政に関する試算(平成 30年7月9日 経済財政諮問会議提出)について	8
・ TFP上昇率の設定及び労働投入量の組合せについて	13
・ 資本分配率、資本減耗率の設定	21
・ 総投資率の設定	27
・ 物価上昇率の設定	34
・ 2014年財政検証における労働投入量(マンアワーベース)の設定	47
・ (参考)2014年財政検証におけるパラメータの組合せ及び主な試算結果	56
・ (参考)経済モデルを用いる対象期間について	59
II 国民経済計算の基準改定への対応等について	60
・ 2011年基準改定の概要	61
・ SNAから計算される各種パラメータの算式変更案について ー 2011年基準改定対応及び算式の精緻化 ー	67
・ SNAの遡及推計について	73

年金財政における経済前提に関する専門委員会 検討作業班の設置について

1. 設置の趣旨

財政検証に用いる経済前提の設定に当たって、技術的な検討や具体的な作業を行うために、当専門委員会の下に検討作業班を設置する。

2. 検討事項

- 各種パラメータの設定方法
- SNAの遡及推計の作成方法 など

3. メンバー

検討作業班のメンバーは、当専門委員会の委員から選定する。

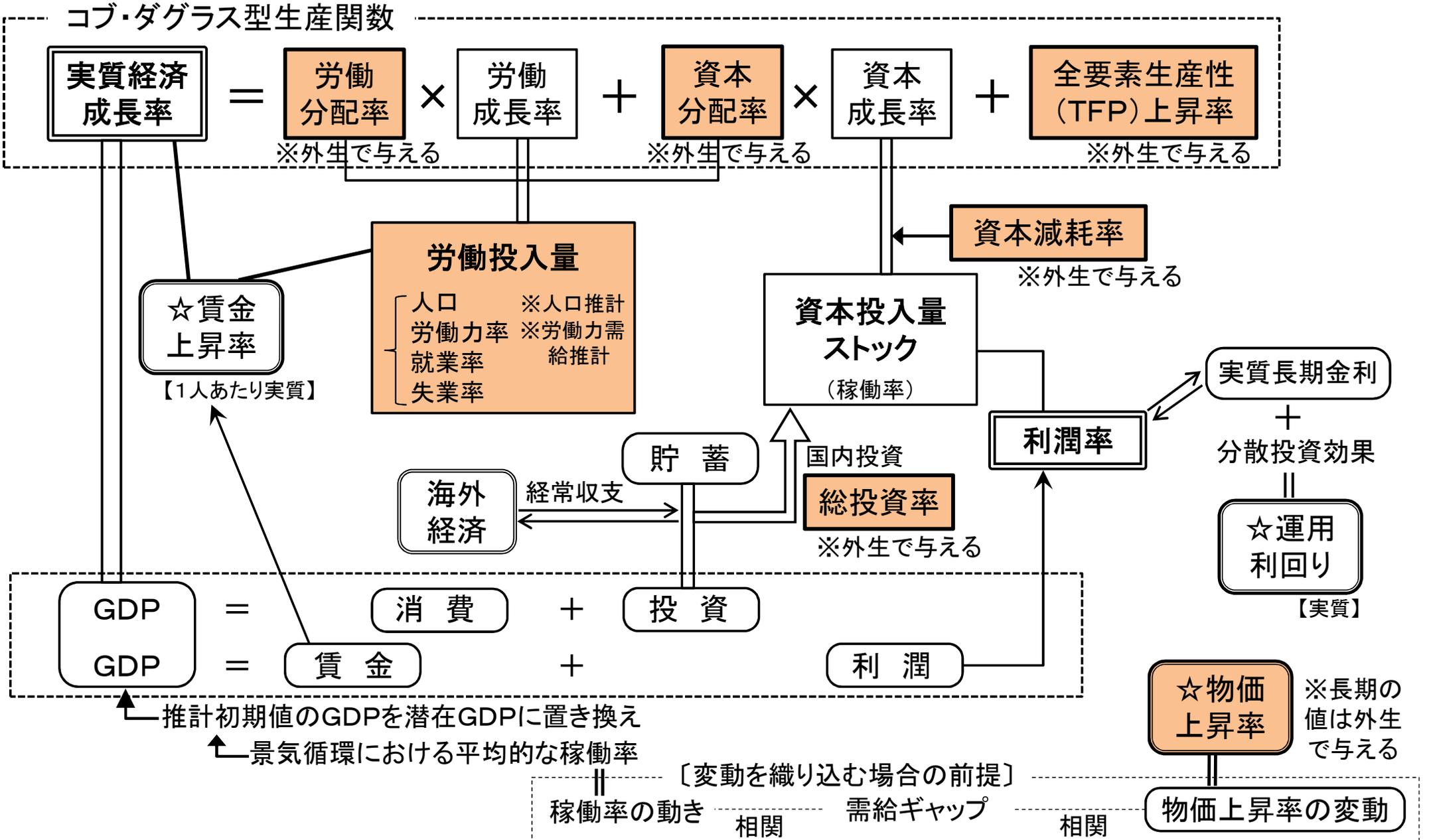
<検討作業班メンバー>

小黒 一正	法政大学経済学部教授
小野 正昭	みずほ信託銀行 年金研究所 主席研究員
小枝 淳子	早稲田大学政治経済学術院准教授
(座長) 玉木 伸介	大妻女子大学短期大学部教授

I 経済モデルに用いるパラメータについて

2014年財政検証の経済モデルで用いた パラメータについて

長期の経済前提の設定に用いる経済モデル(概念図・フローチャート)



長期の前提に用いる経済モデルの各種パラメータの設定方法

1. 労働投入量

「労働力需給推計」(2014年2月、(独)労働政策研究・研修機構)を用いてマンアワーベースの労働投入量を推計。

(労働市場への参加が進むケース): 女性や高齢者の労働参加が進み、性、年齢階級別の労働力率が上昇するケース

(労働市場への参加が進まないケース): 性、年齢階級別の労働力率が2012年と同じ水準と仮定するケース

2. TFP上昇率

内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2014年1月)を参考にしつつ、幅の広い、複数のケースを設定

3. 資本分配率、固定資本減耗率

(資一ア): 資本分配率、固定資本減耗率ともに過去30年平均(1983~2012)を用いるもの
(資本分配率40.8%、固定資本減耗率7.5%)

(資一イ): 資本分配率、固定資本減耗率ともに過去10年平均(2003~2012)を用いるもの
(資本分配率42.8%、固定資本減耗率7.1%)

資本分配率 = (営業余剰 + 固定資本減耗) / (雇用者報酬 + 営業余剰 + 固定資本減耗)

固定資本減耗率 = 固定資本減耗 / 有形固定資産

4. 総投資率

(投- α): 総投資率の過去からの傾向を外挿したものから、総貯蓄率の過去からの傾向を外挿したものへ30年
間かけて緩やかに遷移するように設定したもの

(投- β): 総投資率の過去からの傾向を外挿したもの

総投資率 = (総固定資本形成 + 在庫品増加) / 国内総生産(GDP)

総貯蓄率 = (貯蓄 + 海外からの資本移転等(純) + 固定資本減耗) / 国内総生産(GDP)

5. 物価上昇率

内閣府試算で2020年前後の物価上昇率が経済再生ケースで2.0%、参考ケースで1.2%、過去30年間の実績値が
平均0.6%であることを考慮し、

- ・ 経済再生ケースに接続するもの(ケースA~E)については、1.2%~2.0%の幅
- ・ 参考ケースに接続するもの(ケースF~H)については、0.6%~1.2%の幅

で設定

中長期の経済財政に関する試算(平成30年7月9日 経済財政諮問会議提出)について

中長期の経済財政に関する試算 (平成30年7月9日 経済財政諮問会議提出)の概要

※ 中長期の経済財政に関する試算(平成30年7月9日 経済財政諮問会議提出)(内閣府)のうち、経済シナリオ、経済再生の進捗状況及び今後の展望等について、事務局において整理したもの。

(1) 概要

- 平成30年7月9日の経済財政諮問会議に提出。
- 本試算は、経済財政諮問会議の審議のための参考として、内閣府が作成し、提出するものである。
- 本試算は、経済・財政・社会保障を一体的にモデル化した内閣府の計量モデル(経済財政モデル)を基礎としている。したがって、成長率、物価及び金利などはモデルから試算されるものであり、あらかじめ設定したものではない。
試算の内容は、種々の不確実性を伴うため相当な幅を持って理解される必要がある。
- 経済に関するシナリオとしては、過去の実績や足元の経済トレンドを基に、今後想定されるGDPや物価動向等の中長期的なマクロ経済の姿を、2つのケースで示している。

(1) 成長実現ケース

アベノミクスで掲げたデフレ脱却・経済再生という目標に向けて、政策効果が過去の実績も踏まえたペースで発現する姿を試算したもの

具体的には、以下の前提を置いている。

- ・ 全要素生産性(TFP)上昇率が、日本経済がデフレ状況に入る前に実際に経験した上昇幅とペースで足元の水準(0.6%程度)から1.5%程度まで上昇
- ・ 労働参加率が、女性、高齢者については、足元の労働参加率の上昇トレンドが継続する形で上昇。それ以外については、「平成27年度雇用政策研究会報告書」の労働力需給推計を踏まえて上昇

(2) ベースラインケース

経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移する姿を試算したもの
具体的には、以下の前提を置いている。

- ・ 全要素生産性(TFP)上昇率が将来にわたって1.0%程度で推移
- ・ 労働参加率が「平成27年度雇用政策研究会報告書」の労働力需給推計を踏まえ、2027年度にかけて徐々に上昇

【進捗状況】

- 日本経済は緩やかな景気回復が続き、2017年度の経済成長率は実質1.6%、名目1.7%となった。2018年度は、経済の好循環が進展する中で、実質1.5%程度、名目1.7%程度の経済成長率となると見込まれる。

【今後の展望】

- 成長実現ケースについては、経済成長率が緩やかに上昇していき、2020年代前半に実質2%、名目3%以上の経済成長を実現する。結果として、2020年度頃に名目GDPは概ね600兆円に達する。また、消費者物価上昇率は、2%近傍で安定的に推移する。
- 一方、ベースラインケースについては、経済成長率は中長期的に実質1%強、名目1%台後半程度となる。また、消費者物価上昇率は、1%近傍で推移する。

(2) マクロ経済に関する主要な前提

	成長実現ケース	ベースラインケース
生産性 (TFP) 上昇率	日本経済がデフレ状況に入る前に実際に経験した上昇幅とペース(1982年度から1987年度までの、5年間で0.9%程度の上昇ペース)で、足元の水準(0.6%程度)から1.5%程度まで上昇。	将来にわたって1.0%程度で推移。
労働力	性別年齢階層別労働参加率が、25-44歳女性については、2022年度に「M字カーブ」を解消するトレンドで上昇し、高齢者については、足元の上昇トレンドで上昇。それ以外については、「平成27年度雇用政策研究会報告書」(2015年12月1日)において示された「経済成長と労働参加が適切に進むケース」の労働力需給推計を踏まえ、2027年度にかけて徐々に上昇	性別年齢階層別労働参加率が、「平成27年度雇用政策研究会報告書」(2015年12月1日)において示された「経済成長と労働参加が適切に進むケース」の労働力需給推計を踏まえ、2027年度にかけて徐々に上昇
世界 経済等	<p><世界経済成長率(日本からの輸出ウェイト(主要10カ国)を勘案した実質成長率)></p> <p>2020年度から2023年度の間は、IMFの世界経済見通し(2018年4月)に基づく成長率(年率3.3~3.6%程度)で推移し、それ以降は3.3%程度で横ばい。</p> <p><物価上昇率(日本からの輸出ウェイト(主要10カ国)を勘案した物価上昇率)></p> <p>2020年度から2023年度の間は、IMFの世界経済見通し(2018年4月)に基づく上昇率(年率1.9~2.0%程度)で推移し、それ以降は2.0%程度で横ばい。</p> <p><原油価格></p> <p>2020年度以降、IEAの世界エネルギー見通し(2017年11月)に基づく上昇率(平均5.1%程度)で推移。</p>	<p><世界経済成長率(日本からの輸出ウェイト(主要10カ国)を勘案した実質成長率)></p> <p>2020年度以降は、IMFの世界経済見通し(2018年4月)に基づく成長率(年率3.3~3.6%程度)を年率0.6%pt程度(注)下回る成長率(年率2.7%程度)で推移する。</p> <p>(注)IMFの世界経済見通し(2018年4月)におけるベースライン予測と50%信頼区間の下限の成長率の差</p>

(3) マクロ経済に関する主な試算結果

成長実現ケース

(%程度)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
実質成長率	1.2	1.6	1.5	1.5	1.4	1.6	1.8	2.0	2.0	2.0	2.1	2.0
名目成長率	1.0	1.7	1.7	2.8	2.8	3.0	3.3	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5
消費者物価上昇率	△ 0.1	0.7	1.1	1.5	1.8	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
完全失業率	3.0	2.7	2.5	2.4	2.5	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8
名目長期金利	△ 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.8	1.4	2.0	2.6	3.2	3.5

ベースラインケース

(%程度)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
実質成長率	1.2	1.6	1.5	1.5	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1
名目成長率	1.0	1.7	1.7	2.8	2.1	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6
消費者物価上昇率	△ 0.1	0.7	1.1	1.5	1.4	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
完全失業率	3.0	2.7	2.5	2.4	2.5	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8
名目長期金利	△ 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.7	1.3	1.8	2.0	2.1	2.1

TFP上昇率の設定及び労働投入量の組合せについて

前回設定値の考え方(TFP上昇率)

「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方について(検討結果の報告)」(平成26年3月12日・社会保障審議会年金部会 年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会)【抜粋】

○ 経済成長の原動力となる全要素生産性(TFP)上昇率については、1970～1980年代は経済成長率のうちTFPの寄与が2%台と高かったが、1990年代に大幅に減速し、2000年代は1%弱の成長寄与と若干回復しているところであるとの分析がある。また、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月20日、経済財政諮問会議提出、以下「内閣府試算」という)では、全要素生産性(TFP)上昇率について、経済再生ケースでは「足元の低い水準(0.5%程度)から2020年代初頭にかけて1.8%程度※1まで上昇」、(参考ケース)では「足元の低い水準から2020年代初頭にかけて1.0%程度※2にまで上昇」との前提が置かれている。これらを踏まえつつ、上記試算のみに捉われない幅広い設定を考えることとした。

具体的には、内閣府試算の対象期間である平成35(2023)年度までは内閣府試算に準拠した設定として、足元の0.5%から経済再生ケースでは1.8%まで、参考ケースでは1.0%までそれぞれ上昇する設定とした。平成36(2024)年度以降については、平成35(2023)年度までにおける経済再生ケースと参考ケースそれぞれとの接続を考慮して以下のとおりの設定とした。

- ・ 経済再生ケースに接続するものとしては、平成36(2024)年度以降も1.8%で推移するケース(ケースA)のほか、内閣府試算に捉われずこれよりも下方に設定するケースとして、1.6%で推移するケース(ケースB)、1.4%で推移するケース(ケースC)、1.2%で推移するケース(ケースD)、および参考ケースの平成35(2023)年度と同じ水準である1.0%で推移するケース(ケースE)をそれぞれ設けることとした。
- ・ 参考ケースに接続するものとしては、平成36(2024)年度以降も1.0%で推移するケース(ケースF)のほか、内閣府試算に捉われずこれよりも下方に幅を設定するケースとして、0.7%で推移するケース(ケースG)、および足元の低い水準に戻って0.5%で推移するケース(ケースH)をそれぞれ設けることとした。

※1 景気循環の第10循環から第11循環である昭和58(1983)年2月から平成5(1993)年10月の平均。

※2 景気循環の第10循環から第14循環である昭和58(1983)年2月から平成21(2009)年3月の平均。

前回設定の考え方(TFP上昇率と労働投入量の組合せ)

「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方について(検討結果の報告)」(平成26年3月12日・社会保障審議会年金部会 年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会)

- それぞれ幅を持っている各パラメータをどのように組み合わせるかについては、全要素生産性(TFP)上昇率の設定(ケースA~H)を基軸として具体的に以下のとおり考えることとする。
 - ・ 資本分配率と資本減耗率は、全要素生産性(TFP)上昇率を高く設定する場合には、賃金が低下ないし横ばいの状態にある足下に比べて労働分配率が高く(資本分配率が低く)なり、企業の設備投資が活発化すると考えられることから資本減耗率が高いケースを組み合わせる。具体的には平成36(2024)年度以降の全要素生産性(TFP)上昇率を1.0%以上と設定する場合に(資-ア)ケース、1.0%より低く設定する場合に(資-イ)ケースを組み合わせる。
 - ・ 総投資率については、経常収支の先行きに様々な見方があることから、(投- α)、(投- β)両方それぞれ組み合わせる幅のあるものとする。ただし、(投- α)、(投- β)をそれぞれ用いるケースを別のケースとして取り扱うのではなく、ケースA~Hのそれぞれについて、(投- α)および(投- β)を用いて得られる両方の結果を幅で示すこととした。
 - ・ 労働投入量については、内閣府試算の設定に準拠し、経済再生ケースに接続するもの(ケースA~E)には労働市場への参加が進むケースを、参考ケースに接続するもの(ケースF~H)には労働市場への参加が進まないケースを組み合わせることとした。

全要素生産性(TFP)上昇率の設定について

- 全要素生産性(TFP)上昇率の設定について、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」との接続を勘案して、平成35(2023)年度までは、上記の内閣府試算における全要素生産性(TFP)上昇率の前提と同様に、

(1) 経済再生ケースと関連するものとして、

足元の低い水準(0.5%)から平成35(2023)年度にかけて 1.8%まで上昇するもの

(2) 参考ケースと関連するものとして、

足元の低い水準(0.5%)から平成35(2023)年度にかけて 1.0%まで上昇するもの

を基軸に考えられるのではないか。

※ 1.8%: 景気循環の第10循環から第11循環(昭和58(1983)年2月から平成5(1993)年10月)の平均

※ 1.0%: 景気循環の第10循環から第14循環(昭和58(1983)年2月から平成21(2009)年3月)の平均

※ 足元の低い水準(0.5%): 平成25(2013)年度第3四半期の数値

- 平成36(2024)年度以降の全要素生産性(TFP)上昇率については、平成35(2023)年度までの設定に応じて次のように組み合わせることを考えられるのではないか。

(1) 経済再生ケースと接続するものの場合

上記の内閣府試算における経済再生ケースと(参考ケース)で前提とされている1.8%、1.0%をそれぞれ上限、下限とすることとし、その中間の数値も含めて、

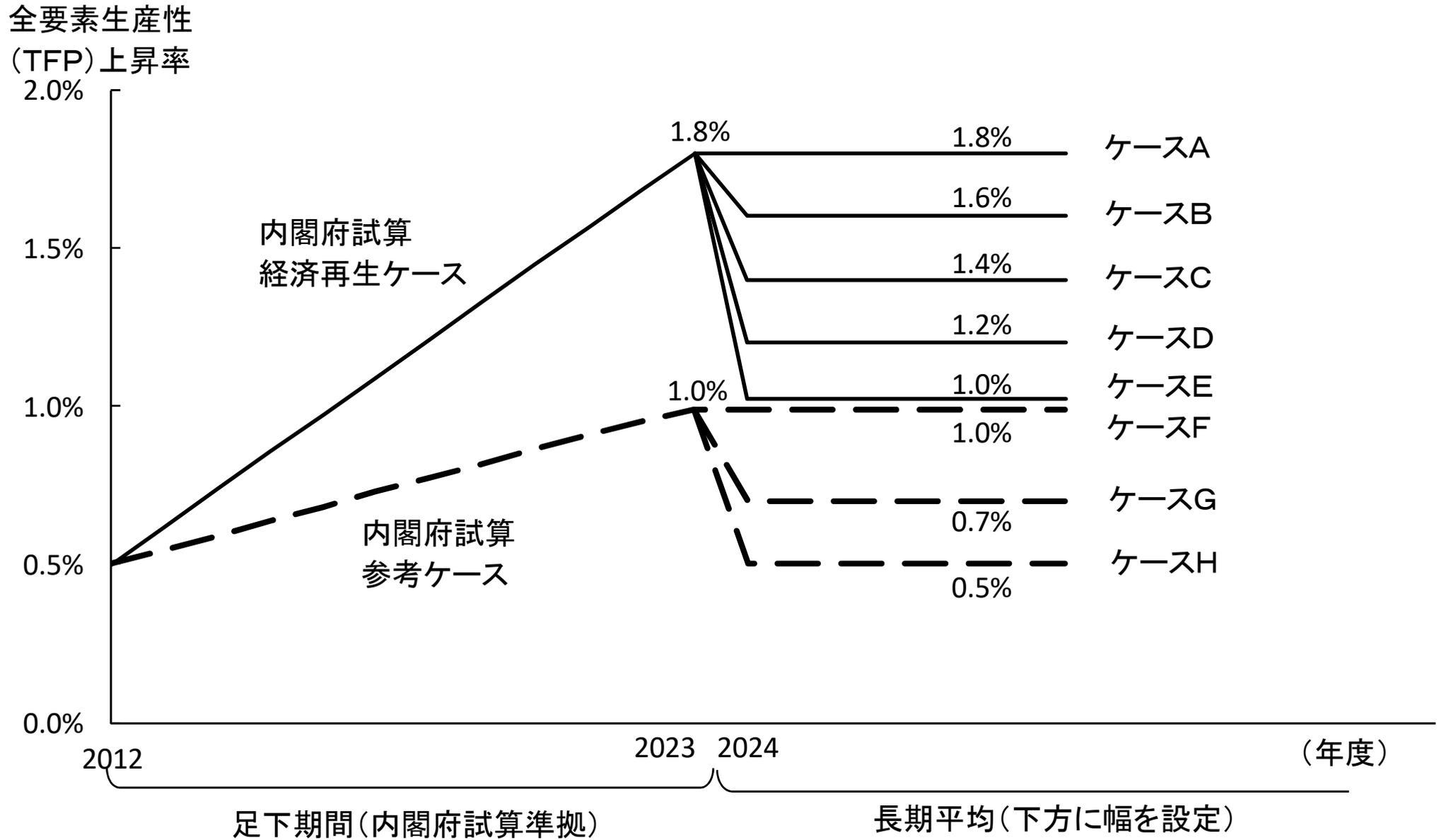
1.8%、1.6%、1.4%、1.2%、1.0%

と設定するケースがそれぞれ考えられるのではないか。

(2) 参考ケースと接続するものの場合

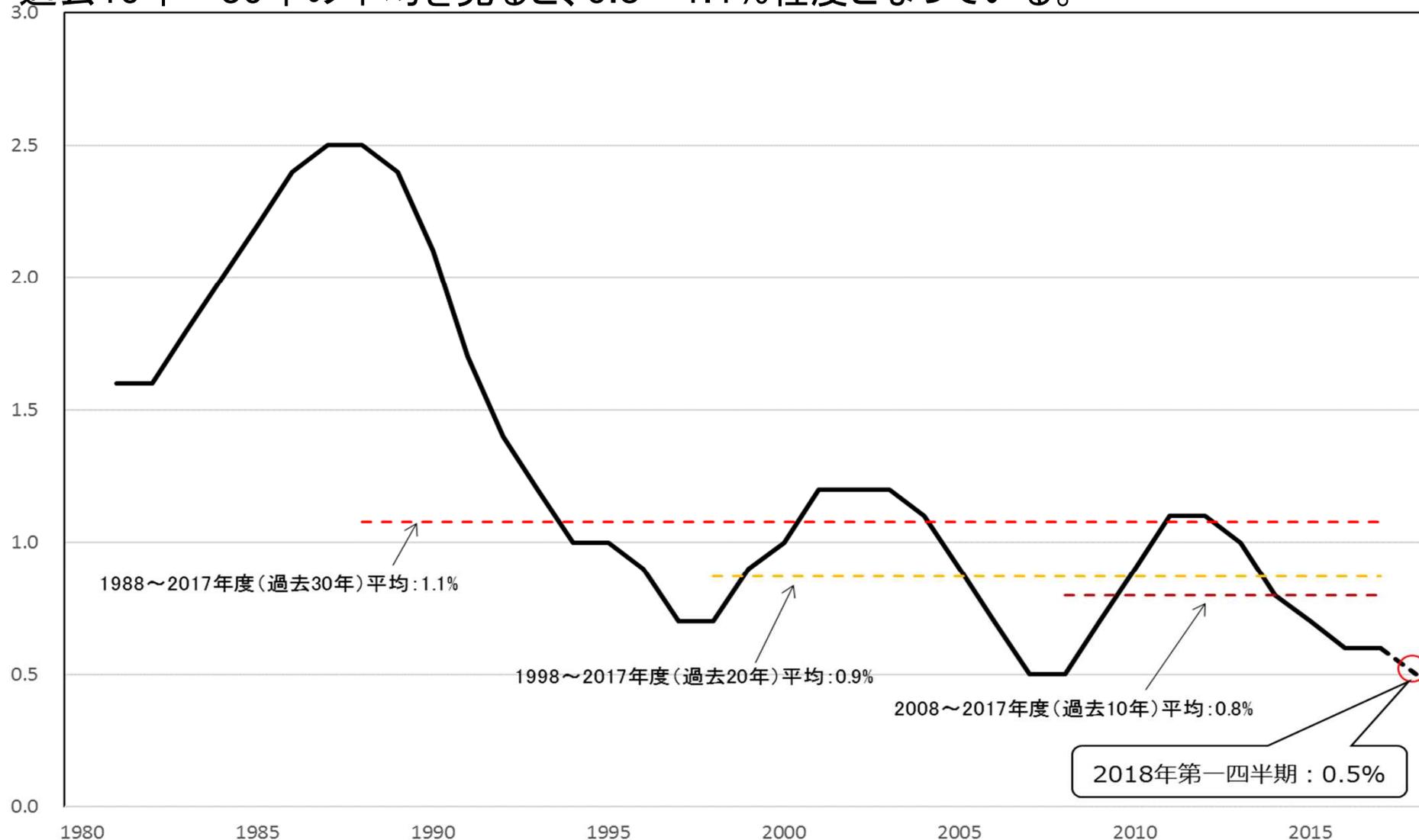
平成35(2023)年度の1.0%のまま推移するケースと、足元の低い水準の0.5%で推移するケース、およびその中間の数値としての0.7%で推移するケースがそれぞれ考えられるのではない

【全要素生産性(TFP)上昇率の設定(概念図)】



TFP上昇率の推移

- TFP上昇率の実績をみると、1990年以前は1.5%以上の水準にあったが、1990年代後半以降は、0.5~1.2%の間を推移している。
- 過去10年~30年の平均を見ると、0.8~1.1%程度となっている。



(出典) 月例経済報告(内閣府)の2018年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報値)ベース

(注) 過去平均は該当年度の年度値を単純平均したもの

なお、1988~1997年度平均は1.5%、1998~2007年度平均は0.9%となっている。

TFP上昇率及び労働投入量の設定の考え方について

- 全要素生産性(TFP)上昇率の設定について、2014年財政検証と同様に、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」との接続を考慮しつつ、幅広い設定をする方法でよいか。

※ 直近(平成30年7月)の「中長期の経済財政に関する試算」との接続を勘案した場合、

(1) 成長実現ケースと接続するもの

- ・ 2023年度以降の長期のTFPは、前回、1.8%(経済再生ケース)～1.0%(参考ケース)の間でケースA～Eの5通りのシナリオを設定したが、今回は1.5%程度(成長実現ケース)～1.0%(ベースラインケース)と幅が狭くなるなか、どの範囲で、何通りのシナリオを設定するか。

(2) ベースラインケースと接続するもの

- ・ 2023年度以降の長期のTFPは、前回、1.0%(参考ケース)～0.5%(足下実績)の間で3ケース(ケースF～H)を設定したが、今回は足下実績は0.6%となっているが、どの範囲で、何通りのシナリオを設定するか

(なお、実際に用いる中長期試算は、内閣府が今後新たに公表予定のものを用いる予定)

- 労働投入量の前提については、2014年財政検証と同様に内閣府試算の労働投入量の設定を踏まえつつ、(独)労働政策研究・研修機構の労働力需給推計を基礎に設定する方法で良いか。

※ 2014年財政検証では、経済再生ケースに接続するもの(ケースA～E)は「労働市場への参加が進むケース」を、参考ケースに接続するもの(ケースF～H)は「労働市場への参加が進まないケース」を仮定。

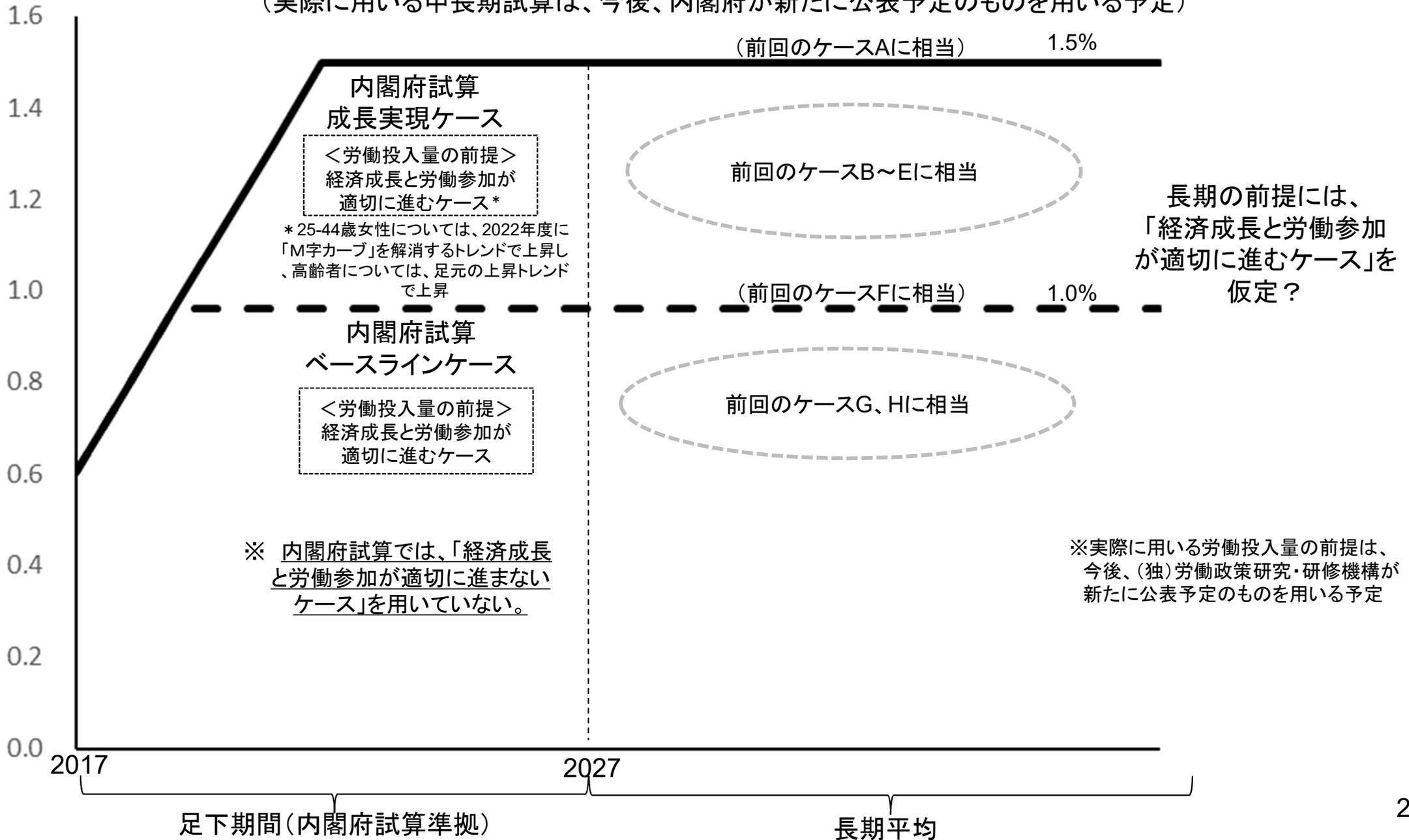
※ 直近(平成30年7月)の「中長期の経済財政に関する試算」の設定を踏まえた場合、

ベースラインケースにおいても「経済成長と労働参加が適切に進むケース」を仮定しており、「労働参加が進まないケース」の設定がなくなってしまうが、幅広い設定との観点からどのように考えるか。

(なお、実際に用いる労働力需給推計は、(独)労働政策研究・研修機構が今後新たに公表予定のものを用いる予定)

2014年財政検証と同様の考え方に基づいた場合の TFP上昇率及び労働投入量の設定イメージ

※中長期の経済財政に関する試算(平成30年7月9日 経済財政諮問会議提出)に基づく場合
(実際に用いる中長期試算は、今後、内閣府が新たに公表予定のものを用いる予定)



資本分配率、資本減耗率の設定

前回設定値の考え方(資本分配率、資本減耗率)

「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方について(検討結果の報告)」(平成26年3月12日・社会保障審議会年金部会 年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会)

- 資本分配率および資本減耗率については、これまでの財政検証(財政再計算)においてはそれぞれ直近の過去10年間における実績値で一定と設定されてきた。

資本分配率については、労働分配率の推移と賃金の動向との関係性に留意しながら設定する必要がある。過去の実績をみると、2000年代に入り、賃金が低下する時期に資本分配率が上昇している。このため機械的に直近の過去10年平均である42.8%(平成15(2003)年から平成24(2012)年の平均)をとる場合だけでなく、長期的な動向という観点から過去30年^{※3}平均である40.8%(昭和58(1983)年から平成24(2012)年の平均)をとる場合も設けた。

資本減耗率については、過去の実績は緩やかな減少傾向にあるが、資本分配率と同様に幅をもった設定とすることを考慮し、機械的に直近の過去10年平均である7.1%をとる場合だけでなく、長期的な動向という観点から過去30年平均である7.5%をとる場合も設けた。

資本分配率と資本減耗率の組み合わせについては、ともに過去30年平均を用いる(資ーア)のケース(資本分配率40.8%、資本減耗率7.5%の組み合わせ)、およびともに過去10年平均を用いる(資ーイ)のケース(資本分配率42.8%、資本減耗率7.1%)を設けることとした。

※3 景気循環の第10循環の谷(昭和58(1983)年2月)から平成24(2012)年までがちょうど過去30年間にあたる。

- それぞれ幅を持っている各パラメータをどのように組み合わせるかについては、全要素生産性(TFP)上昇率の設定(ケースA~H)を基軸として具体的に以下のとおり考えることとする。

- ・ 資本分配率と資本減耗率は、全要素生産性(TFP)上昇率を高く設定する場合には、賃金が低下ないし横ばいの状態にある足下に比べて労働分配率が高く(資本分配率が低く)なり、企業の設備投資が活発化すると考えられることから資本減耗率が高いケースを組み合わせる。具体的には平成36(2024)年度以降の全要素生産性(TFP)上昇率を1.0%以上と設定する場合に(資ーア)ケース、1.0%より低く設定する場合に(資ーイ)ケースを組み合わせる。

- ・ (略)

- ・ (略)

資本分配率、資本減耗率の設定について

「年金財政における経済前提のあり方について(専門委員会における議論の経過報告)」より抜粋

- 資本分配率および資本減耗率については、これまではそれぞれ直近の過去10年間における実績値で一定と設定されてきた。
資本分配率については、労働分配率の推移と賃金の動向との関係性に留意しながら設定する必要がある。過去の実績をみると、2000年代に入り、賃金が低下する時期に資本分配率が上昇している。このため機械的に直近の過去10年平均をとる場合だけでなく、長期的な動向という観点からさらに長期間の平均をとることも検討した。
資本減耗率については、過去の実績は緩やかな減少傾向にあるが、資本分配率と同様に幅をもった設定とすることも考慮しうるのではないかと考えた。



- 資本分配率および資本減耗率の設定にあたっては、長期的な動向という観点で過去30年間の平均値を用いる場合について、従来の過去10年間の平均値を用いる場合と併せて考え、幅を持った設定とすることが考えられるのではないか。
 - ※ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の全要素生産性上昇率の前提として景気循環の第10循環(昭和58(1983)年2月から)以降の数値を勘案していることを踏まえて、長期間の平均値を算出する対象期間として昭和58(1983)年以降の数値を用いるものとする。昭和58(1983)年から平成24(2012)年までがちょうど過去30年間にあたる。

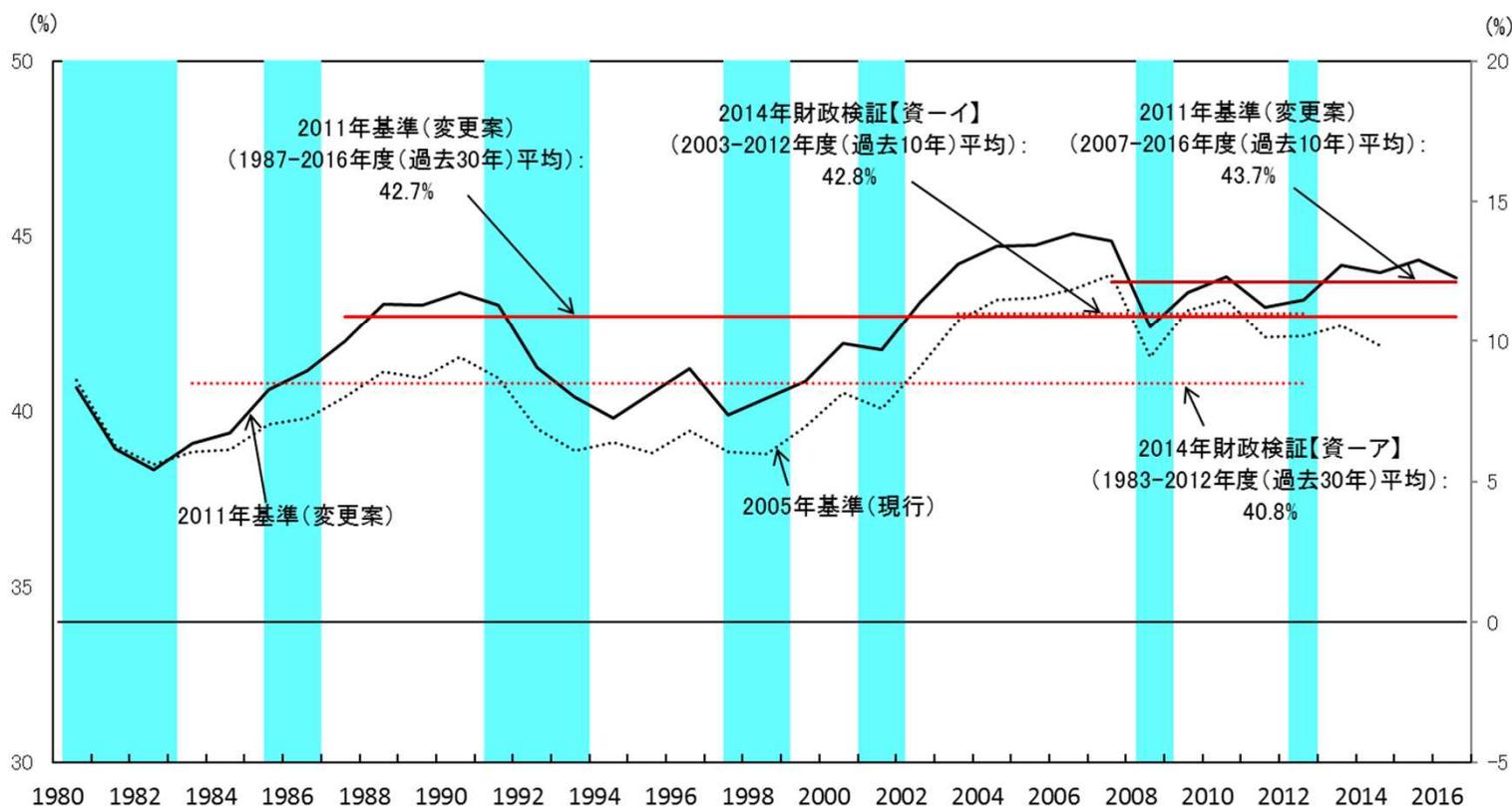
資本分配率と資本減耗率の組み合わせについては、ともに過去30年平均を用いる場合、および、ともに過去10年平均を用いる場合の2通りの設定が考えられるのではないか。具体的には以下のとおり。

(資一ア) 資本分配率、資本減耗率ともに昭和58(1983)年から平成24(2012)年の過去30年平均を用いるもの
(資本分配率 40.8%、資本減耗率 7.5%)

(資一イ) 資本分配率、資本減耗率ともに平成15(2003)年から平成24(2012)年の過去10年平均を用いるもの
(資本分配率 42.8%、資本減耗率 7.1%)

資本分配率の推移

- 資本分配率の推移は下のグラフのとおり、
1987年から2016年の過去30年平均の資本分配率は、42.7%
2007年から2016年の過去10年平均の資本分配率は、43.7%
となっている。(資本分配率の計算式は変更案を使用)
- 今回の結果は、2014年財政検証の設定値(資－ア(過去30年平均):40.8%、資－イ(過去10年平均):42.8%)よりも高い水準となっているが、主に国民経済計算の2011年基準への改定(固定資本減耗の増加等)の影響による。



(出典) 資本分配率は内閣府「国民経済計算」を基に作成。ただし、1993年以前は過去への遡及推計値を用いている。
(注) 資本分配率は年度値。また、シャドー部分は景気後退期を表す。

<資本分配率の計算式>

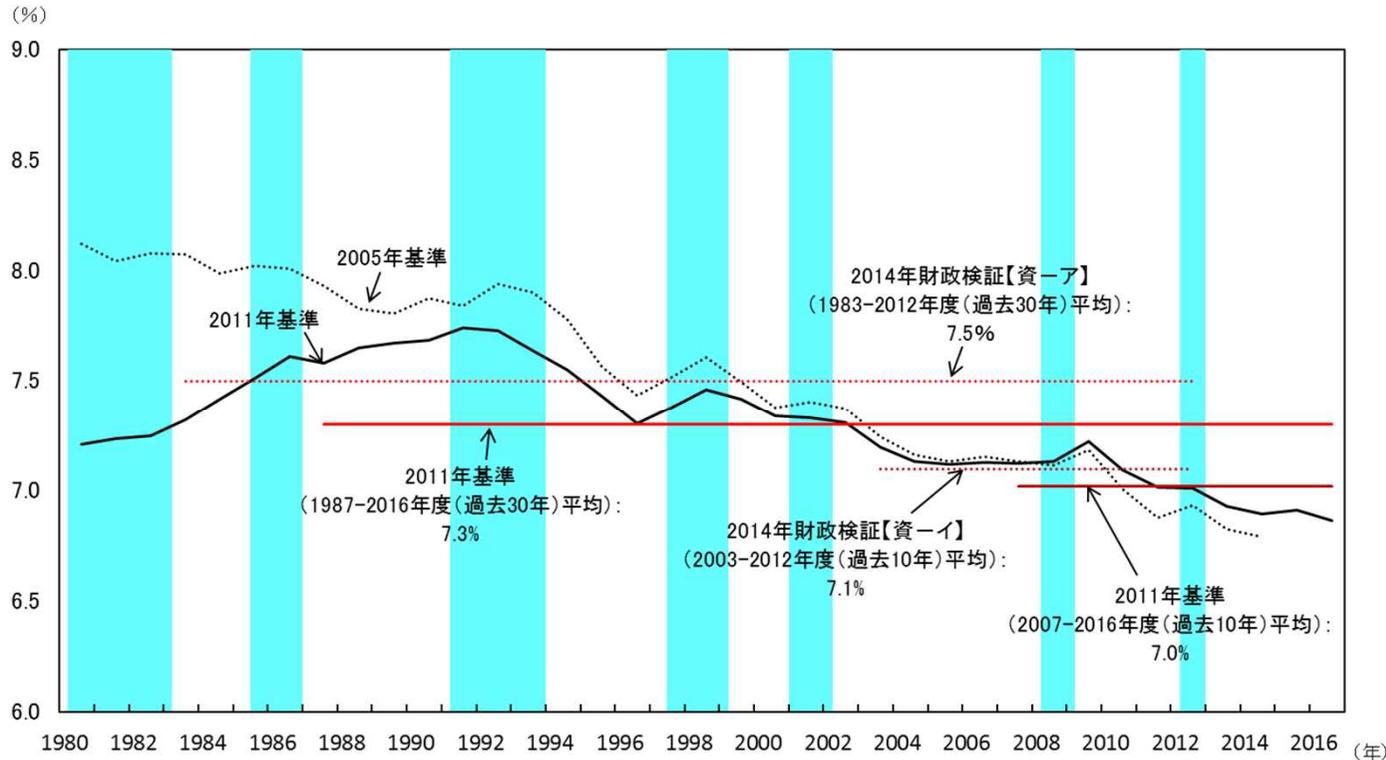
資本分配率(現行) = $1 - \frac{\text{雇用者報酬}}{\text{固定資本減耗} + \text{営業余剰(純)} + \text{雇用者報酬}}$

資本分配率(変更案) = $1 - \frac{\text{雇用者報酬}}{\text{営業余剰(総)} + \text{雇用者報酬}}$

※ 固定資産は、2014年財政検証(2005年基準)では、有形固定資産を用いている。

資本減耗率の推移

- 資本減耗率の推移は下のグラフのとおりとなっており、
1987年から2016年の過去30年平均の資本減耗率は 7.3%
2007年から2016年の過去10年平均の資本減耗率は 7.0%
となっている。
- 今回の結果は、2014年財政検証の設定値(資－ア(過去30年平均):7.5%、資－イ(過去10年平均):7.1%)よりも低い水準となっているが、国民経済計算の2011年基準への改定(有形固定資産から固定資産への変更したこと)の影響や、資本減耗率が減少傾向にあるにことによる。
- なお、資本減耗率の推移をみると、基準改定により減少傾向が緩やかになっている。



(出典)内閣府「国民経済計算」を基に作成。ただし、1993年以前は過去への遡及推計値を用いている。

(注) 資本分配率は年度値。また、シャド一部分は景気後退期を表す。

<資本減耗率の計算式>

$$\text{資本減耗率} = \text{固定資本減耗} / \text{固定資産}$$

※ 固定資産は、2014年財政検証(2005年基準)では、有形固定資産を用いている。

資本分配率・資本減耗率の設定の考え方について

- 2014年財政検証における資本分配率・資本減耗率の設定は、
 - ・TFP上昇率を1.0%以上と仮定するシナリオ(ケースA~F)では、過去30年平均
 - ・TFP上昇率を1.0%より低く仮定するシナリオ(ケースG、H)では、過去10年平均を用いることとした。今回も同様の考え方で設定してよいか。

※ TFPの過去30年平均(1988~2017)は1.1%、過去10年平均(2008~2017)は0.8%

(2018年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報)ベース)

【2014年財政検証の前提及び直近の実績】

(資一ア)資本分配率、資本減耗率ともに過去30年平均を用いるもの

2014年財政検証(1983~2012年平均) : 資本分配率 40.8%、資本減耗率 7.5%

直近の実績(1987~2016年平均) : 資本分配率 42.7%、資本減耗率 7.3%

(資一イ)資本分配率、資本減耗率ともに過去10年平均を用いるもの

2014年財政検証(2003年~2012年平均) : 資本分配率 42.8%、資本減耗率 7.1%

直近の実績(2007~2016年平均) : 資本分配率 43.7%、資本減耗率 7.0%

注1: 実際に財政検証に用いるSNAのデータは、2017年度までのデータを用いる予定

注2: 2014年財政検証における資本分配率は、

1 - 雇用者報酬 / (固定資本減耗 + 営業余剰(純) + 雇用者報酬)

今回の資本分配率は、

1 - 雇用者報酬 / (営業余剰(総) + 雇用者報酬)

で計算している。

注3: 固定資産は、2014年財政検証(2005年基準)では、有形固定資産を用いている。

総投資率の設定

前回設定値の考え方(総投資率)

「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方について(検討結果の報告)」(平成26年3月12日・社会保障審議会年金部会 年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会)

- 総投資率の設定については、海外経済との関係を考慮する観点から、「総貯蓄率」と「総投資率」の関係性に着目することとした。これは、政府部門を含めた一国全体の貯蓄と投資の差がおおむね海外経済とのやりとりによるものと考えられるためである。

過去の実績をみると、総貯蓄率は総投資率よりも高く、総貯蓄率から経常収支対名目GDP比を控除するとおおむね総投資率の水準となる。これまでのマクロ経済に関する試算での総投資率は、長期的に低下している傾向を外挿して設定していたが、このことは一定の経常収支対名目GDP比が勘案されているものと考えられる。経常収支の先行きについては、赤字化する、黒字が継続するなど様々な見方がある。したがって、今回の総投資率を設定するにあたっては、過去からの傾向を単に外挿するものだけでなく、総貯蓄率の傾向を外挿したのも勘案した設定も行い、幅をもった設定とすることとした。

具体的には、総投資率、総貯蓄率それぞれ過去からの傾向を対数正規曲線により外挿したものを基礎として、以下のように設定を行った。

- ・ 総投資率の過去からの傾向を外挿したのから、総貯蓄率の過去からの傾向を外挿したものへ30年間かけて緩やかに遷移するように設定したものを(投- α)ケースとし、
 - ・ 従来の方法と同様に総投資率の過去からの傾向を外挿したものを(投- β)ケースとした。
- それぞれ幅を持っている各パラメータをどのように組み合わせるかについては、全要素生産性(TFP)上昇率の設定(ケースA~H)を基軸として具体的に以下のとおり考えることとする。
 - ・ (略)
 - ・ 総投資率については、経常収支の先行きに様々な見方があることから、(投- α)、(投- β)両方それぞれ組み合わせるものとする。ただし、(投- α)、(投- β)をそれぞれ用いるケースを別のケースとして取り扱うのではなく、ケースA~Hのそれぞれについて、(投- α)および(投- β)を用いて得られる両方の結果を幅で示すこととした。
 - ・ (略)

総投資率の設定について

「年金財政における経済前提のあり方について(専門委員会における議論の経過報告)」より抜粋

- これまでのマクロ経済に関する試算に対して改良の余地が残されている点の2点目として、海外経済との関係を考慮するという論点について、「総貯蓄率」と「総投資率」の関係性に着目した。これは、政府部門を含めた一国全体の貯蓄と投資の差がおおむね海外経済とのやりとりによるものと考えられるためである。

過去の実績をみると、総貯蓄率は総投資率よりも高く、総貯蓄率から経常収支対名目GDP比を控除するとおおむね総投資率の水準となる。これまでのマクロ経済に関する試算での総投資率は、長期的に低下している傾向を外挿して設定していたが、このことは一定の経常収支対名目GDP比が勘案されているものと考えられる。経常収支の先行きについては、赤字化する、黒字が継続するなど様々な見方がある。したがって、今回の総投資率を設定するにあたっては、過去からの傾向を単に外挿するものだけでなく、総貯蓄率の傾向を外挿したものも勘案しつつ、幅をもった設定とする必要があるのではないかと考えた。



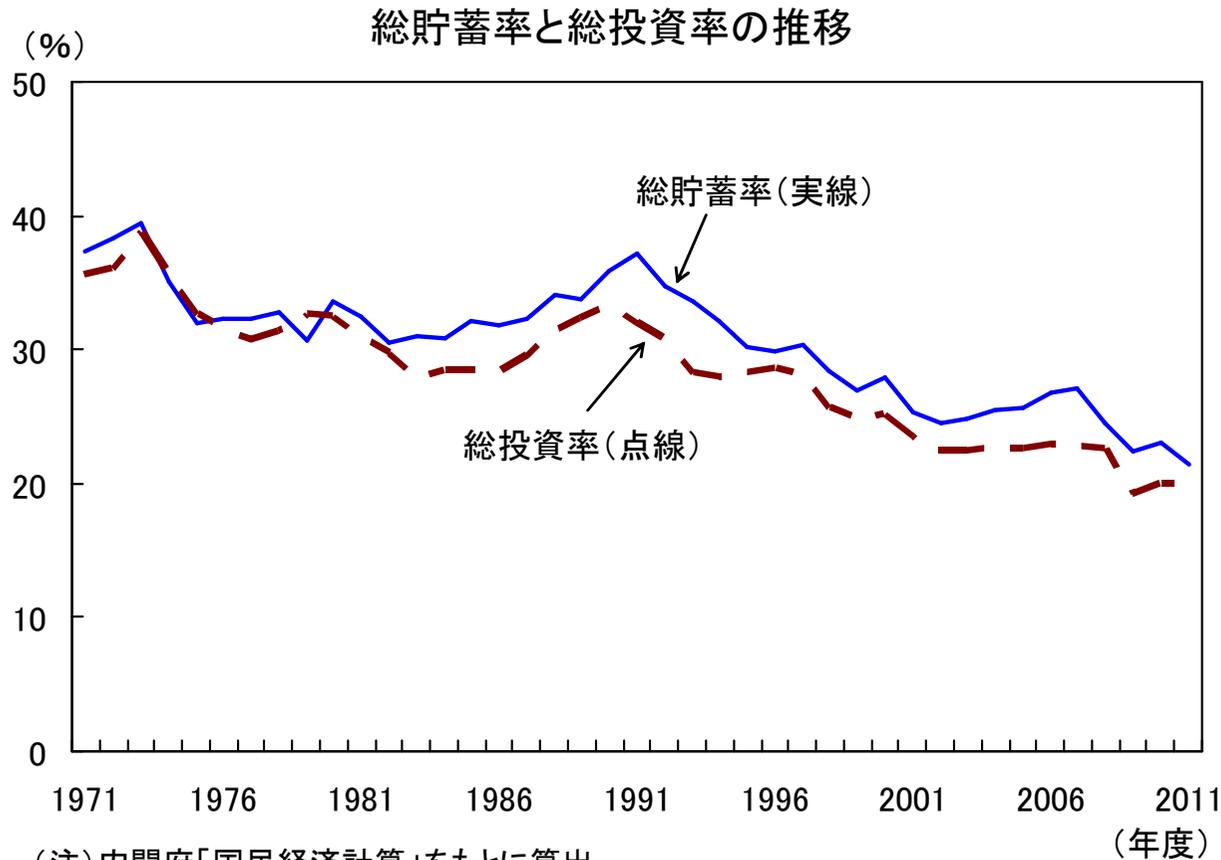
- 総投資率の設定にあたっては、総投資率および総貯蓄率それぞれ過去からの傾向を対数正規曲線により外挿したものを基礎として、以下の2通りの幅をもった設定とすることが考えられるのではないか。
 - (投- α) 総投資率の過去からの傾向を外挿したものから、総貯蓄率の過去からの傾向を外挿したものへ30年間かけて緩やかに遷移するように設定したもの
 - (投- β) 総投資率の過去からの傾向を外挿したもの

開放経済を考慮することについて

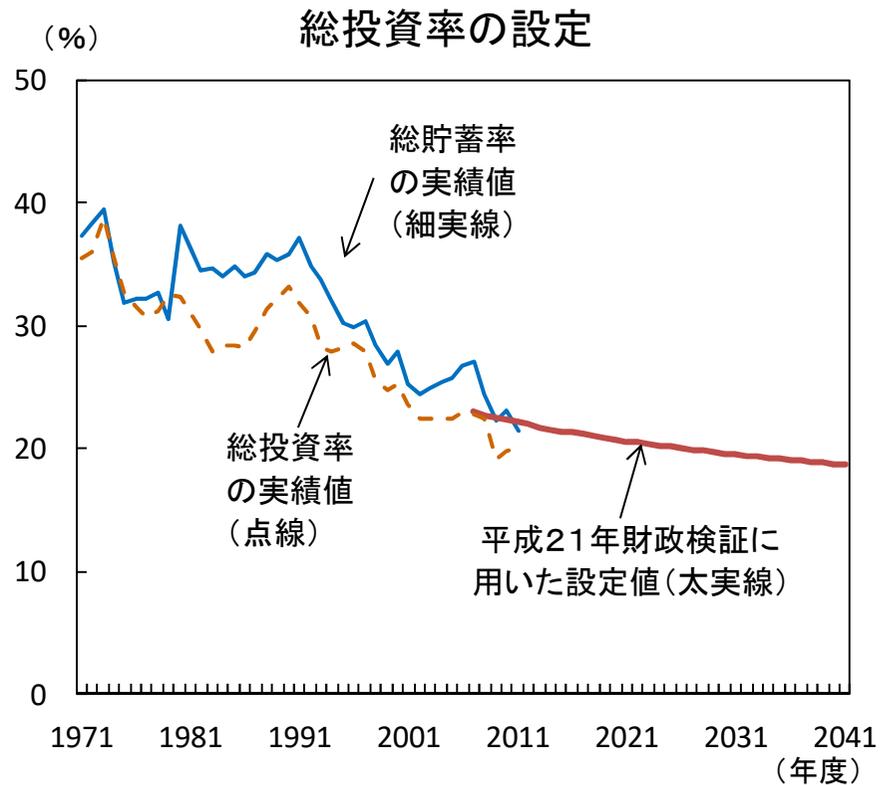
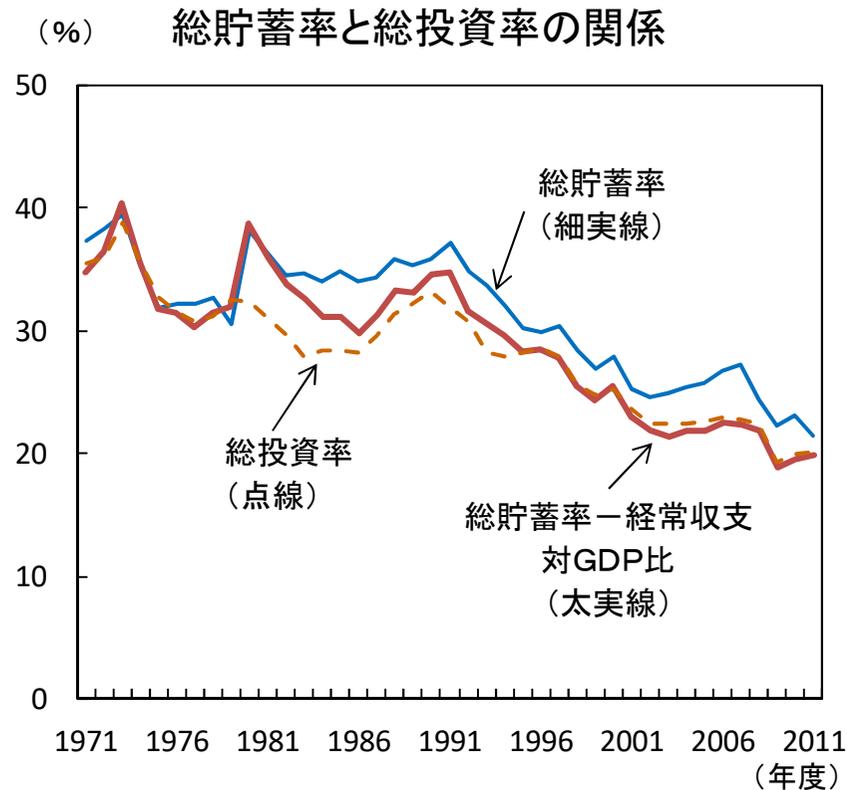
- 開放経済を考慮することの1つのアプローチとして、「総貯蓄率」に着目し、「総投資率」との関係に留意しつつ、海外経済とのやりとりによる影響を考察してはどうか。

※ 総貯蓄率 = (貯蓄(純) + 固定資本減耗 + 海外からの資本移転等(純)) / 名目GDP

※ 総投資率 = (総固定資本形成 + 在庫品増加) / 名目GDP



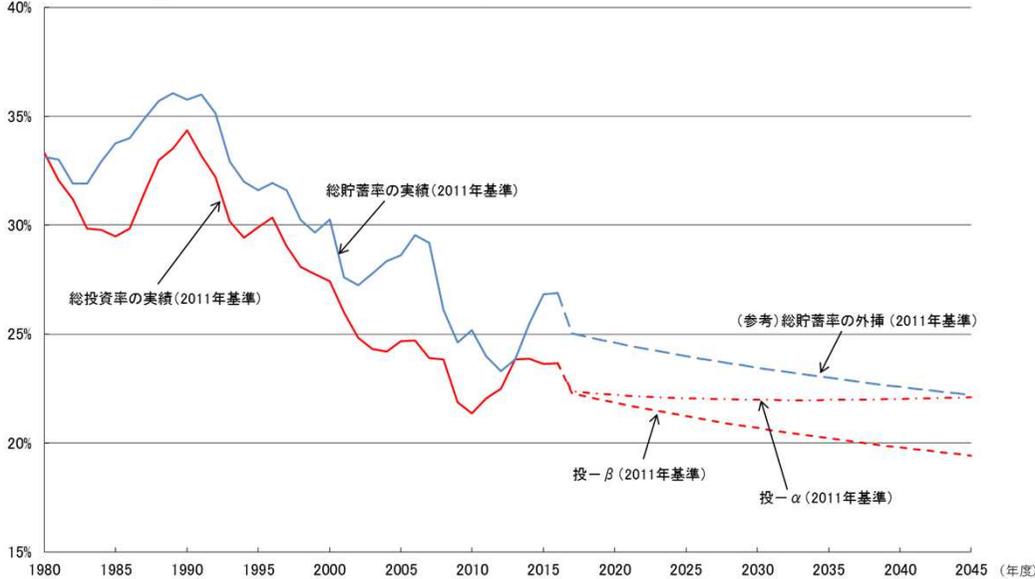
- 総貯蓄率から経常収支対GDP比率を控除するとおおむね総投資率の水準となる。(下の左図)
 - 平成21年財政検証におけるマクロ経済に関する推計では、総投資率は過去の実績の傾向が長期的に低下していることを踏まえ、対数正規曲線により外挿して設定する方法が用いられている。(下の右図)
- ※ これまでの総投資率の設定は、おおむね2~3%程度の経常収支対GDP比が勘案されたものとなっていると考えられるのではないかと。



総投資率の設定(前回の考え方を踏襲した場合)

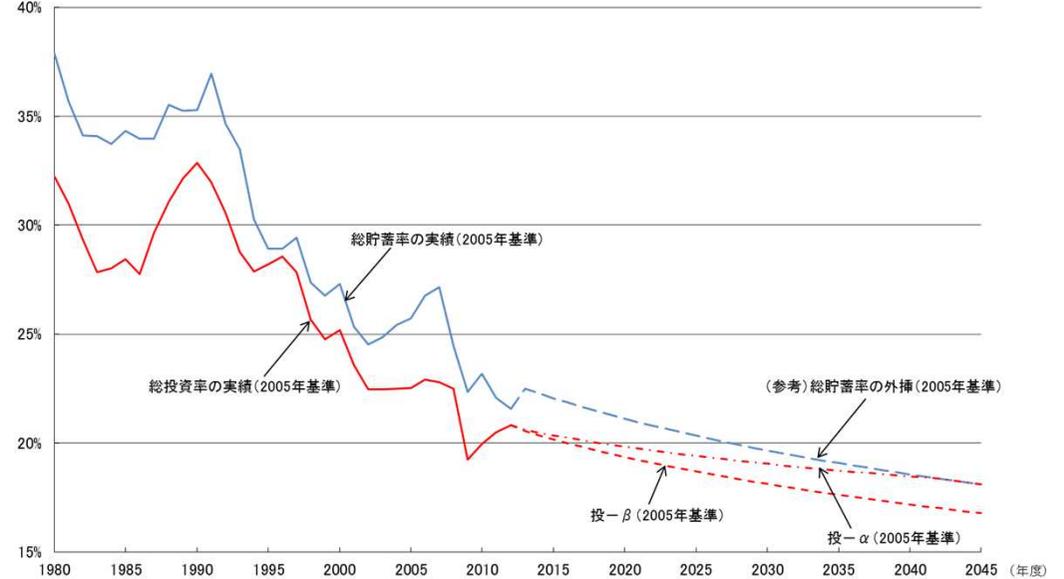
- 総投資率について、仮に前回と同様の方法で設定した場合、基準改定の影響等により2014年財政検証の設定値よりも高くなる。
- 総投資率の計算式を在庫変動を含まない式に変更しても、結果はほとんど変わらない。(下表参照)

<2011年基準(総投資率の計算式は変更案を使用)>



投-α: 総投資率の外挿から総貯蓄率の外挿へ緩やかに遷移するように設定
 投-β: 総投資率の過去からの傾向を対数正規曲線により外挿した場合
 ※ 総貯蓄率の外挿は、総貯蓄率の過去からの傾向を対数正規曲線により外挿している。
 ※ 総投資率の計算式は変更案を用いている。

<2014年財政検証(2005年基準)>



投-α: 総投資率の外挿から総貯蓄率の外挿へ緩やかに遷移するように設定
 投-β: 総投資率の過去からの傾向を対数正規曲線により外挿した場合
 ※ 総貯蓄率の外挿は、総貯蓄率の過去からの傾向を対数正規曲線により外挿している。

年度		1992	1997	2002	2007	2012	2017	2022	2027	2032	2037	2042	2047	
2011年基準	総投資率(変更案) 実績値	32.2%	29.0%	24.8%	23.9%	22.5%								
	総投資率(現行) 実績値	32.1%	29.7%	24.6%	24.3%	22.6%								
	(参考)総貯蓄率 実績値	35.1%	31.6%	27.3%	29.2%	23.3%								
	(変更案)	(投-α)の設定値						22.4%	22.1%	22.0%	22.0%	22.0%	22.1%	22.1%
		(投-β)の設定値						22.3%	21.6%	21.0%	20.5%	20.0%	19.6%	19.3%
	(現行)	(投-α)の設定値						22.4%	22.1%	22.0%	22.0%	22.0%	22.0%	22.1%
		(投-β)の設定値						22.3%	21.6%	21.0%	20.5%	20.0%	19.6%	19.2%
	(参考)総貯蓄率 推計値						25.0%	24.4%	23.8%	23.3%	22.8%	22.4%	22.1%	
2005年基準	総投資率 実績値	30.6%	27.8%	22.5%	22.8%	20.8%								
	総貯蓄率 実績値	34.7%	29.4%	24.5%	27.2%	21.6%								
	(投-α)の設定値【2014年財政検証】						20.6%	20.1%	19.7%	19.3%	18.9%	18.6%	18.4%	
	(投-β)の設定値【2014年財政検証】						20.5%	19.8%	19.1%	18.5%	17.9%	17.4%	17.0%	
	(参考)総貯蓄率 推計値						22.5%	21.7%	20.8%	20.1%	19.4%	18.9%	18.4%	

<総投資率、総貯蓄率の計算式>

$$\text{総投資率(現行)} = (\text{総固定資本形成} + \text{在庫変動}) / \text{名目GDP}$$

$$\text{総貯蓄率} = \text{総貯蓄} / \text{名目GDP}$$

$$\text{総投資率(変更案)} = \text{総固定資本形成} / \text{名目GDP}$$

総投資率の設定の考え方について

- 2014年財政検証における総投資率の設定については、貯蓄と投資の差がおおむね海外経済とのやりとりによるものと考えられることを踏まえ、総投資率および総貯蓄率それぞれ過去からの傾向を対数正規曲線により外挿したものを基礎として、
 - (投- α) 総投資率の過去からの傾向を外挿したもののから、総貯蓄率の過去からの傾向を外挿したものへ30年間かけて緩やかに遷移するように設定したもの
 - (投- β) 総投資率の過去からの傾向を外挿したものの2とおりの幅をもった設定としている。今回も同様の考え方で設定してよいか。
- 経常収支の先行きについては様々な見方があることから、2014年財政検証と同様、総投資率については、それぞれのケースに(投- α)、(投- β)の両方を組み合わせることとしてよいか。

物価上昇率の設定

長期の物価上昇率の設定について

「年金財政における経済前提のあり方について(専門委員会における議論の経過報告)」より抜粋

- 物価上昇率の設定について、これまでの財政検証では、日本銀行の見解、過去の実績の平均値、内閣府による試算などを参考にして設定されてきた。日本銀行は「物価安定の目標」を新たに導入し、消費者物価の前年比上昇率で2%とすることとされたが、こういった事項をどの程度まで考慮するのか検討する必要がある。



- 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の経済再生ケースの試算結果で、平成29(2017)年度から平成35(2023)年度における推計値に準拠する数値。
 - 日本銀行「金融政策運営の枠組みのもとでの「物価安定の目標」について」(2013年1月)の目標値として示されているもの。
- ⇒ 2.0%
- 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の(参考ケース)の試算結果で、平成29(2017)年度から平成35(2023)年度における推計値に準拠する数値。
- ⇒ 1.2%
- 昭和59(1984)年から平成25(2013)年までの過去30年間の平均値に準拠する数値。
- ⇒ 0.6%

(参考) 平成21年財政検証では、日本銀行の『中長期的な物価安定の理解』として消費者物価指数の前年比で0~2%程度の範囲内とされていたことを参考に1.0%と設定(経済中位、経済高位、経済低位のいずれも)。また平成16年財政再計算でも同水準(1.0%)に設定。

長期の物価上昇率、賃金上昇率、長期金利の範囲について

- 物価上昇率は、2.0%(内閣府試算、経済再生ケース)、1.2%(内閣府試算、参考ケース)、0.6%(過去30年平均)を基軸に、成長率(実質)が高いほど物価も高いという関係となるように設定。
- 実質賃金上昇率は、マクロ経済に関する試算における被用者年金被保険者1人あたり実質経済成長率を幅で示している。
- 実質長期金利は利潤率との相関関係に基づいて算出した結果を幅で示している。ただし、ケースGおよびケースHは市場のイールドカーブを参考に設定。

		前提		経済前提の範囲				備考
		労働力に関する設定	全要素生産性(TFP)上昇率(2024年度~)	物価上昇率	実質賃金上昇率(対物価上昇率)	実質長期金利(対物価上昇率)	実質的な長期金利(対賃金上昇率)	
経済再生ケースに接続するもの	ケースA	労働市場への参加が進むケース	1.8%	2.0%	2.2% ~ 2.5%	2.6% ~ 3.6%	0.2% ~ 1.3%	 実質長期金利は利潤率との相関関係に基づいて推計 (運用利回りは長期金利に分散投資効果を加えたものとなる)
	ケースB		1.6%	1.8%	2.0% ~ 2.2%	2.5% ~ 3.5%	0.4% ~ 1.4%	
	ケースC		1.4%	1.6%	1.7% ~ 1.9%	2.4% ~ 3.4%	0.6% ~ 1.5%	
	ケースD		1.2%	1.4%	1.5% ~ 1.7%	2.4% ~ 3.2%	0.7% ~ 1.7%	
	ケースE		1.0%	1.2%	1.2% ~ 1.4%	2.3% ~ 3.1%	0.9% ~ 1.8%	
参考ケースに接続するもの	ケースF	労働市場への参加が進まないケース	1.0%	1.2%	1.2% ~ 1.4%	2.1% ~ 2.9%	0.7% ~ 1.6%	 実質長期金利は利潤率との相関関係に基づいて推計
	ケースG		0.7%	0.9%	1.0% ~ 1.1%	1.7% ~ 2.1% (名目長期金利を2.6%~3.0%)※1	0.6% ~ 1.1%	 実質長期金利は市場のイールドカーブ(2012年12月)を参考に設定
	ケースH		0.5%	0.6%	0.7% ~ 0.8%	0.9% ~ 1.6% (名目長期金利を1.5%~2.2%)※2	0.1% ~ 0.9%	 実質長期金利は市場のイールドカーブ(2013年4月※3)を参考に設定

※1 ケースGで、仮に、実質長期金利を利潤率との相関関係から導く場合、実質長期金利(対物価)の範囲は2.1~2.9%、実質的な長期金利(対賃金)の範囲は1.2~1.9%。

※2 ケースHで、仮に、実質長期金利を利潤率との相関関係から導く場合、実質長期金利(対物価)の範囲は2.0~2.8%、実質的な長期金利(対賃金)の範囲は1.4~2.0%。

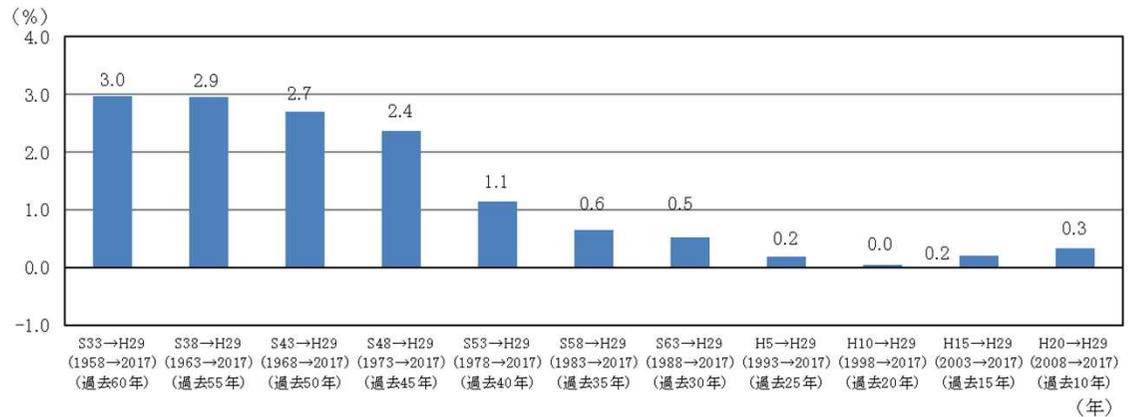
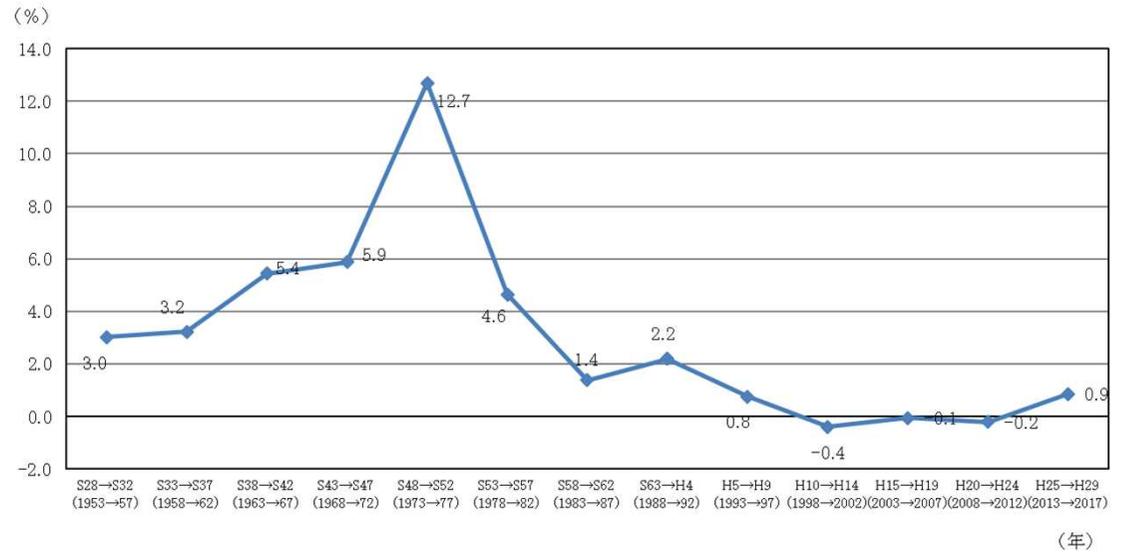
※3 「量的・質的金融緩和」(日本銀行)公表日。

消費者物価上昇率の長期的な推移

(単位:%)

年次	消費者物価 上昇率	年次	消費者物価 上昇率
昭和27(1952)年	5.0	昭和61(1986)年	0.6
昭和28(1953)年	6.5	昭和62(1987)年	0.1
昭和29(1954)年	6.5	昭和63(1988)年	0.7
昭和30(1955)年	-1.1	平成元(1989)年	2.3
昭和31(1956)年	0.3	平成2(1990)年	3.1
昭和32(1957)年	3.1	平成3(1991)年	3.3
昭和33(1958)年	-0.4	平成4(1992)年	1.6
昭和34(1959)年	1.0	平成5(1993)年	1.3
昭和35(1960)年	3.6	平成6(1994)年	0.7
昭和36(1961)年	5.3	平成7(1995)年	-0.1
昭和37(1962)年	6.8	平成8(1996)年	0.1
昭和38(1963)年	7.6	平成9(1997)年	1.8
昭和39(1964)年	3.9	平成10(1998)年	0.6
昭和40(1965)年	6.6	平成11(1999)年	-0.3
昭和41(1966)年	5.1	平成12(2000)年	-0.7
昭和42(1967)年	4.0	平成13(2001)年	-0.7
昭和43(1968)年	5.3	平成14(2002)年	-0.9
昭和44(1969)年	5.2	平成15(2003)年	-0.3
昭和45(1970)年	7.7	平成16(2004)年	0.0
昭和46(1971)年	6.3	平成17(2005)年	-0.3
昭和47(1972)年	4.9	平成18(2006)年	0.3
昭和48(1973)年	11.7	平成19(2007)年	0.0
昭和49(1974)年	23.2	平成20(2008)年	1.4
昭和50(1975)年	11.7	平成21(2009)年	-1.4
昭和51(1976)年	9.4	平成22(2010)年	-0.7
昭和52(1977)年	8.1	平成23(2011)年	-0.3
昭和53(1978)年	4.2	平成24(2012)年	0.0
昭和54(1979)年	3.7	平成25(2013)年	0.4
昭和55(1980)年	7.7	平成26(2014)年	2.7
昭和56(1981)年	4.9	平成27(2015)年	0.8
昭和57(1982)年	2.8	平成28(2016)年	-0.1
昭和58(1983)年	1.9	平成29(2017)年	0.5
昭和59(1984)年	2.3		
昭和60(1985)年	2.0		

【物価上昇率(年平均)の推移】



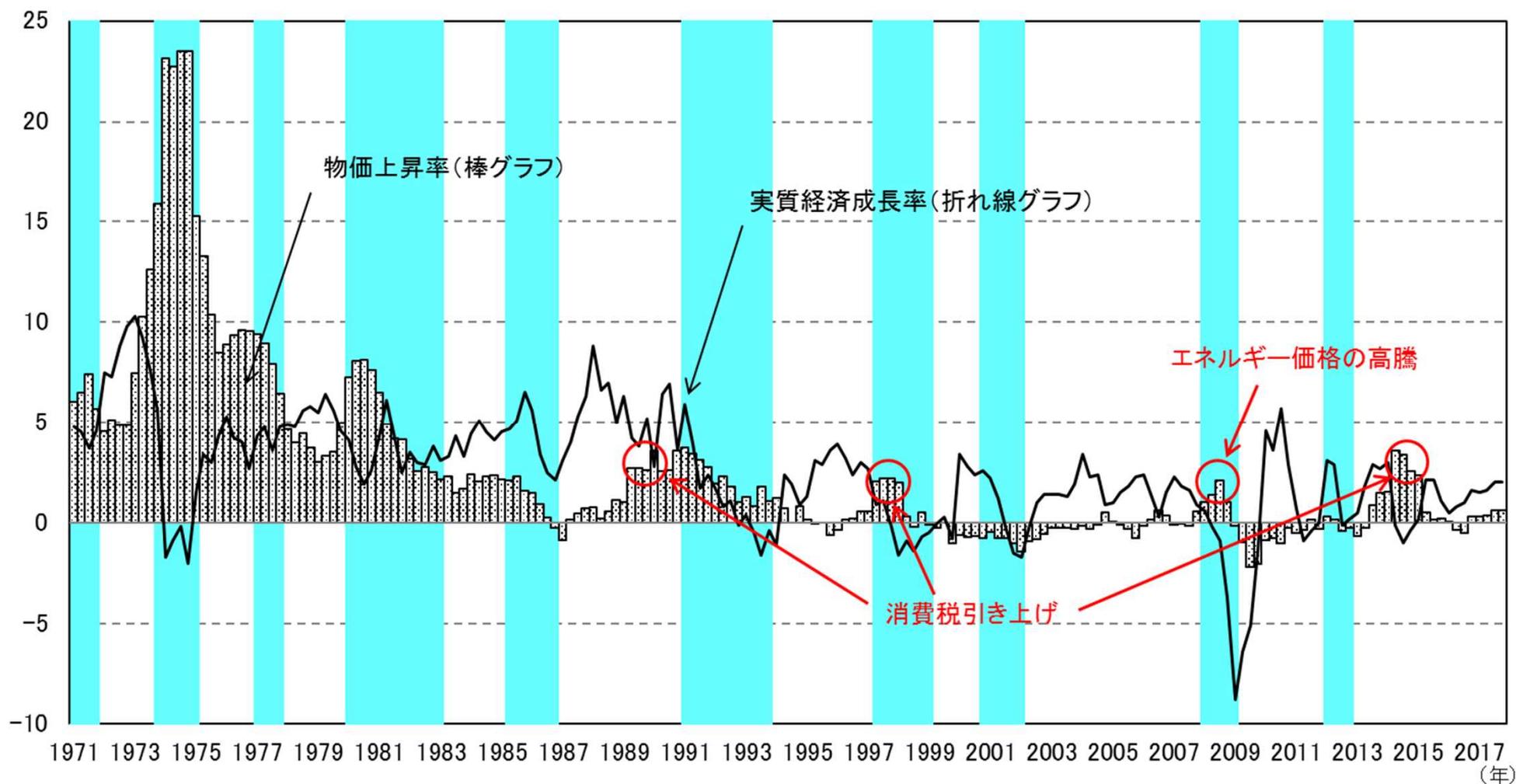
(出典) 総務省「消費者物価指数」

(注) 1970年以前は持家の帰属家賃を除く。

消費者物価上昇率と経済成長、景気循環との関係

(前年同期比、%)

物価上昇率と経済成長率の推移



(出典)

物価上昇率は総務省「消費者物価指数」、実質経済成長率は内閣府「国民経済計算」を基に作成。なお、国民経済計算の1980年以前は1990基準、1981年以降は2011年基準(1981～1994年は簡易遡及系列、1995年以降は正式系列)の数値を用いている。

(注) シャドー部分は景気後退期を表す。

内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年7月9日 経済財政諮問会議提出)
 における消費者物価上昇率等の計数

成長実現ケース

(%程度)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
実質成長率	1.2	1.6	1.5	1.5	1.4	1.6	1.8	2.0	2.0	2.0	2.1	2.0
名目成長率	1.0	1.7	1.7	2.8	2.8	3.0	3.3	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5
消費者物価上昇率	△ 0.1	0.7	1.1	1.5	1.8	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
完全失業率	3.0	2.7	2.5	2.4	2.5	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8
名目長期金利	△ 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.8	1.4	2.0	2.6	3.2	3.5

ベースラインケース

(%程度)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
実質成長率	1.2	1.6	1.5	1.5	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1
名目成長率	1.0	1.7	1.7	2.8	2.1	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6
消費者物価上昇率	△ 0.1	0.7	1.1	1.5	1.4	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
完全失業率	3.0	2.7	2.5	2.4	2.5	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8
名目長期金利	△ 0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.7	1.3	1.8	2.0	2.1	2.1

第4節 財政金融政策の動向

アベノミクスの3本の矢は、6年目を迎えた。これまでの取組により、デフレ脱却に向けた局面変化がみられる。ただし、再びデフレに戻るおそれがないという意味で、デフレ脱却には至っていない。ここでは、財政・金融政策の動向を概観することで、これまでの政策がどのように実体経済に影響を与えてきたのか分析するとともに、今後の課題について明らかにする。

1 金融政策の国際比較及び実体経済への波及

日本銀行は、2013年1月に消費者物価の前年比上昇率2%の「物価安定の目標」を導入し、政府と日本銀行の共同声明⁸²にもあるように、この目標をできるだけ早期に実現することを目指している。そのもとで、日本銀行は、2013年4月に導入された「量的・質的金融緩和」において、累次の緩和強化策を行い、その後も2016年1月に「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」、同年9月に「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入し、大規模な金融緩和の取組を続けている。一方、欧州やアメリカにおいても、世界金融危機以降、中央銀行による長期国債等の資産買入れやフォワードガイダンス等の政策を柱とする、いわゆる非伝統的金融政策がとられてきたが、物価上昇率が緩やかに高まりつつあるアメリカでは、いち早く金融緩和政策の転換が図られるようになってきている。本項では、日米欧の最近の金融政策の動向を比較するとともに、実体経済への波及についてみていく。

●各中央銀行ともに非伝統的な金融政策を実施

我が国は1999年2月に「ゼロ金利政策」、2001年3月に「量的緩和政策」と世界に先駆けて非伝統的金融政策⁸³を導入したが、リーマンショック以降、アメリカのFED（連邦準備制度）、欧州のECB（欧州中央銀行）等においても、短期金利の水準が0%近傍まで低下し、従来の短期金利をターゲットにした政策金利操作の余地がなくなる中で、資産買入れやフォワードガイダンスからなる非伝統的な金融政策がとられている（付表1-12）。

日本や欧米の中央銀行でとられている非伝統的金融政策手段は、国債を含む大規模な資産購入によって、長めの金利まで含めて資金調達コストの低下、国債など安全資産から貸出やリスク資産への運用のシフト（ポートフォリオ・リバランス効果）を促すとともに、「フォワードガイダンス」の実施によって、先行きの金融政策運営に対するコミットメントを明確にすることを通じて、経済活動の活性化と予想物価上昇率の引上げを図ることを目指していると考えられている。具体的には、中央銀行による資産購入について、国債に加え、FEDでは住宅公社債などのMBS、日本銀行はETF、J-REITなど幅広い資産の購入を行っている。こうしたことによって、長期資産を保有することに伴うプレミアム（タームプレミアム）を抑制し、企業や家計の資金調達コストを幅広く低下させるとともに、国債など安全資産から貸出やリスク資産への運用のシフトを促進し、経済活動を活性化することが期待される。

また、日本や欧州の中央銀行ではマイナス金利も導入されている。日本銀行の場合、2016年9月からはイールドカーブ・コントロールが導入されており、マイナス金利や国債の買入れと合わせて、より緻密にイールドカーブをコントロールすることが企図されている。

「フォワードガイダンス」は、人々の予想に働きかける手段として、先行きの金融政策運営に対するコミットメントを明確にすることで、将来の予想物価上昇率を引き上げ、実質金利を一段と低下させる効果が期待される。

日本銀行においては、2016年9月にオーバーシュート型コミットメントが採用され、消費者物価（コア）の前年比上昇率の実績値が安定的に2%を超えるまで、マネタリーベースの拡大方針を継続するとしている。また、アメリカのFEDにおいては、FOMCメンバーによる利上げ予想の状況を公表しているほか、ECBでも債券購入プログラムの継続期限や金融政策の今後の方針について公表している。

日米欧ともに非伝統的な金融政策を実施してきたが、FEDでは政策金利の引上げを2015年12月以降順次行っており、さらにバランスシートの縮小⁸⁴を開始するなど、これまでの金融政策を転換しつつある。また、ECBにおいては資産購入プログラムを2018年10月以降、月額150億ユーロに減額の上、2018年12月末まで実施し、その後終了する予定であることが2018年6月に表明された。一方、日本銀行では依然として金融緩和政策が継続されているなど物価上昇の状況に応じて各地域間で金融政策のスタンスに違いもみられている。

デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための 政府・日本銀行の政策連携について(共同声明、2013年1月)

(別紙)

デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための
政府・日本銀行の政策連携について
(共同声明)

デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について
(共同声明)

平成 25 年 1 月 22 日
内閣府
財務省
日本銀行

1. デフレからの早期脱却と物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け、以下のとおり、政府及び日本銀行の政策連携を強化し、一体となって取り組む。
2. 日本銀行は、物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資することを理念として金融政策を運営するとともに、金融システムの安定確保を図る責務を負っている。その際、物価は短期的には様々な要因から影響を受けることを踏まえ、持続可能な物価の安定の実現を目指している。

日本銀行は、今後、日本経済の競争力と成長力の強化に向けた幅広い主体の取組の進展に伴い持続可能な物価の安定と整合的な物価上昇率が高まっていくと認識している。この認識に立って、日本銀行は、物価安定の目標を消費者物価の前年比上昇率で2%とする。

日本銀行は、上記の物価安定の目標の下、金融緩和を推進し、これをできるだけ早期に実現することを目指す。その際、日本銀行は、金融政策の効果波及には相応の時間を要することを踏まえ、金融面での不均衡の蓄積を含めたリスク要因を点検し、経済の持続的な成長を確保する観点から、問題が生じていないかどうかを確認していく。

3. 政府は、我が国経済の再生のため、機動的なマクロ経済政策運営に努めるとともに、日本経済再生本部の下、革新的研究開発への集中投入、イノベーション基盤の強化、大胆な規制・制度改革、税制の活用など思い切った政策を総動員し、経済構造の変革を図るなど、日本経済の競争力と成長力の強化に向けた取組を具体化し、これを強力に推進する。

また、政府は、日本銀行との連携強化にあたり、財政運営に対する信認を確保する観点から、持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進する。

4. 経済財政諮問会議は、金融政策を含むマクロ経済政策運営の状況、その下での物価安定の目標に照らした物価の現状と今後の見通し、雇用情勢を含む経済・財政状況、経済構造改革の取組状況などについて、定期的に検証を行うものとする。

デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のため、政府・日本銀行は別紙のとおり政策連携を強化し、これを共同して公表するものとする。

金融政策運営の枠組みのもとでの「物価安定の目標」について(日本銀行、2013年1月)

2013年1月22日
日 本 銀 行

金融政策運営の枠組みのもとでの「物価安定の目標」について

1. 日本銀行は、「物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資すること」を理念として、金融政策を運営している。日本銀行は、本日の政策委員会・金融政策決定会合において、昨年2月に導入した「中長期的な物価安定の目途」を上記理念に照らして点検した。その結果、「物価安定の目標」を新たに導入するとともに、金融政策運営の枠組みを改めて示すこととした。

2. 「物価の安定」を概念的に定義すると、「家計や企業等の様々な経済主体が物価水準の変動に煩わされることなく、消費や投資などの経済活動にかかる意思決定を行うことができる状況」である。そうした「物価の安定」は、持続可能なものでなければならない。

3. 今回新たに導入した「物価安定の目標」は、日本銀行として、持続可能な物価の安定と整合的と判断する物価上昇率を示したものである。日本銀行は、今後、日本経済の競争力と成長力の強化に向けた幅広い主体の取り組みの進展に伴い、持続可能な物価の安定と整合的な物価上昇率が高まっていくと認識している。この認識に立って、日本銀行は、「物価安定の目標」を中心的な物価指標である消費者物価の前年比上昇率で2%とすることとした。

4. 従来は「中長期的な物価安定の目途」として、「消費者物価の前年比上昇率が2%以下のプラスの領域、当面は1%を目途」としていた。今回、「目途」から「目標」という表現に代えたうえで、その目標を消費者物価の前年比上昇率で2%としたのは、以下の認識に基づく。

日本銀行は、今後、日本経済の競争力と成長力の強化に向けた幅広い主体の取り組みの進展に伴い、持続可能な物価の安定と整合的な物価上昇率が高まっていくと認識している。現在の予想物価上昇率は長期にわたって形成されてきたものであり、今後、成長力の強化が進展していけば、現実の物価上昇率が徐々に高まり、そのもとで家計や企業の予想物価上昇率も上昇していくと考えられる。先行き、物価が緩やかに上昇していくことが見込まれる中において、2%という目標を明確にすることは、持続可能な物価上昇率を安定させるうえで、適当と考えられる。

「目途」から「目標」という言葉に変更したのは、わが国において、柔軟な金融政策運営の重要性に対する理解が浸透してきている状況を踏まえたものである。金融政策の効果は、経済活動に波及し、それがさらに物価に波及するまでに、長期かつ可変のタイムラグが存在する。金融政策は、物価安定のもとでの持続的な成長を実現する観点から、経済・物価の現状と見通しに加え、金融面での不均衡を含めた様々なリスクも点検しながら、柔軟に運営していく必要がある。こうした考え方は、各国で広く共有されており、とくに、世界的な金融危機以降、海外主要国では、金融システムの安定へ配慮することの重要性を対外的に明確にするなど、金融政策運営の柔軟性という視点が強く意識されるようになってきている。わが国でも、この1年間で、こうした考え方に対する理解が着実に広がってきている。こうした状況を前提とすると、「目標」と表現することが、日本銀行の考え方を伝えるうえで、わかりやすく適当であると判断した。

5. デフレからの早期脱却と物価安定のもとでの持続的な経済成長の実現には、幅広い主体による成長力強化の取り組みも重要である。日本銀行としては、成長力強化の進展状況および家計や企業の予想物価上昇率の状況について、今後とも丹念に点検していく。この間、政府も、日本経済の競争力と成長力の強化に向けた取り組みを強力に推進するとともに、持続可能な財政構造を確立するための取り組みを着実に推進すると表明している。

6. 金融政策は、「物価安定の目標」のもとで、今後とも、次の2つの「柱」により経済・物価情勢を点検したうえで、運営する。

第1の柱では、先行き2年程度の経済・物価情勢について、最も蓋然性が高いと判断される見通しが、物価安定のもとでの持続的な成長の経路をたどっているかという観点から点検する。

第2の柱では、より長期的な視点を踏まえつつ、物価安定のもとでの持続的な経済成長を実現するとの観点から、金融政策運営に当たって重視すべき様々なリスクを点検する。とくに、発生確率は必ずしも大きくないものの、発生した場合には経済・物価に大きな影響を与える可能性があるリスク要因として、金融面の不均衡について点検する。

以上2つの「柱」に基づく点検を踏まえたうえで、当面の金融政策運営の考え方を整理し、展望レポート(経済・物価情勢の展望)等を通じて、定期的に公表していく。

「量的・質的金融緩和」導入以降の経済・物価動向と政策効果についての総括的な検証 (日本銀行、2016年9月21日)

【基本的見解】^(注5)

1. 総括的検証

(1) 「量的・質的金融緩和」のメカニズム

「量的・質的金融緩和」は、予想物価上昇率の押し上げと名目金利の押し下げにより、実質金利を低下させた。自然利子率は趨勢的に低下しているが、実質金利はその水準を十分下回っており、金融環境は改善した。その結果、経済・物価の好転をもたらした。物価の持続的な下落という意味でのデフレではなくなった。

(2) 2%の実現を阻害した要因

しかしながら、2%の「物価安定の目標」は実現できていない。その点については、上記メカニズムのうち予想物価上昇率の動向が重要である。すなわち、(i)①原油価格の下落、②消費税率引き上げ後の需要の弱さ、③新興国経済の減速とそのもとでの国際金融市場の不安定な動きといった外的な要因が発生し、実際の物価上昇率が低下したこと、(ii)その中でもともと適合的な期待形成の要素が強い予想物価上昇率が横ばいから弱含みに転じたことが主な要因と考えられる。

(3) 予想物価上昇率の期待形成メカニズム

2%の「物価安定の目標」を実現するためには、予想物価上昇率をさらに引き上げる必要があるが、実際の物価上昇率が当面低い水準で推移する中において、適合的な期待による引き上げには不確実性があり、時間がかかる可能性に留意する必要がある。それだけに、フォワード・ルッキングな期待形成の役割が重要である。

マネタリーベースの拡大は、「物価安定の目標」に対するコミットメントや国債買入れとあわせて、金融政策レジームの変化をもたらすことにより、人々の物価観に働きかけ、予想物価上昇率の押し上げに寄与したと考えられる。一方、マネタリーベースと予想物価上昇率は、短期的というよりも、長期的な関係を持つものと考えられる。したがって、マネタリーベースの長期的な増加へのコミットメントが重要である。

(4) マイナス金利と国債買入れによるイールドカーブの押し下げ

マイナス金利の導入は、国債買入れとの組み合わせにより、短期金利の

みならず長期金利も大きく押し下げた。中央銀行がイールドカーブ全般に影響を与えるうえで、この組み合わせが有効であることが明らかになった。

(5) イールドカーブ引き下げの効果と影響

国債金利の低下は、貸出・社債・CP金利の低下にしっかりとつながっている。金融機関の貸出態度は引き続き積極的である。これまでのところ、マイナス金利のもとで、金融環境は一段と緩和的になっている。もっとも、貸出金利の低下は金融機関の利鞘を縮小させることで実現しているため、さらなる金利低下に伴う貸出金利への波及については、金融機関の貸出運営方針にも依存する。

イールドカーブの形状に応じた経済・物価への効果や金融面への影響については、以下の点に留意する必要がある。①経済への影響は、短中期ゾーンの効果が相対的に大きい、②ただし、マイナス金利を含む現在の金融緩和のもとで、超長期社債の発行など企業金融面の新しい動きが生じており、こうした関係は変化する可能性がある、③イールドカーブの過度な低下、フラット化は、広い意味での金融機能の持続性に対する不安感をもたらす、マインド面などを通じて経済活動に悪影響を及ぼす可能性がある。

2. 示唆される政策の方向性

こうした検証からは、以下のような政策の方向性が示唆される。

(1) 2%の「物価安定の目標」を実現するためには、予想物価上昇率をさらに引き上げる必要がある。その際、適合的な期待による予想物価上昇率の引き上げには不確実性があり、時間がかかる可能性があることを踏まえ、フォワード・ルッキングな期待形成を強める手段を導入する必要がある。また、より持続性があり、状況に応じて柔軟に対応できるスキームとする必要がある。

(2) マネタリーベースについては、長期的な増加にコミットすることが重要である。

(3) マイナス金利と国債買入れを適切に組み合わせることにより、イールドカーブ全般に影響を与えることができる。

(4) イールドカーブの適切な形成を促すにあたっては、①貸出・社債金利への波及、②経済への影響、③金融機能への影響など、経済・物価・金融情勢を踏まえて判断することが適当である。

政策委員の経済・物価見通しとリスク評価

【基本的見解】

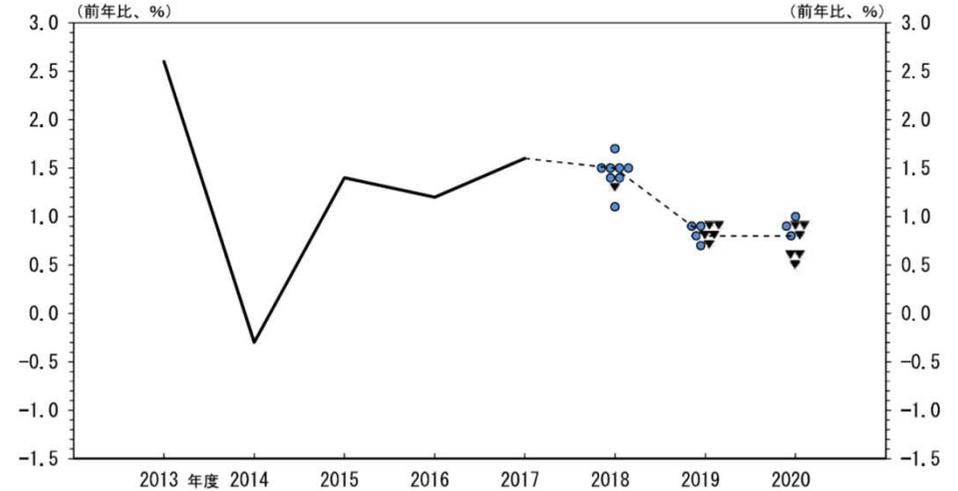
2. わが国の経済・物価の中心的な見通し

(2) 物価の中心的な見通し

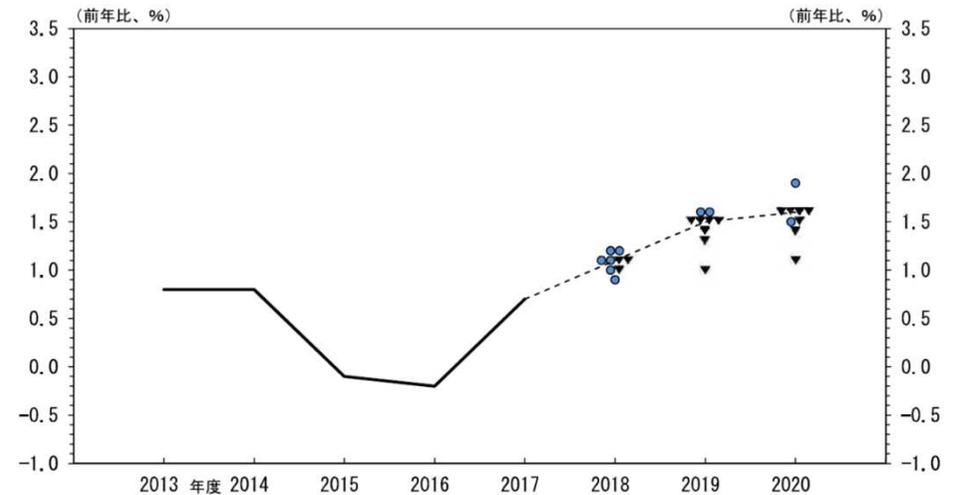
わが国の物価は、マクロ的な需給ギャップが需要超過となるもと、前年比プラスの状況が続いている。もっとも、景気の拡大や労働需給の引き締まりに比べると、企業の慎重な賃金・価格設定スタンスなどを背景に、なお弱めの動きを続けている。こうした中、中長期的な予想物価上昇率は横ばい圏内となっており、その高まりが後ずれしている。

先行きの物価を展望すると、マクロ的な需給ギャップがプラスの状態が続くもとで、企業の賃金・価格設定スタンスは次第に積極化し、中長期的な予想物価上昇率も徐々に高まってくるとみられる。この結果、消費者物価の前年比は、これまでの想定よりは時間がかかるものの、2%に向けて徐々に上昇率を高めていくと考えられる。なお、今回の物価の見通しを従来の見通しと比べると、下振れている⁶。

(1) 実質GDP



(2) 消費者物価指数 (除く生鮮食品)



(注1) 実線は実績値、点線は政策委員見通しの中央値を示す。

(注2) ●、▲、▼は、各政策委員が最も蓋然性が高いと考える見通しの数値を示すとともに、その形状で各政策委員が考えるリスクバランスを示している。●は「リスクは概ね上下にバランスしている」、▲は「上振れリスクが大きい」、▼は「下振れリスクが大きい」と各政策委員が考えていることを示している。

(注3) 消費者物価指数 (除く生鮮食品) は、消費税率引き上げの直接的な影響を除いたベース。

物価上昇率の設定の考え方について

- 2014年財政検証においては、
 - ・ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の(経済再生ケース)の試算結果や日本銀行の物価安定の目標(2.0%)
 - ・ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の(参考ケース)の試算結果(1.2%)
 - ・ 昭和59(1984)年から平成25(2013)年までの過去30年間の平均値に準拠する数値(0.6%)を基軸に、実質経済成長率が高いほど物価上昇率も高いという関係となるように設定している。今回も同様の考え方でよいか。

※ 「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年7月9日)における最終年度(2027年度)の物価上昇率
成長実現ケース:2.0% 、 ベースラインケース:1.1%

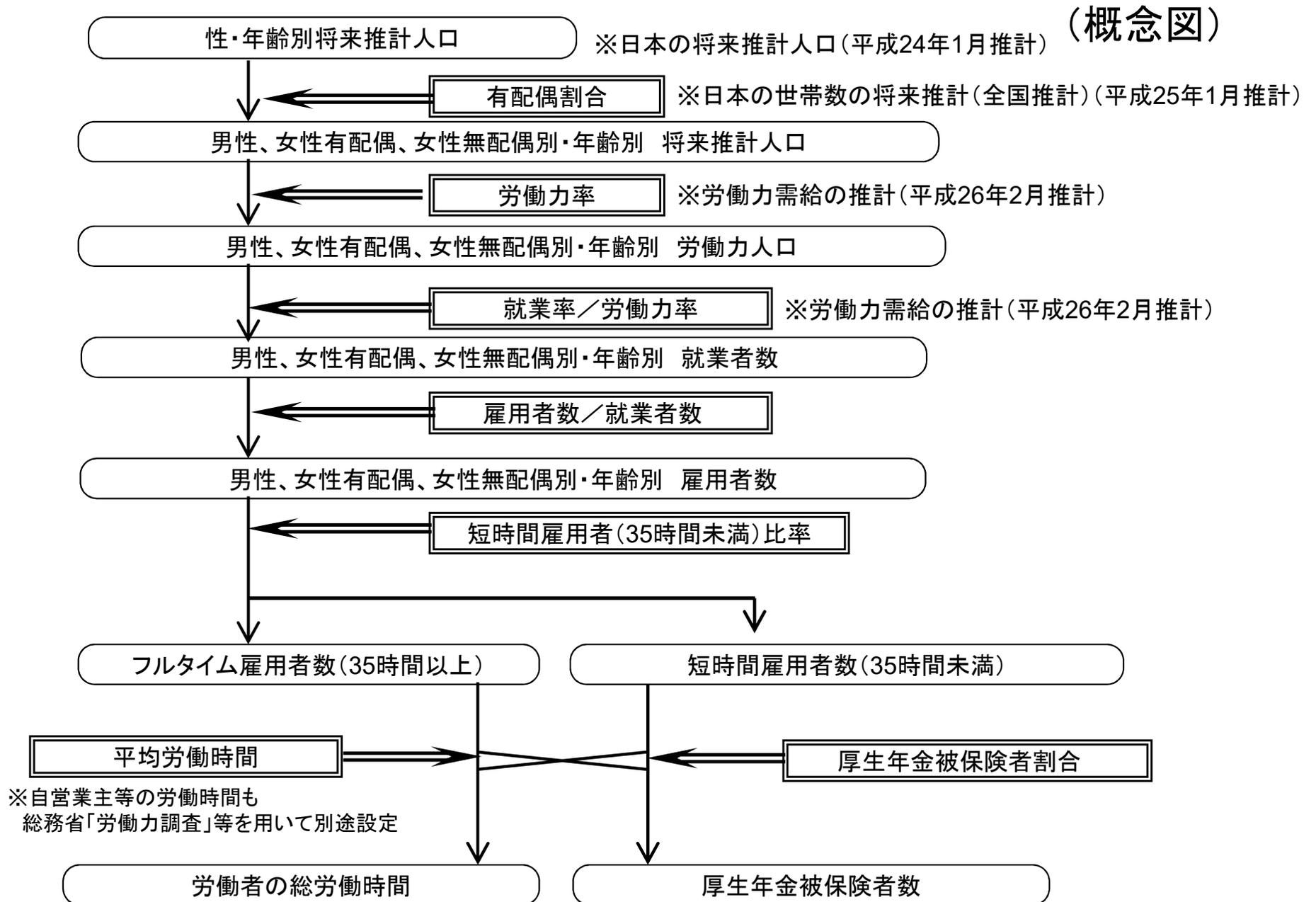
※ 物価上昇率の過去の実績

2008～2017年(過去10年):0.3% 1998～2017年(過去20年):0.0% 、 1988～2017年(過去30年):0.5%

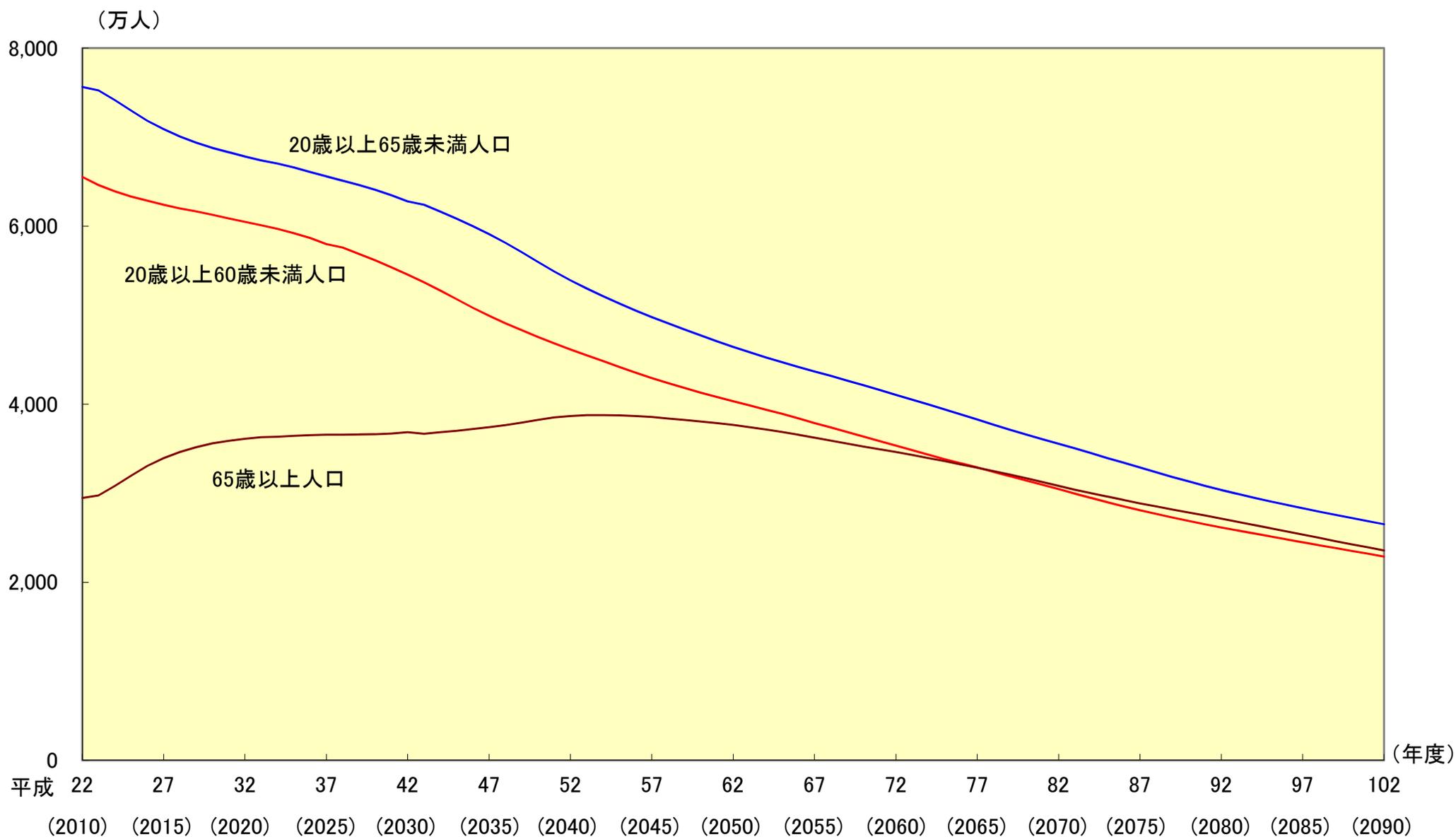
2014年財政検証における 労働投入量(マンアワーベース)の設定

コブ・ダグラス型生産関数に用いた労働投入量は、「労働力需給推計(独立行政法人労働政策研究・研修機構)」を基礎に推計した総労働時間をパラメーターとして使用

マンアワーベースでみた労働投入量の見通しのフローチャート

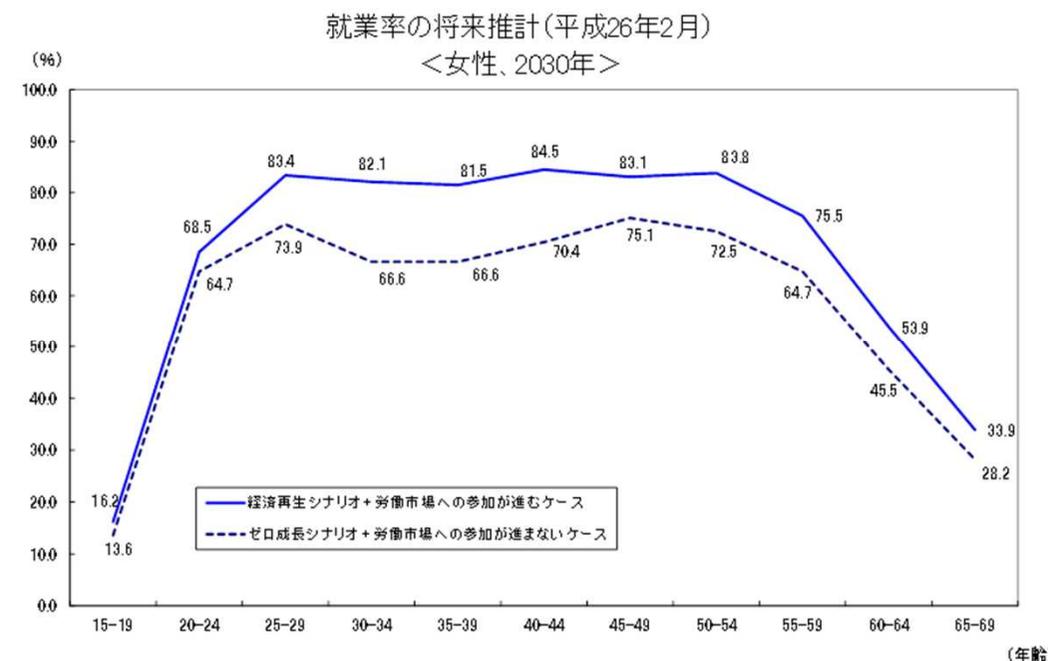
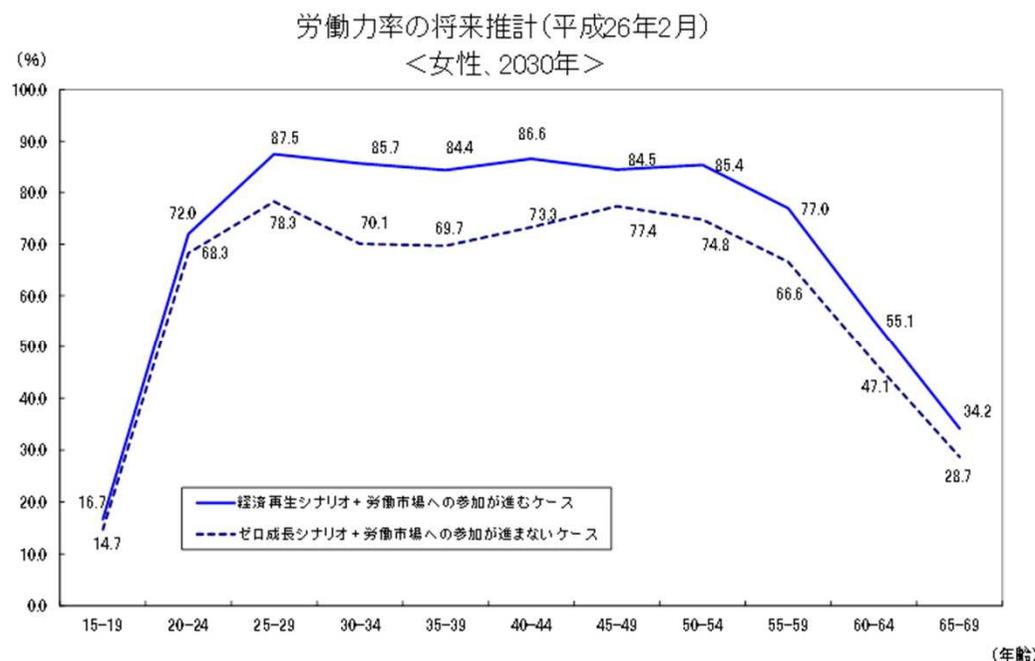
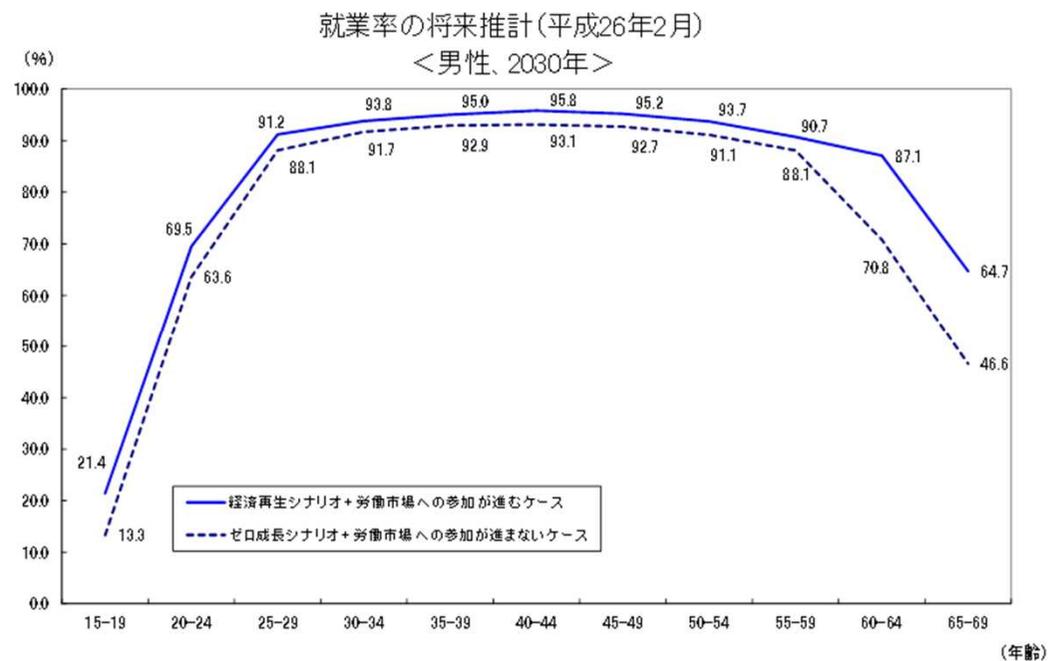
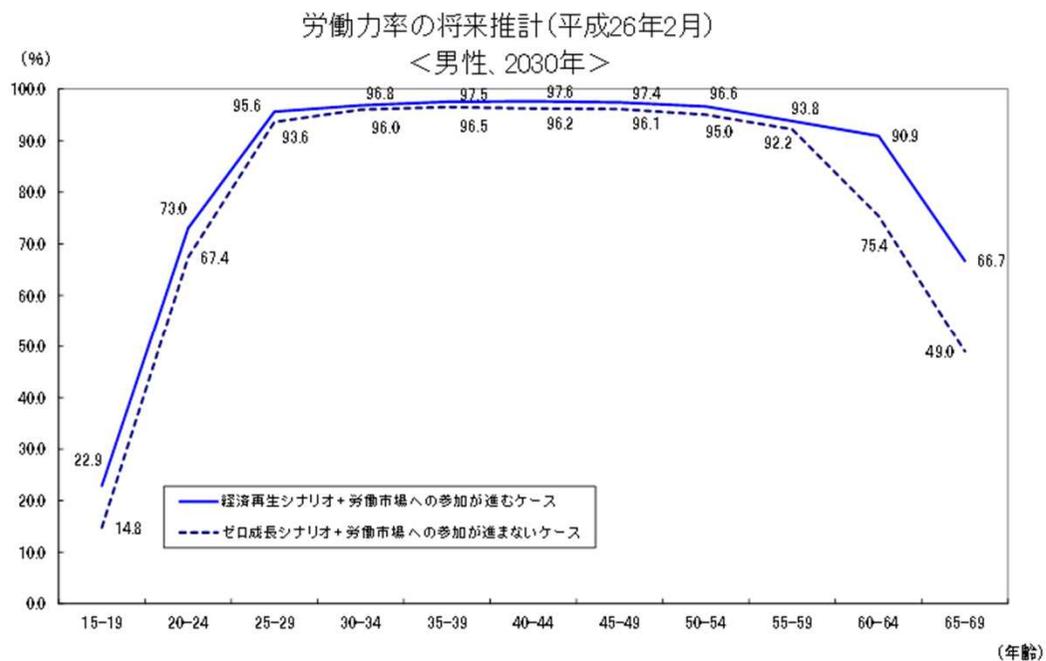


将来の人口の見通し(平成24年1月推計)



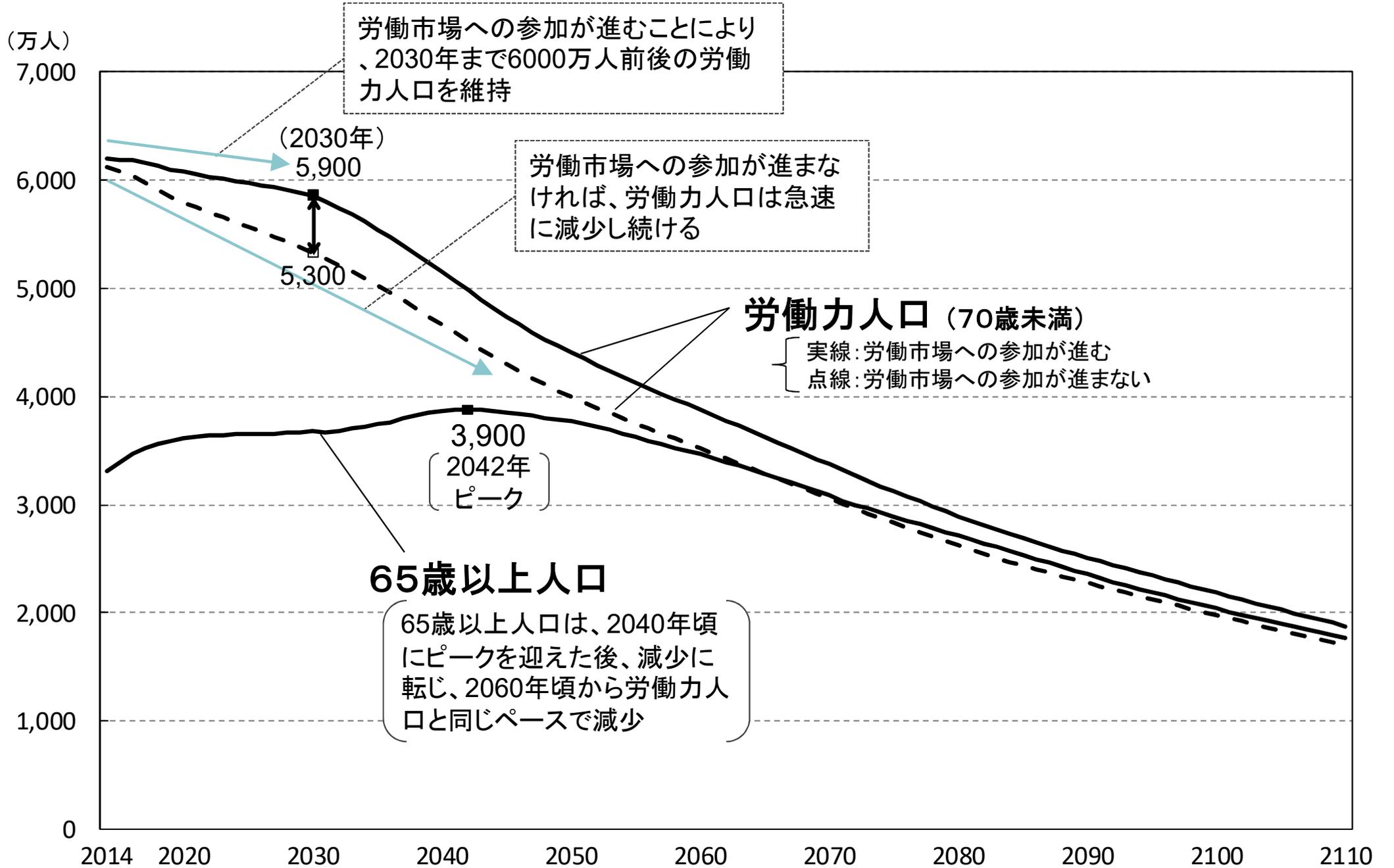
(資料)「日本の将来推計人口(平成24年1月推計) 国立社会保障・人口問題研究所」

労働力率等の前提(労働力需給の推計)



(資料)労働力需給の推計(平成26年2月、独立行政法人労働政策研究・研修機構)

労働力人口と65歳以上人口の推移

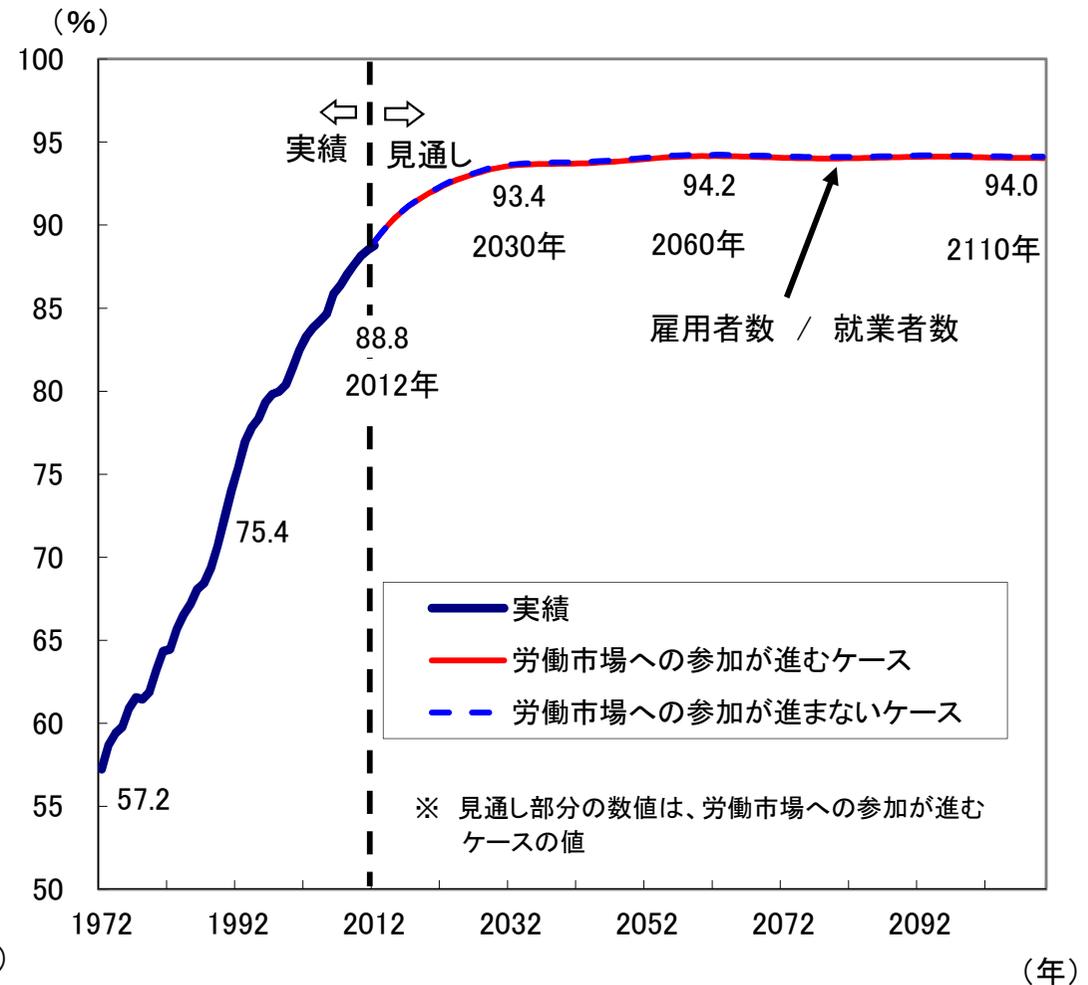
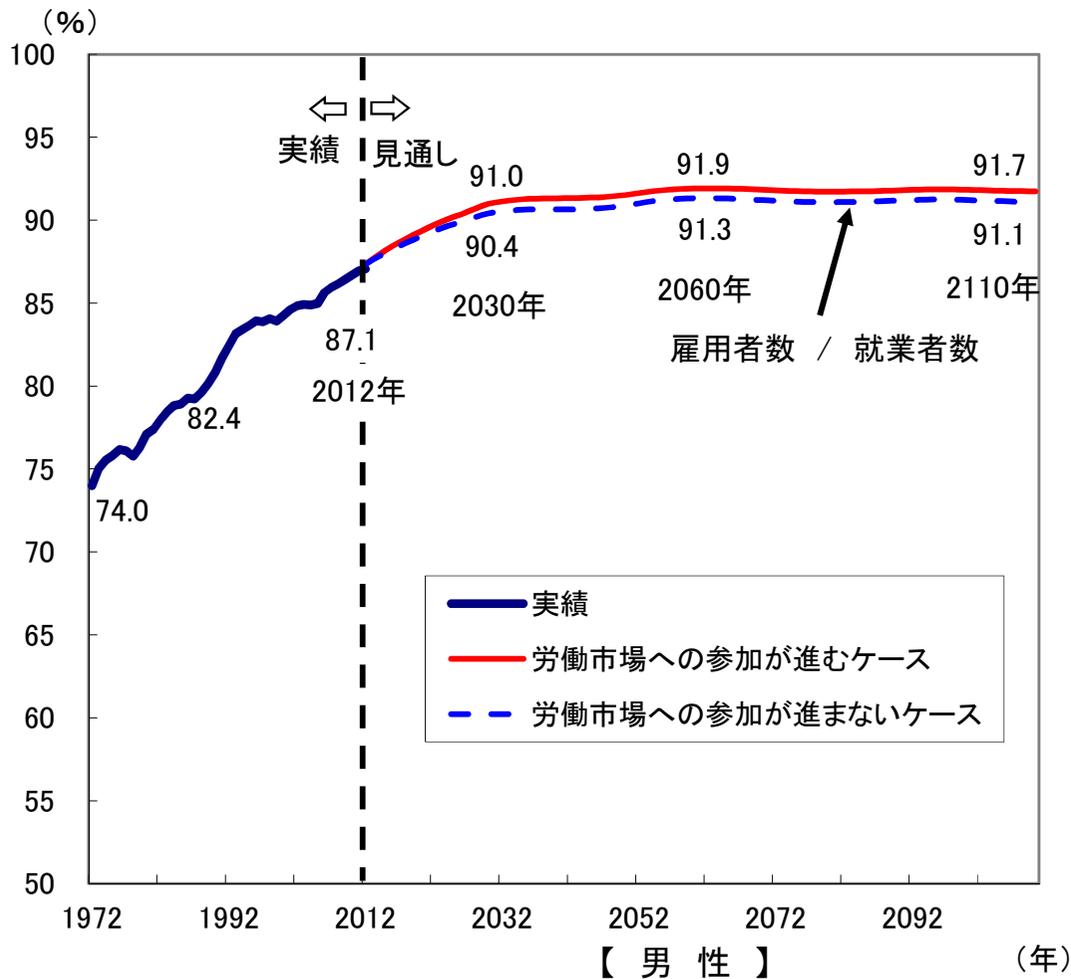


注1: 人口の前提は、中位推計(出生中位、死亡中位)

注2: 労働力人口は、被用者年金の被保険者とならない70歳以上を除く。

雇用者比率の実績と見通し

【女性】



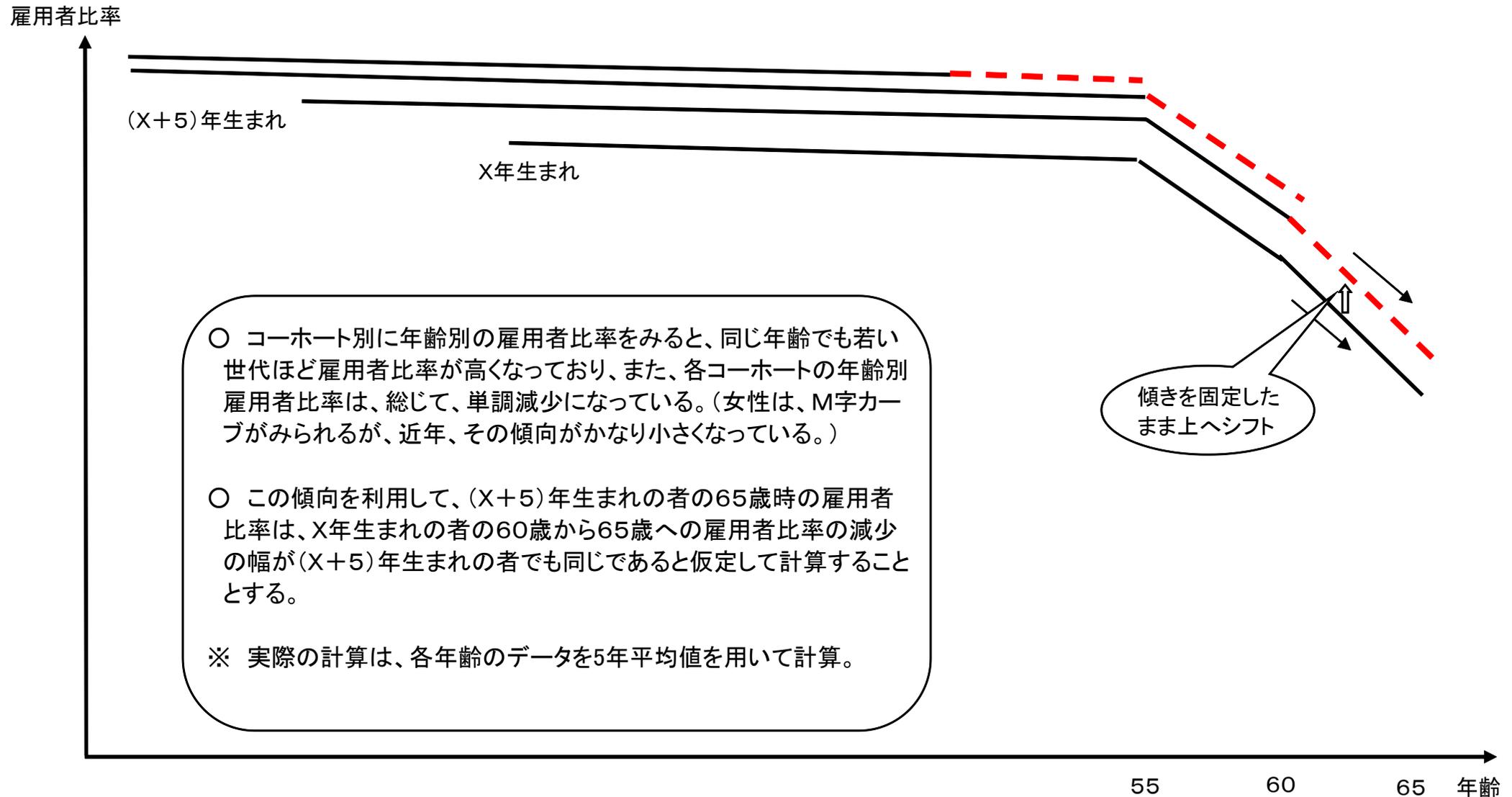
○ 雇用者比率の算出方法について

若い世代において年齢とともに割合が低下する度合が、それより年上の世代において低下している度合と同じであるとして、若い世代における雇用者比率を延長推計した。具体的には、平成24(2012)年の実績値を足元にして、以下の計算式に基づいて算出した。

$$E_x^t = E_{x-1}^{t-1} \times \frac{1}{5} \sum_{i=1}^5 \left(\frac{E_x^{t-i}}{E_{x-1}^{t-1-i}} \right) \quad \left[\begin{array}{l} E: \text{就業者に対する雇用者の割合} \\ x: \text{年齢、t: 年} \end{array} \right]$$

また、労働力率として労働市場への参加が進むケースを用いる場合には、60歳以上の男性について、就業率が現在の水準よりも高まる分、雇用者比率が高まることを仮定している。

雇用者比率の設定のイメージ



短時間雇用者数、平均労働時間の将来見通し①

- 労働投入量や厚生年金被保険者数を推計する上で、雇用者に占める短時間労働者の割合が上昇している傾向を織り込むことが適切であると考え、雇用者を週間就業時間が35時間以上であるフルタイム雇用者と35時間未満である短時間雇用者に分けて推計を行った。
- 平成24年の労働力調査を基礎データとして、将来の性、年齢階級別の短時間雇用者比率及び平均労働時間については、下表の前提と整合的になるように推計し、2030年以降については一定としている。
- また、就業者のうち雇用者でない者の平均労働時間については、労働力調査における自営業主と家族従業者の平均就業時間を加重平均したもの（平成24(2012)年で週38.6時間）に基づいて設定している。

労働力需給の推計に用いられた短時間雇用者比率と平均労働時間の前提

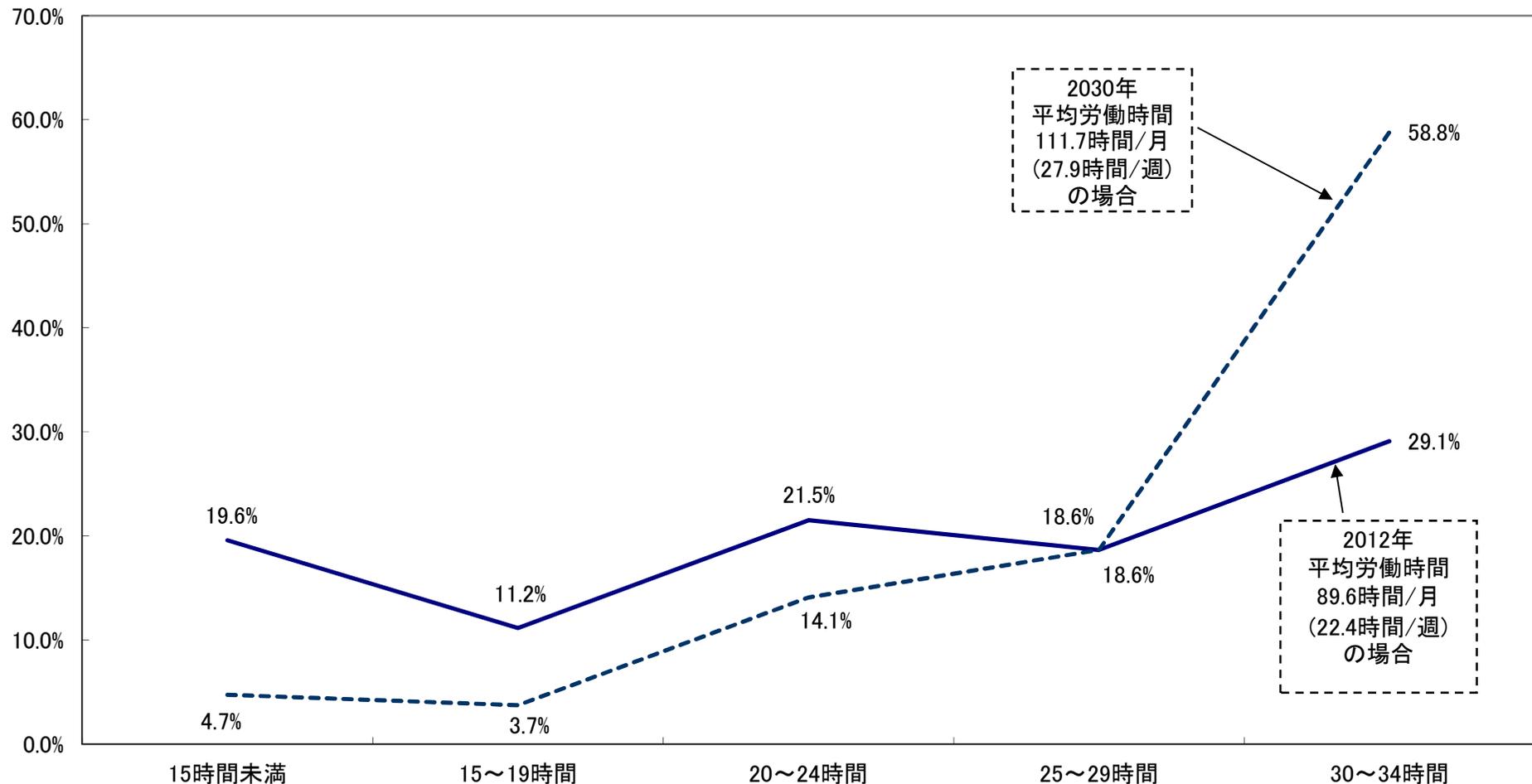
		労働市場への参加が進むケース	労働市場への参加が進まないケース
短時間雇用者比率		2012年の26.4%から2030年に34.7%（短時間雇用者比率にロジスティック曲線を当てはめて求められたもの）となるよう直線補間。	2012年の短時間雇用者比率26.4%で一定
平均労働時間	フルタイム	2012年の月間178時間から2030年に172.0時間になるように減少（中間年は直線補間）。	2012年の月間178時間で一定
	短時間雇用者	2012年の月間89.6時間から2030年111.7時間になるように増加（中間年は直線補間）。	2012年の89.6時間で将来一定

（注）短時間雇用者とは、ここでは週間就業時間が35時間未満の者をいう。

（出典）「平成25年度 労働力需給の推計」労働力需給モデルによる政策シミュレーション（2014年2月、独立行政法人労働政策研究・研修機構）

短時間雇用者数、平均労働時間の将来見通し②

- 労働力需給の推計における短時間雇用者の平均労働時間の設定と整合的になるように、労働力調査(2012年)における労働時間分布を基礎として将来の各年次における労働時間分布を設定した。労働市場への参加が進むケースでは下図の実線から点線に推移するように設定し、労働市場への参加が進まないケースでは実線(2012年)で将来にわたり一定となるように設定した。



(参考)2014年財政検証における
パラメータの組合せ及び主な試算結果

【マクロ経済に関する試算】

(1)内閣府 経済再生ケースに接続するもの

前提				推計値								
労働力に関する設定	全要素生産性上昇率 〔2024年度以降〕	資本分配率 資本減耗率の設定	総投資率の設定	実質経済成長率(一国経済、年率)			被用者1人あたり実質経済成長率			利潤率		
				経済モデルの適用期間			経済モデルの適用期間			経済モデルの適用期間		
				20年間 (2024-2043)	25年間 (2024-2048)	30年間 (2024-2053)	20年間 (2024-2043)	25年間 (2024-2048)	30年間 (2024-2053)	20年間 (2024-2043)	25年間 (2024-2048)	30年間 (2024-2053)
労働市場への参加が進むケース	1.8%	(資-ア)	(投-α)	1.46%	1.43%	1.41%	2.33%	2.41%	2.46%	10.1%	10.4%	10.6%
			(投-β)	1.35%	1.31%	1.30%	2.21%	2.30%	2.36%	10.5%	10.9%	11.2%
	1.6%	(資-ア)	(投-α)	1.21%	1.17%	1.14%	2.08%	2.15%	2.20%	9.8%	10.1%	10.3%
			(投-β)	1.10%	1.06%	1.04%	1.97%	2.04%	2.09%	10.2%	10.6%	10.8%
	1.4%	(資-ア)	(投-α)	0.96%	0.91%	0.88%	1.83%	1.90%	1.94%	9.6%	9.7%	9.9%
			(投-β)	0.85%	0.80%	0.77%	1.72%	1.79%	1.83%	10.0%	10.2%	10.5%
	1.2%	(資-ア)	(投-α)	0.72%	0.66%	0.62%	1.58%	1.64%	1.68%	9.3%	9.4%	9.6%
			(投-β)	0.61%	0.55%	0.51%	1.48%	1.53%	1.57%	9.7%	9.9%	10.1%
	1.0%	(資-ア)	(投-α)	0.47%	0.41%	0.36%	1.34%	1.39%	1.41%	9.0%	9.1%	9.2%
			(投-β)	0.36%	0.30%	0.25%	1.23%	1.28%	1.31%	9.4%	9.6%	9.7%

※ 表中「実質経済成長率(一国経済、年率)」とは、一国経済としての実質経済成長率(年率、平均値)、「被用者1人あたり成長率」とは、被用者年金被保険者1人あたり実質経済成長率(年率、平均値)であり、経済前提のうち実質賃金上昇率に相当するものものを指す。

(2)内閣府 参考ケースに接続するもの

前提				推計値								
労働力に関する設定	全要素生産性上昇率 〔2024年度以降〕	資本分配率 資本減耗率 の設定	総投資率 の設定	実質経済成長率(一国経済、年率)			被用者1人あたり実質経済成長率			利潤率		
				経済モデルの適用期間			経済モデルの適用期間			経済モデルの適用期間		
				20年間 (2024-2043)	25年間 (2024-2048)	30年間 (2024-2053)	20年間 (2024-2043)	25年間 (2024-2048)	30年間 (2024-2053)	20年間 (2024-2043)	25年間 (2024-2048)	30年間 (2024-2053)
労働市場への参加が進まないケース	1.0%	(資-ア)	(投-α)	0.18%	0.15%	0.13%	1.33%	1.36%	1.37%	8.1%	8.3%	8.4%
			(投-β)	0.07%	0.05%	0.03%	1.22%	1.25%	1.27%	8.4%	8.7%	8.9%
		(資-イ) ※2	(投-α)	(0.28%)	(0.25%)	(0.22%)	(1.43%)	(1.45%)	(1.46%)	(8.8%)	(8.9%)	(9.0%)
			(投-β)	(0.17%)	(0.14%)	(0.12%)	(1.32%)	(1.34%)	(1.36%)	(9.1%)	(9.3%)	(9.5%)
	0.7%	(資-イ)	(投-α)	▲0.09%	▲0.13%	▲0.17%	1.06%	1.07%	1.07%	8.4%	8.4%	8.5%
			(投-β)	▲0.20%	▲0.24%	▲0.27%	0.96%	0.97%	0.97%	8.7%	8.8%	8.9%
	0.5%	(資-イ)	(投-α)	▲0.33%	▲0.38%	▲0.43%	0.82%	0.82%	0.81%	8.1%	8.1%	8.1%
			(投-β)	▲0.44%	▲0.49%	▲0.53%	0.71%	0.72%	0.71%	8.4%	8.5%	8.6%

※1 表中「実質経済成長率(一国経済、年率)」とは、一国経済としての実質経済成長率(年率、平均値)、「被用者1人あたり成長率」とは、被用者年金被保険者1人あたり実質経済成長率(年率、平均値)であり、経済前提のうち実質賃金上昇率に相当するものものを指す。

※2 資本分配率、資本減耗率の設定の違いによる影響をみるため、平成36(2024)年度以降の全要素生産性(TFP)上昇率が1.0%のケースについて、(資-イ)を用いた場合の結果も参考に表示している。

(参考) 経済モデルを用いる対象期間について

- 長期的な経済前提については、過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在成長率の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえてマクロ経済の観点から整合性の取れた推計を行い、長期間の平均として設定することが基本的な考え方とされてきている。
- マクロ経済に関する試算とは、成長経済学の分野で20～30年の長期の期間における一国経済の成長の見込み等について推計を行う際に用いられる新古典派経済学の標準的な生産関数であるコブ・ダグラス型生産関数に基づいて経済成長率等の推計を行うものである。
- 上記を踏まえて、平成26年財政検証では、平成36(2024)年度から、(a)平成55(2043)年度までの20年間、(b)平成60(2048)年度までの25年間、(c)平成65(2053)年度までの30年間と複数の場合で行い、それぞれの期間における平均値を将来における長期的な値として用いている。

Ⅱ 国民経済計算の基準改定への対応等について

2011年基準改定の概要

国民経済計算について

<国民経済計算とは>

国民経済計算は、我が国の経済の全体像を国際比較可能な形で体系的に記録することを目的に、国連の定める国際基準(SNA)に準拠しつつ、統計法に基づく基幹統計として、国民経済計算の作成基準及び作成方法に基づき作成される。

国民経済計算は「四半期別GDP速報」と「国民経済計算年次推計」の2つからなっている。「四半期別GDP速報」は速報性を重視し、GDPをはじめとする支出側系列等を、年に8回四半期別に作成・公表している。「国民経済計算年次推計」は、生産・分配・支出・資本蓄積といったフロー面や、資産・負債といったストック面も含めて、年に1回作成・公表している。

(出典)内閣府HP

<国民経済計算の「基準改定」とは>

- ① 「産業連関表」、「国勢統計」、「住宅・土地統計」など経済・社会の構造を把握するため約5年ごとに作成される大規模かつ詳細な基礎統計の最新版を取り込み、過去の計数を再推計する作業。約5年ごとに実施
- ② 反映する「産業連関表」の対象年を「基準年」とし、名目値＝実質値(デフレーター＝100)の年とする
- ③ 基準改定時には、各種の概念・定義の変更や推計手法の見直しも併せて実施

(出典)「国民経済計算の平成23年基準改定にむけて」(平成28年9月15日・経済社会総合研究所国民経済計算部)

2011年基準改定の内容

- ① 最新の「平成23年産業連関表」(平成27年6月に確報公表)等を取り込み、基準年を現行の平成17(2005)年から平成23(2011)年に変更
- ② 加えて、国際連合で加盟国合意の下採択された国民経済計算の最新の国際基準である「2008SNA」(研究・開発の資本化等)に対応
 - * 統計法(平成19年法律第53号)第6条では、国民経済計算について、国際連合の定める国際基準に準拠するものと規定されている。
 - * * 現行の国際基準である「1993SNA」には、平成12(2000)年に実施された「平成7年基準改定」で対応
- ③ また、各種の概念・定義の変更や推計手法の見直し等も実施
 - 経済活動別分類の国際比較可能性の向上
 - 供給・使用表の枠組みを活用した推計精度の向上
 - 建設部門の産出額の推計手法の見直し等
- ④ 平成6(1994)年に遡って20年超の系列を再推計・公表
 - * 通常の基準改定時には、一般的に過去10年程度を遡及

(出典)「国民経済計算の平成23年基準改定にむけて」(平成28年9月15日・経済社会総合研究所国民経済計算部)

2008SNAの概要

前身の1993SNAをベースに、それ以降の経済・金融環境の変化に対応(4分野に集約)

① 非金融(実物)資産の範囲の拡張等

- ・ 研究・開発 (R&D) の資本化
- ・ 防衛装備品の資本化
- ・ 所有権移転費用の取扱い精緻化 等

② 金融資産・負債のより精緻な記録

- ・ 雇用者ストックオプションの記録
- ・ 企業年金受給権の記録の改善
- ・ 定型保証の取扱いの精緻化 等

③ 一般政府や公的企業の取扱い精緻化

- ・ 一般政府と公的企業間の例外的支払の取扱いの精緻化
- ・ 中央銀行の産出の明確化 等

④ 国際収支統計との整合

- ・ 財貨の輸出、輸入における所有権移転原則の徹底
(加工用財貨、仲介貿易の記録) 等

(※) 主な内容を掲載。なお、2008SNAには、「一般政府や公的企業の取扱い精緻化」に関連して、政府諸機関の一般政府や公的企業への分類基準の明確化が盛り込まれているが、我が国では平成17年基準改定において既に実施済。

(出典)「国民経済計算の平成23年基準改定にむけて」(平成28年9月15日・経済社会総合研究所国民経済計算部)

2011年基準改定による名目GDP水準への影響

－ 基準年(平成23(2011)年暦年)－ (要因別)

	金額 ^(注1)	改定前GDP比 ^(注2)	影響する主な需要項目
全 体	19.8兆円	4.2%	
うち 2008SNA対応	19.6兆円	4.2%	
研究・開発(R&D)の資本化	16.6兆円	3.5%	民間企業設備 公的固定資本形成
特許等サービスの扱い変更	1.4兆円	0.3%	財貨・サービスの純輸出
防衛装備品の資本化	0.6兆円	0.1%	公的固定資本形成
所有権移転費用の扱い精緻化	0.9兆円	0.2%	民間住宅
中央銀行の産出額の明確化	0.2兆円	0.0%	政府最終消費支出
うち その他	0.2兆円	0.0%	各項目

(注1) 現時点の暫定値であり、本年末の基準改定公表までに変更がありうる。また、あくまで平成23年への影響であり、影響・要因は年によって異なる。

(注2) 支出側の名目GDPとして評価。つまり、改定前GDPは、平成17年基準における平成23(2011)暦年の名目GDP(支出側)。

(出典)「2008SNAに対応した我が国国民経済計算について(平成23年基準版)」
(平成28年11月30日 初版・内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部)

2011年基準改定による名目GDP水準への影響

－ 基準年(平成23(2011)年暦年)－ (需要項目別)

	改定前(17年基準)	改定後(23年基準) ^(注1)	改定差 ^(注1)	改定前GDP比(寄与度)
国内総生産(GDP)	471.6兆円	491.4兆円	19.8兆円	4.2%
民間最終消費支出	284.2兆円	286.3兆円	2.0兆円	0.4%
民間住宅	13.4兆円	14.3兆円	0.9兆円	0.2%
民間企業設備	63.1兆円	69.4兆円	6.3兆円	1.3%
民間在庫変動	-1.9兆円	1.0兆円	2.9兆円	0.6%
政府最終消費支出	96.1兆円	99.2兆円	3.1兆円	0.7%
公的固定資本形成	20.5兆円	23.9兆円	3.4兆円	0.7%
公的在庫変動	0.0兆円	0.0兆円	-0.0兆円	-0.0%
財貨・サービスの純輸出	-4.0兆円	-2.7兆円	1.3兆円	0.3%
(再掲)総固定資本形成 ^(注2)	97.1兆円	107.6兆円	10.5兆円	2.2%

(注1) 現時点の暫定値であり、本年末の基準改定公表までに変更がありうる。また、あくまで平成23年への影響であり、影響は年によって異なる。

(注2) 総固定資本形成は、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成の合計。

(出典)「2008SNAに対応した我が国国民経済計算について(平成23年基準版)」
(平成28年11月30日 初版・内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部)

SNAから計算される各種パラメータの 算式変更案について

— 2011年基準改定対応及び算式の精緻化 —

SNAから計算される各種パラメータについて (平成26年財政検証)

<平成26年財政検証の経済モデルで用いた各種パラメータ>

資本減耗率 = 固定資本減耗 / 有形固定資産

資本分配率 = $1 - \text{雇用者報酬} / (\text{固定資本減耗} + \text{営業余剰(純)} + \text{雇用者報酬})$

利潤率 = $\text{資本分配率} \times \text{名目GDP} / \text{有形固定資産} - \text{資本減耗率}$

総投資率 = $(\text{総固定資本形成} + \text{在庫品増加}) / \text{名目GDP}$

総貯蓄率 = $\text{総貯蓄}(\text{貯蓄} + \text{固定資本減耗} + \text{海外からの資本移転等}) / \text{名目GDP}$

※1 平成26年財政検証では、有形固定資産を用いてパラメータを計算しているが、資産分類の変更により、2011年基準では有形固定資産の区分が行われていない。

※2 2005年基準まで「在庫品増加」とされていたものが、2011年基準で「在庫変動」と項目名が変更されている。

パラメータの算式変更(案) ①

① 有形固定資産→固定資産への変更(2011年基準対応等)

総固定資本形成の対象となる固定資産について、2005年基準以前は、有形固定資産、無形固定資産、有形非生産資産の改良の3つに分かれていたが、2011年基準においては、2008SNAに対応する中で、同国際基準における資産分類に準拠しており、有形固定資産の区分が行われていない。

- ①2011年基準では、従来の有形固定資産という区分での数値は取れないこと、
②モデルで用いる総投資率の基礎となる総固定資本形成には研究開発費等の従来の有形固定資産以外への投資も含まれること
から、資本減耗率や利潤率の計算には、固定資産を用いて計算してはどうか。

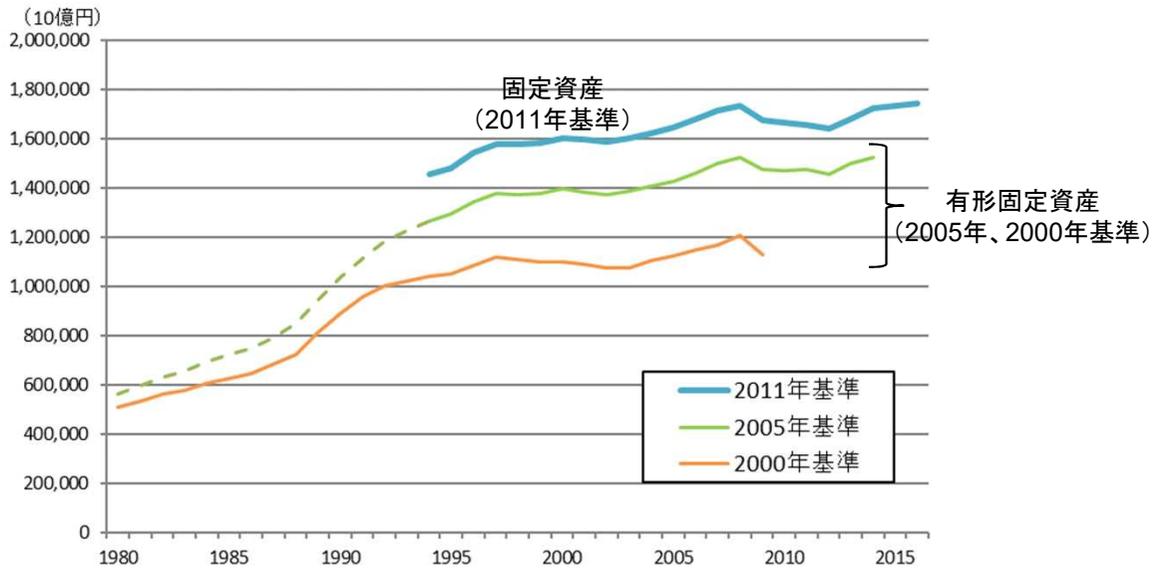
(参考)生産資産の分類変更



- (1) 23年基準では不動産仲介手数料のうち住宅・宅地分が含まれる。
- (2)(7) 集計項目として新設。
- (3) 名称変更。
- (4) フローで、平成17年基準では無形固定資産に含まれていたプラントエンジニアリングが移管(ストックでは平成17年基準でも構築物)。
- (5) 平成17年基準で有形非生産資産の改良に含まれていた海岸、治山、農業土木(灌漑施設を除く)が移管。
- (6) フローの総固定資本形成にのみ計上。ストックでは非生産資産の土地に体化される扱い。
- (8)(14)(15) 内訳項目として新設。
- (9)(11) 新設。
- (10) 名称変更。
- (12) 内訳項目として新設(17年基準では1年以内償却のためフローにのみ計上に対し、23年基準では平均使用年数1年以上としてストックにも計上)。
- (13) 範囲拡張(防衛装備品のうち弾薬等を含む)。

(出典)「2008SNA に対応した我が国国民経済計算について(平成23年基準版)」
(平成28年11月30日 初版・内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部)

(有形)固定資産の推移



※ グラフの実線はSNAの公表値、点線は遡及推計値(前回財政検証時に用いた遡及推計結果)である。

パラメータの算式変更(案) ②

② 資本分配率の算式の精緻化

従来モデルでは、資本分配率は、個人事業主等の労働報酬的要素と資本報酬的要素を併せ持つ混合所得を分母、分子から除き、

1 - 雇用者報酬 / (固定資本減耗 + 営業余剰(純) + 雇用者報酬)
で計算されているが、固定資本減耗には、混合所得に係る分も含まれている。

→ モデルでは、混合所得を除外して資本分配率を計算しているため、固定資本減耗についても、混合所得に係る分を除外して営業余剰に係る分のみを加えることとし、

$$\begin{aligned} \text{資本分配率} &= 1 - \text{雇用者報酬} \\ &\quad / (\text{固定資本減耗}(\text{営業余剰に係る分に限る}) + \text{営業余剰}(\text{純}) + \text{雇用者報酬}) \\ &= 1 - \text{雇用者報酬} / (\text{営業余剰}(\text{総}) + \text{雇用者報酬}) \end{aligned}$$

により計算することとしてはどうか。

※ 営業余剰(総) = 営業余剰(純) + 営業余剰に係る固定資本減耗

パラメータの算式変更(案) ③

③ 総投資率の算式の精緻化

従来のモデルでは、総投資率は、
(総固定資本形成＋在庫品増加)／名目GDP
で計算されているが、資本成長率の計算に用いる資本ストックには在庫が含まれていない。

※ 資本成長率 = 総投資率 × GDP / 資本ストック - 資本減耗率
により計算している。(2014年財政検証では、資本ストックには有形固定資産を用いている。)

→ 資本成長率の算定に用いる資本ストックと範囲を合わせるために、総投資率の算定には在庫品増加を含めず、

総投資率 = 総固定資本形成 / 名目GDP

により計算することとしてはどうか。

SNAの遡及推計について

国民経済計算(2011年基準)の公表値について

- 内閣府経済社会総合研究所では、現行基準(2011年基準)の国民経済計算については、1994年以降の計数を正式系列として公表している。
 - 現行基準(2011年基準)の1993年以前の計数については、
 - 「統計改革推進会議最終取りまとめ」(平成29年5月)等を踏まえ、統計利用者のニーズの大きい支出側GDP系列について、簡易な遡及方法を用いて現行基準による1980年までの参考系列
 - 平成23年基準固定資産残高に係る1980年までの参考系列(固定資本マトリックス(暦年)、固定資本ストックマトリックス(暦年末))が作成されている。
- ⇒ 固定資本減耗、雇用者報酬、営業余剰等については、現行基準(2011年基準)の1993年以前の計数は公表されておらず、古い時点からのデータを使うためには遡及推計が必要。

経済モデルのパラメータ計算に用いるSNAの項目

使用する項目	2011年基準の公表状況	遡及推計が必要なもの
GDP(名目・実質)	正式系列(1994年～2016年)、参考系列(1980～1993年)	
固定資産※ ¹ (暦年)	正式系列(1994年～2016年)、参考系列(1980～1993年)	
固定資本減耗	正式系列(1994年～2016年)	○
雇用者報酬	正式系列(1994年～2016年)	○
営業余剰	正式系列(1994年～2016年)	○
総固定資本形成、在庫変動※ ²	正式系列(1994年～2016年)、参考系列(1980～1993年)	
純輸出、海外からの所得の純受取	正式系列(1994年～2016年)、参考系列(1980～1993年)	
その他の経常移転、海外からの資本移転等※ ³	正式系列(1994年～2016年)	○

※¹ 平成26年財政検証では、有形固定資産を用いてパラメータを計算しているが、資産分類の変更により、2011年基準では有形固定資産の区分が行われていない。

※² 2005年基準まで「在庫品増加」とされていたものが、2011年基準で「在庫変動」と項目名が変更されている。

※³ 総貯蓄(貯蓄+固定資本減耗+海外からの資本移転等)

= 総固定資本形成 + 在庫変動 + 純輸出 + 海外からの所得の純受取
+ その他の経常移転(純) + 海外からの資本移転等(純) + 統計上の不突合

が成り立つため、統計上の不突合を無視すれば、その他の経常移転(純)及び海外からの資本移転等(純)の遡及推計を行えば、総貯蓄の計算が可能となる。

①固定資本減耗の遡及推計

○ 国民経済計算(2011年基準)の固定資本減耗の計算方法は、定率法を採用することとされている。

→ 固定資産は1980年までの参考系列(暦年)が公表されていることから、参考系列で作成された固定資産に資本財別の実効償却率を乗じることで、固定資本減耗を遡及推計してはどうか。

○ 国民経済計算推計手法解説書(年次推計編) 平成23年基準版

(平成29年3月24日(平成30年3月8日改訂)・内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部)

第10章 資本勘定・金融勘定の推計

1. 資本勘定

(2) 固定資本減耗

固定資本減耗とは、建物、構築物、機械・設備、知的財産生産物等からなる固定資産について、これを所有する生産者の生産活動の中で、物的劣化、陳腐化、通常の破損・損傷、予見される滅失、通常生じる程度の事故による損害等から生じる減耗分の評価額を示す。

(略)

固定資本減耗の計算方法は社会資本も含めて全て定率法を採用し、計算に使用する償却率は『民間企業投資・除却調査』(内閣府)等のデータから推計・設定する。

(略)

また、償却率は資本財の種別と取得時期(ビンテージ)によって規定されるものとし、基本的に基準改定ごとに再設定することを想定して、同一の基準における年次推計の間は一定とする。

<資本財別実効償却率>

表章分類	実効償却率
住宅	0.05
住宅以外の建物	0.076
構築物	0.025
輸送用機械	0.199
情報通信機器	0.262
その他の機械・設備	0.177

表章分類	実効償却率
防衛装備品	0.074
育成生物資源	0.273
研究・開発	0.157
鉱物探査・評価	0.165
コンピュータソフトウェア	0.33

固定資本減耗の遡及推計

	固定資産(暦年末) (公表値)															固定資本減耗			
	固定資産合計	1. 住宅	2. その他の建物・構築物	(1)住宅以外の建物	(2)構築物	3. 機械・設備	(1)輸送用機械	(2)情報通信機器	(3)その他の機械・設備	4. 防衛装備品	5. 育成生物資源	6. 知的財産生産物	(1)研究・開発	(2)鉱物探査・評価	(3)コンピュータソフトウェア	固定資本減耗(推計値)	固定資本減耗(公表値)	(参考)乖離度	固定資本減耗(結果)
															(A) 〔Σ固定資産×実効償却率〕	(B)	(B)/(A)-1		
昭和55 (1980)	681,579	167,748	374,371	112,710	261,661	109,893	17,531	11,473	80,889	2,027	634	26,906	25,149	22	1,736	49,155		49,155	
56 (1981)	727,362	175,583	401,307	119,096	282,211	117,568	19,629	12,544	85,395	2,204	705	29,994	27,797	21	2,176	52,635		52,635	
57 (1982)	772,595	184,894	427,029	125,129	301,900	124,412	20,449	13,765	90,198	2,352	671	33,237	30,432	24	2,781	55,999		55,999	
58 (1983)	799,645	188,340	440,947	128,014	312,934	130,739	21,554	15,117	94,069	2,544	656	36,418	32,847	30	3,540	58,567		58,567	
59 (1984)	842,853	195,915	463,045	134,113	328,932	139,818	22,900	17,839	99,080	2,981	807	40,287	35,835	35	4,417	62,510		62,510	
60 (1985)	874,973	201,090	477,727	137,920	339,807	147,508	23,605	19,666	104,237	3,233	774	44,640	39,126	39	5,476	65,738		65,738	
61 (1986)	896,096	203,713	486,456	139,371	347,084	153,006	23,797	21,614	107,594	3,434	778	48,708	41,717	41	6,950	68,214		68,214	
62 (1987)	950,121	219,062	515,619	147,222	368,397	158,158	24,422	22,458	111,278	3,617	753	52,914	44,423	44	8,447	72,034		72,034	
63 (1988)	1,013,064	232,541	547,581	156,993	390,588	170,089	26,398	24,721	118,971	3,745	798	58,311	48,164	47	10,100	77,508		77,508	
平成元 (1989)	1,114,361	260,865	597,939	172,912	425,026	185,722	27,994	27,791	129,937	4,286	887	64,663	52,166	51	12,446	85,526		85,526	
2 (1990)	1,233,796	286,224	664,924	193,868	471,056	204,812	29,297	31,864	143,651	4,885	931	72,021	57,787	53	14,180	94,803		94,803	
3 (1991)	1,323,375	302,302	713,129	209,333	503,796	222,291	30,157	35,056	157,079	5,399	917	79,338	63,404	55	15,879	102,461		102,461	
4 (1992)	1,380,329	313,548	745,574	217,950	527,625	229,880	30,340	36,008	163,532	6,055	850	84,420	67,558	58	16,804	106,691		106,691	
5 (1993)	1,418,078	325,548	768,109	219,593	548,516	229,054	29,729	35,329	163,996	6,996	825	87,547	70,504	60	16,983	108,305		108,305	
6 (1994)	1,456,355	337,358	796,181	219,479	576,702	225,001	28,839	33,776	162,386	7,223	877	89,715	73,329	62	16,324	108,980	110,008	0.9%	110,008
7 (1995)	1,483,808	340,169	816,206	217,055	599,151	226,686	29,150	34,241	163,295	7,449	881	92,417	75,850	64	16,503	110,315	110,284	0.0%	110,284
8 (1996)	1,543,273	357,539	849,025	219,298	629,727	231,697	29,481	35,955	166,261	7,807	931	96,274	78,810	68	17,397	113,959	112,767	-1.0%	112,767
9 (1997)	1,578,985	363,233	866,215	216,547	649,669	239,637	29,823	38,646	171,168	7,828	759	101,313	82,129	70	19,113	117,217	116,524	-0.6%	116,524
10 (1998)	1,578,952	359,683	868,539	210,744	657,795	236,904	28,011	37,854	171,039	7,790	742	105,294	84,317	67	20,910	117,139	117,776	0.5%	117,776
11 (1999)	1,584,295	359,698	874,663	206,310	668,354	232,530	26,933	37,215	168,382	7,818	665	108,922	86,539	66	22,317	117,009	117,547	0.5%	117,547
12 (2000)	1,605,032	362,581	892,341	205,188	687,153	229,619	26,726	35,661	167,233	7,754	800	111,937	88,156	61	23,720	117,634	117,797	0.1%	117,797
13 (2001)	1,597,180	359,146	889,719	198,924	690,795	225,821	27,126	33,468	165,228	7,929	544	114,020	89,137	53	24,830	116,690	117,108	0.4%	117,108
14 (2002)	1,591,364	356,934	890,738	193,780	696,958	217,594	27,482	30,167	159,946	7,968	752	117,377	91,166	48	26,163	115,431	116,323	0.8%	116,323
15 (2003)	1,604,117	359,560	904,512	191,513	713,000	211,378	27,790	28,466	155,123	8,041	693	119,933	93,228	41	26,664	115,030	115,476	0.4%	115,476
16 (2004)	1,623,696	363,444	920,681	189,921	730,760	208,451	28,668	26,783	153,001	8,059	770	122,289	94,452	38	27,800	115,494	115,797	0.3%	115,797
17 (2005)	1,647,412	365,304	933,252	188,395	744,857	213,914	30,366	26,853	156,695	8,162	726	126,054	97,125	34	28,895	117,610	117,294	-0.3%	117,294
18 (2006)	1,680,714	374,001	949,108	189,457	759,652	218,933	31,563	26,440	160,930	8,329	837	129,506	99,813	31	29,662	120,092	119,802	-0.2%	119,802
19 (2007)	1,714,858	378,763	970,035	189,176	780,859	222,914	32,262	26,361	164,291	8,296	675	134,175	103,193	31	30,951	122,462	122,175	-0.2%	122,175
20 (2008)	1,734,755	382,098	985,540	188,341	797,198	225,364	32,930	25,167	167,267	8,167	673	132,914	102,284	40	30,591	123,050	123,743	0.6%	123,743
21 (2009)	1,674,934	365,495	953,093	178,314	774,779	215,820	32,023	23,565	160,232	8,217	645	131,664	101,933	53	29,678	118,694	121,006	1.9%	121,006
22 (2010)	1,668,756	363,086	956,298	175,418	780,880	208,094	31,571	22,486	154,037	8,529	742	132,008	102,803	59	29,147	117,048	118,403	1.2%	118,403
23 (2011)	1,655,543	356,866	955,586	171,672	783,914	201,804	30,386	21,710	149,707	8,027	661	132,599	103,956	64	28,579	115,258	116,193	0.8%	116,193
24 (2012)	1,644,071	351,157	948,408	167,131	781,277	203,785	31,583	21,057	151,145	8,052	667	132,002	103,314	70	28,618	114,800	115,277	0.4%	115,277
25 (2013)	1,682,773	362,126	971,908	169,062	802,846	205,701	33,124	21,710	150,866	8,263	741	134,035	104,804	80	29,152	116,910	116,583	-0.3%	116,583
26 (2014)	1,724,010	370,388	993,967	169,685	824,283	212,737	34,765	22,858	155,115	8,633	693	137,592	107,470	93	30,029	120,010	118,894	-0.9%	118,894
27 (2015)	1,736,961	368,523	1,004,059	169,842	834,217	215,129	36,077	22,503	156,549	8,920	834	139,496	108,654	96	30,746	121,082	120,043	-0.9%	120,043
28 (2016)	1,747,083	367,913	1,012,206	169,676	842,530	214,643	36,849	21,305	156,489	9,437	880	142,004	110,386	105	31,513	121,653	119,928	-1.4%	119,928

実効償却率	5.0%	7.6%	2.5%	19.9%	26.2%	17.7%	7.4%	27.3%	15.7%	16.5%	33.0%
-------	------	------	------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------

(注)斜体字が今回推計を行った計数である。

②その他の遡及推計

○ 雇用者報酬、営業余剰、その他の経常移転(純)、海外からの資本移転等(純)については、2000年基準では1980年度以降の計数が公表されているが、2011年基準及び2005年基準では1994年度以降の計数しか公表されていない。

→ 1994年度以降の系列から2011年基準と2000年基準の乖離率を求め、2000年基準の1980～1993年度の計数に乖離率を乗じることで2011年基準の遡及推計を行ってはどうか。

※ 2011年基準と2000年基準の乖離率については、1993年度以前に用いる計数であることから、1993年度以降の直近5年(1994～1998年度)程度を用いて計算してはどうか。

<遡及推計値の計算式(案)>

N年度の遡及推計値(2011年基準)

$$= N年度の値(2000年基準) \times \frac{1994 \sim 1998年度の平均値(2011年基準)}{1994 \sim 1998年度の平均値(2000年基準)}$$

(N=1980～1993)

雇用者報酬、営業余剰の遡及推計

	雇用者報酬				営業余剰(総)				結果(2011年基準)	
	2011年基準 (公表値)	2000年基準 (公表値)	乖離率	2011年基準 (推計値)	2011年基準 (公表値)	2000年基準 (公表値)	乖離率	2011年基準 (推計値)	雇用者報酬	営業余剰(総)
	(A)	(B)	(A)/(B)-1	(B)×(1+平均乖離率 [※]) ※1994～1998年平均	(A)	(B)	(A)/(B)-1	(B)×(1+平均乖離率 [※]) ※1994～1998年平均		
昭和55 (1980)		131,869		130,756		75,168		89,647	130,756	89,647
56 (1981)		142,109		140,909		75,316		89,823	140,909	89,823
57 (1982)		150,268		148,999		77,695		92,661	148,999	92,661
58 (1983)		157,330		156,002		83,964		100,138	156,002	100,138
59 (1984)		166,039		164,637		89,713		106,994	164,637	106,994
60 (1985)		174,001		172,532		98,928		117,985	172,532	117,985
61 (1986)		180,221		178,699		104,759		124,939	178,699	124,939
62 (1987)		187,142		185,561		112,639		134,336	185,561	134,336
63 (1988)		198,538		196,861		124,845		148,894	196,861	148,894
平成元 (1989)		213,386		211,584		134,112		159,946	211,584	159,946
2 (1990)		231,364		229,410		147,625		176,061	229,410	176,061
3 (1991)		248,419		246,321		156,047		186,106	246,321	186,106
4 (1992)		254,943		252,790		148,817		177,484	252,790	177,484
5 (1993)		260,786		258,584		146,970		175,280	258,584	175,280
6 (1994)	262,258	265,529	-1.2%		173,508	149,923	15.7%		262,258	173,508
7 (1995)	266,521	270,109	-1.3%		181,630	149,011	21.9%		266,521	181,630
8 (1996)	272,333	274,310	-0.7%		191,019	158,896	20.2%		272,333	191,019
9 (1997)	278,419	279,684	-0.5%		184,824	156,900	17.8%		278,419	184,824
10 (1998)	272,756	274,097	-0.5%		184,704	153,053	20.7%		272,756	184,704
11 (1999)	268,604	269,621	-0.4%		185,614	150,611	23.2%		268,604	185,614
12 (2000)	270,210	271,270	-0.4%		195,231	163,077	19.7%		270,210	195,231
13 (2001)	264,138	267,976	-1.4%		189,318	157,237	20.4%		264,138	189,318
14 (2002)	256,296	261,165	-1.9%		194,326	157,933	23.0%		256,296	194,326
15 (2003)	253,017	256,194	-1.2%		200,581	169,284	18.5%		253,017	200,581
16 (2004)	253,825	255,947	-0.8%		205,456	177,961	15.4%		253,825	205,456
17 (2005)	257,832	259,508	-0.6%		208,870	173,925	20.1%		257,832	208,870
18 (2006)	260,653	264,171	-1.3%		213,937	179,770	19.0%		260,653	213,937
19 (2007)	262,798	263,047	-0.1%		213,997	183,082	16.9%		262,798	213,997
20 (2008)	262,489	260,634	0.7%		193,390	163,185	18.5%		262,489	193,390
21 (2009)	250,937	251,250	-0.1%		192,525	160,294	20.1%		250,937	192,525
22 (2010)	252,066				196,964				252,066	196,964
23 (2011)	253,790				191,257				253,790	191,257
24 (2012)	252,979				192,354				252,979	192,354
25 (2013)	254,745				201,731				254,745	201,731
26 (2014)	259,448				203,652				259,448	203,652
27 (2015)	263,413				209,929				263,413	209,929
28 (2016)	269,806				210,421				269,806	210,421

平均乖離率(1994～1998)

-0.8%

平均乖離率(1994～1998)

19.3%

(注)斜体字が今回推計を行った計数である。

総貯蓄等の遡及推計

	その他の経常移転(純)				海外からの資本移転等(純)				結果(2011年基準)									
	2011年基準 (公表値)	2000年基準 (公表値)	乖離率	2011年基準 (推計値)	2011年基準 (公表値)	2000年基準 (公表値)	乖離率	2011年基準 (推計値)	総固定資本形 成(公表値)	在庫変動(公表 値)	純輸出(公表 値)	海外からの所得 の純受取(公表 値)	その他の経常 移転(純)	海外からの資本 移転等(純)	統計上の不突 合(公表値)	固定資本減耗	貯蓄+海外から の資本移転等	総貯蓄
	(A)	(B)	(A)/(B)-1	(B)×(1+平均乖 離率 ^(*)) <small>※1994～1998年平均</small>	(A)	(B)	(A)/(B)-1	(B)×(1+平均乖 離率 ^(*)) <small>※1994～1998年平均</small>	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	①～⑦の合計 -⑧	①～⑦の合計
昭和55 (1980)		△ 277		△ 330		△ 96		△ 96	85,304	1,297	△ 1,358	78	△ 330	△ 96		49,155	35,740	84,895
56 (1981)		△ 263		△ 313		△ 99		△ 99	87,374	1,322	1,750	△ 82	△ 313	△ 99		52,635	37,316	89,950
57 (1982)		△ 177		△ 211		△ 140		△ 140	89,010	△ 212	2,041	504	△ 211	△ 140		55,999	34,993	90,992
58 (1983)		△ 207		△ 246		△ 92		△ 92	89,244	597	5,168	785	△ 246	△ 92		58,567	36,889	95,456
59 (1984)		△ 293		△ 349		△ 122		△ 122	94,677	1,044	8,287	1,131	△ 349	△ 122		62,510	42,159	104,669
60 (1985)		△ 267		△ 318		△ 96		△ 96	99,971	2,017	11,207	1,643	△ 318	△ 96		65,738	48,686	114,424
61 (1986)		△ 235		△ 280		△ 94		△ 94	105,343	△ 43	13,445	1,695	△ 280	△ 94		68,214	51,851	120,065
62 (1987)		△ 334		△ 397		△ 122		△ 122	117,672	1,664	9,023	2,661	△ 397	△ 122		72,034	58,465	130,500
63 (1988)		△ 307		△ 366		△ 155		△ 155	132,048	1,035	7,587	2,777	△ 366	△ 155		77,508	65,417	142,926
平成元 (1989)		△ 262		△ 312		△ 179		△ 179	143,225	2,160	5,178	3,965	△ 312	△ 179		85,526	68,511	154,037
2 (1990)		△ 1,608		△ 1,915		△ 144		△ 144	159,128	1,292	3,924	3,320	△ 1,915	△ 144		94,803	70,802	165,605
3 (1991)		△ 264		△ 315		△ 159		△ 159	161,767	2,514	8,283	3,342	△ 315	△ 159		102,461	72,971	175,433
4 (1992)		△ 163		△ 194		△ 168		△ 168	159,970	△ 321	10,652	4,612	△ 194	△ 168		106,691	67,861	174,552
5 (1993)		△ 294		△ 350		△ 193		△ 193	149,304	△ 386	10,433	4,175	△ 350	△ 193		108,305	54,678	162,983
6 (1994)	△ 484	△ 375	29.2%		△ 190	△ 190	0.0%		147,880	△ 164	8,706	4,206	△ 484	△ 190	864	110,008	50,810	160,818
7 (1995)	△ 661	△ 535	23.6%		△ 280	△ 280	0.0%		154,462	1,651	5,451	4,878	△ 661	△ 280	△ 2,271	110,284	52,946	163,230
8 (1996)	△ 1,058	△ 930	13.8%		△ 415	△ 415	0.0%		160,448	1,695	1,889	6,540	△ 1,058	△ 415	△ 134	112,767	56,198	168,965
9 (1997)	△ 831	△ 702	18.3%		△ 912	△ 912	0.0%		154,833	3,790	7,116	6,879	△ 831	△ 912	△ 2,226	116,524	52,124	168,648
10 (1998)	△ 1,363	△ 1,233	10.5%		△ 2,109	△ 2,109	0.0%		147,808	△ 123	9,786	5,926	△ 1,363	△ 2,109	△ 903	117,776	41,247	159,023
11 (1999)	△ 1,058	△ 928	14.0%		△ 1,567	△ 1,567	0.0%		144,817	△ 3,111	8,029	6,634	△ 1,058	△ 1,567	1,077	117,547	37,274	154,821
12 (2000)	△ 875	△ 746	17.3%		△ 652	△ 652	0.0%		144,922	415	6,459	7,997	△ 875	△ 652	1,711	117,797	42,180	159,976
13 (2001)	△ 627	△ 498	25.9%		△ 394	△ 394	0.0%		134,939	△ 1,081	4,108	7,920	△ 627	△ 394	△ 1,486	117,108	26,269	143,377
14 (2002)	△ 977	△ 851	14.8%		△ 363	△ 363	0.0%		127,805	△ 1,165	6,918	7,204	△ 977	△ 363	888	116,323	23,988	140,310
15 (2003)	△ 684	△ 684	0.0%		△ 560	△ 560	0.0%		125,887	552	9,965	8,550	△ 684	△ 560	222	115,476	28,455	143,931
16 (2004)	△ 749	△ 749	0.0%		△ 409	△ 409	0.0%		126,084	1,449	9,852	10,131	△ 749	△ 409	1,363	115,797	31,924	147,721
17 (2005)	△ 583	△ 583	0.0%		△ 722	△ 722	0.0%		129,705	496	7,577	12,419	△ 583	△ 722	1,643	117,294	33,241	150,534
18 (2006)	△ 978	△ 978	0.0%		△ 509	△ 509	0.0%		130,752	897	8,284	14,581	△ 978	△ 509	3,255	119,802	36,481	156,282
19 (2007)	△ 1,070	△ 1,070	0.0%		△ 385	△ 385	0.0%		126,987	1,830	9,383	16,024	△ 1,070	△ 385	2,160	122,175	32,754	154,929
20 (2008)	△ 1,046	△ 1,046	0.0%		△ 494	△ 494	0.0%		121,485	1,637	△ 396	12,131	△ 1,046	△ 494	△ 353	123,743	9,221	132,964
21 (2009)	△ 1,048	△ 1,048	0.0%		△ 489	△ 489	0.0%		107,633	△ 4,636	5,478	12,325	△ 1,048	△ 489	1,924	121,006	182	121,188
22 (2010)	△ 906				△ 481				106,648	973	5,914	13,254	△ 906	△ 481	298	118,403	7,297	125,700
23 (2011)	△ 787				256				108,895	1,391	△ 4,628	13,607	△ 787	256	△ 143	116,193	2,398	118,591
24 (2012)	△ 704				△ 371				111,172	761	△ 8,757	13,710	△ 704	△ 371	△ 514	115,277	21	115,298
25 (2013)	△ 1,219				△ 584				120,987	△ 1,559	△ 13,838	17,450	△ 1,219	△ 584	△ 332	116,583	4,322	120,906
26 (2014)	△ 1,771				△ 271				123,710	480	△ 8,714	19,181	△ 1,771	△ 271	△ 547	118,894	13,174	132,068
27 (2015)	△ 1,749				△ 701				126,165	1,226	△ 402	20,270	△ 1,749	△ 701	△ 1,561	120,043	23,205	143,248
28 (2016)	△ 1,890				△ 249				127,629	△ 377	5,303	17,027	△ 1,890	△ 249	△ 2,480	119,928	25,035	144,963

平均乖離率(1994～1998)

19.1%

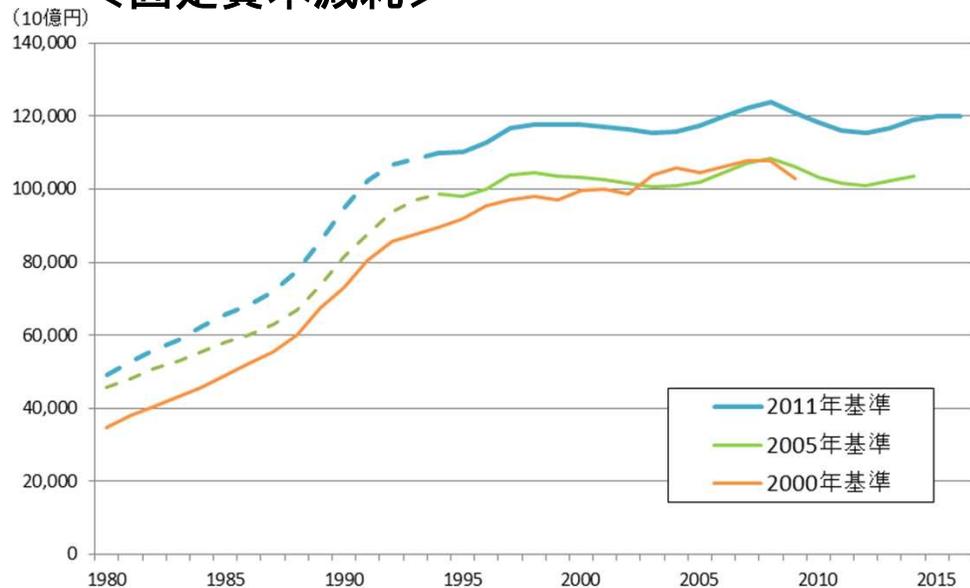
平均乖離率(1994～1998)

0.0%

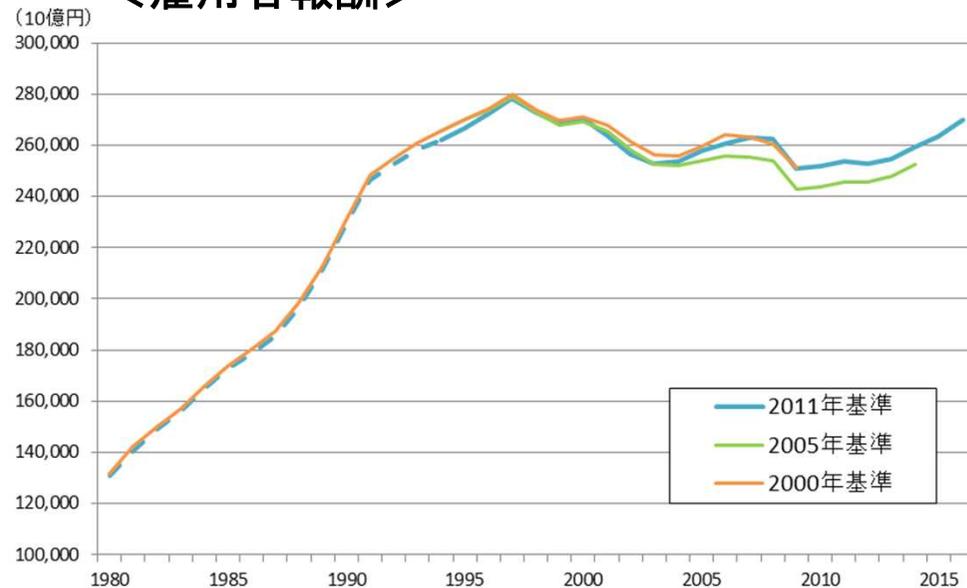
(注)斜体字が今回推計を行った計数である。

遡及推計結果

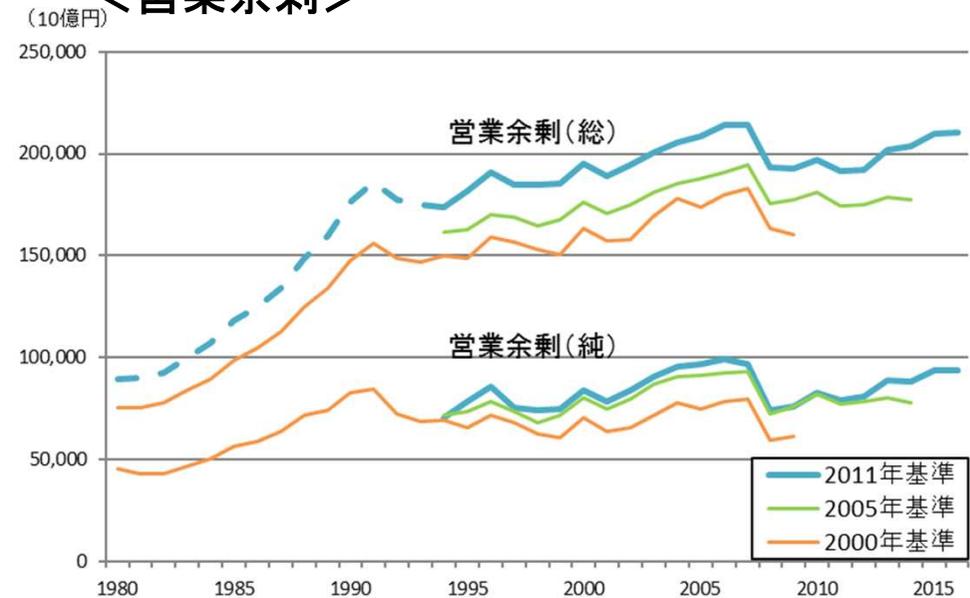
<固定資本減耗>



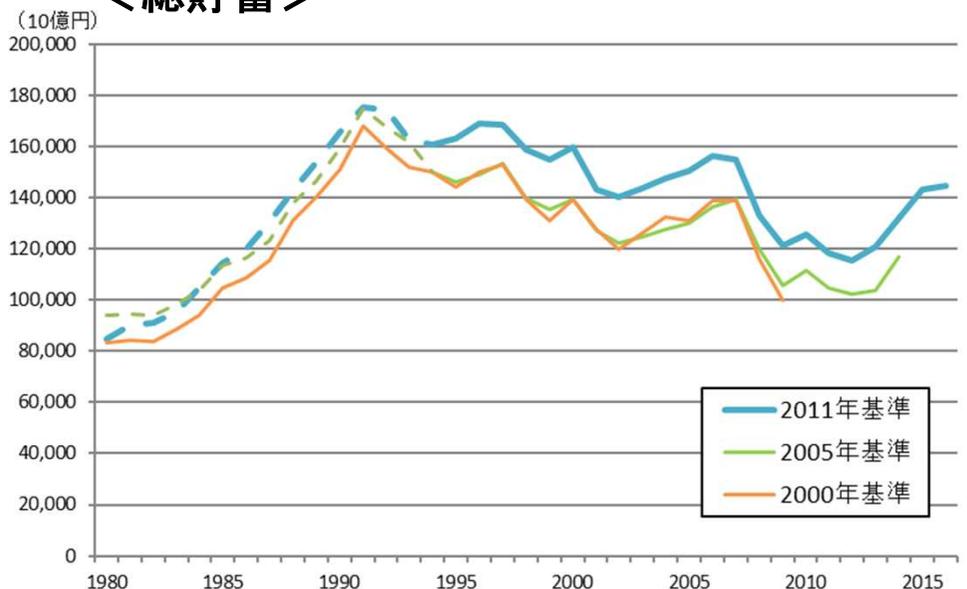
<雇用者報酬>



<営業余剰>



<総貯蓄>



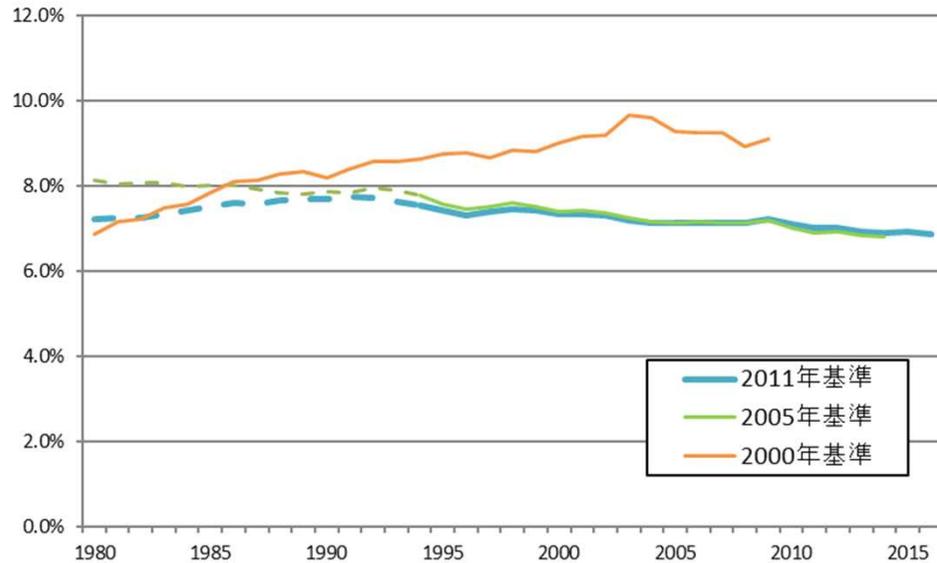
※1 グラフの実線はSNAの公表値、点線は遡及推計値(2011年基準は今回の遡及推計結果、2005年基準は前回財政検証時に用いた遡及推計結果)である。

※2 総貯蓄の遡及推計値は、

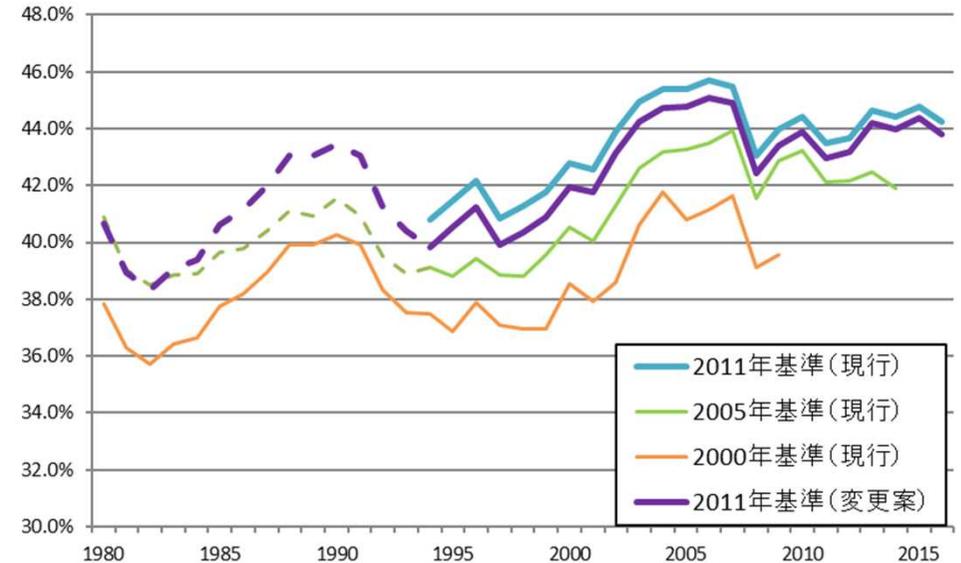
総固定資本形成 + 在庫変動 + 純輸出 + 海外からの所得の純受取 + その他の経常移転(純) + 海外からの資本移転等(純)により計算している。(「その他の経常移転(純)」、「海外からの資本移転等(純)」以外は公表値を用いている。)

遡及推計値から計算されるパラメータ①

<資本減耗率>



<資本分配率>



資本減耗率 = 固定資本減耗 / 固定資産

資本分配率(現行) = $1 - \frac{\text{雇用者報酬}}{\text{固定資本減耗} + \text{営業余剰(純)} + \text{雇用者報酬}}$

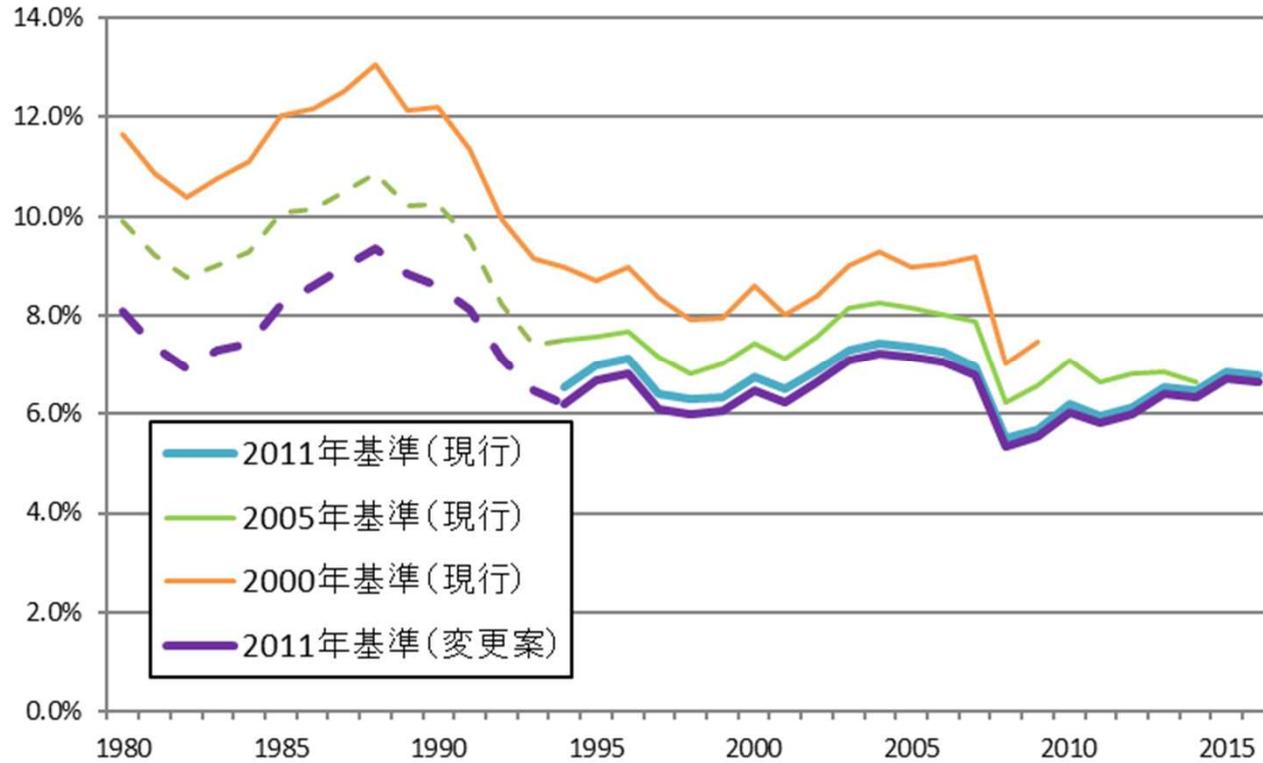
資本分配率(変更案) = $1 - \frac{\text{雇用者報酬}}{\text{営業余剰(総)} + \text{雇用者報酬}}$

※ 上式における固定資産は、2005年基準及び2000年基準では、有形固定資産を用いている。

※ グラフの実線はSNAの公表値のみから計算される結果、点線は遡及推計値(2011年基準は今回の遡及推計結果、2005年基準は前回財政検証時に用いた遡及推計結果)を用いて計算される結果である。

遡及推計値から計算されるパラメータ②

<利潤率>



$$\text{利潤率(現行)} = \text{資本分配率(現行)} \times \text{名目GDP} / \text{固定資産} - \text{資本減耗率}$$

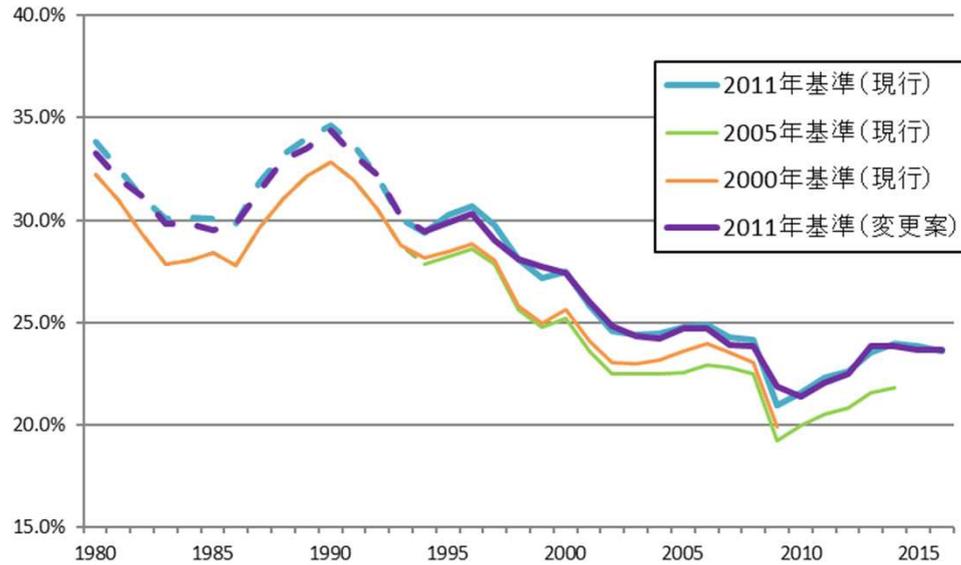
$$\text{利潤率(変更案)} = \text{資本分配率(変更案)} \times \text{名目GDP} / \text{固定資産} - \text{資本減耗率}$$

※ 上式における固定資産は、2005年基準及び2000年基準では、有形固定資産を用いている。

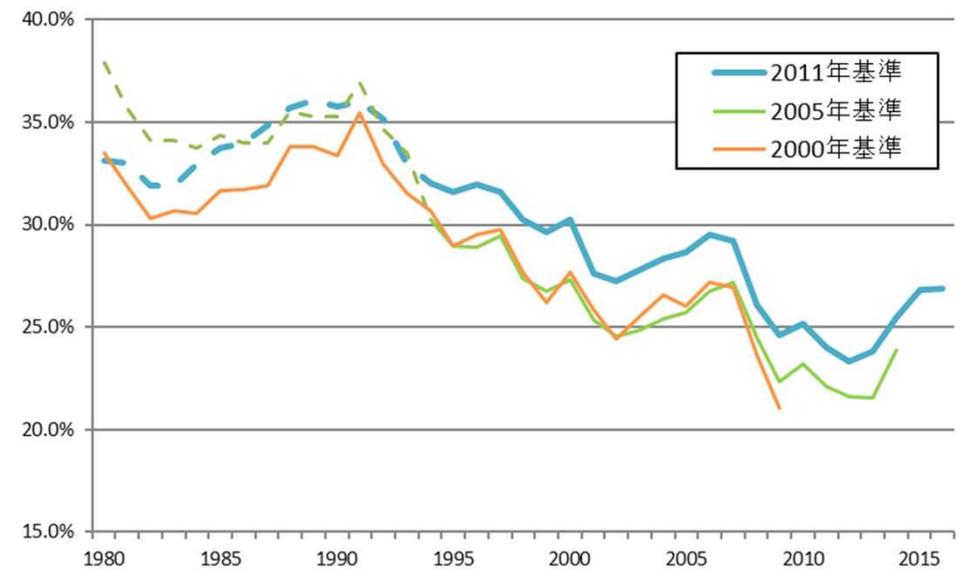
※ グラフの実線はSNAの公表値のみから計算される結果、点線は遡及推計値(2011年基準は今回の遡及推計結果、2005年基準は前回財政検証時に用いた遡及推計結果)を用いて計算される結果である。

遡及推計値から計算されるパラメータ③

<総投資率>



<総貯蓄率>



総投資率(現行) = (総固定資本形成 + 在庫変動) / 名目GDP

総投資率(変更案) = 総固定資本形成 / 名目GDP

総貯蓄率 = 総貯蓄(貯蓄 + 固定資本減耗 + 海外からの資本移転等) / 名目GDP

※ グラフの実線はSNAの公表値のみから計算される結果、点線は遡及推計値(2011年基準は今回の遡及推計結果、2005年基準は前回財政検証時に用いた遡及推計結果)を用いて計算される結果である。

国民経済計算を用いて算出される各種指標について(計数表)【2011年基準】

	固定資産	固定資本減耗	(参考)							各種指標							
			名目GDP	雇用者報酬	営業余剰(純)	営業余剰(総)	総固定資本形成	在庫変動	貯蓄+海外からの資本移転等	資本分配率(現行)	資本分配率(変更案)	資本減耗率	利潤率(現行)	利潤率(変更案)	総投資率(現行)	総投資率(変更案)	総貯蓄率
	(暦年末、10億円)	(年度、10億円)	(年度、10億円)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)							
昭和55 (1980)	681,579	49,155	256,153	130,756	-	89,647	85,304	1,297	35,740	-	40.7	7.2	-	8.1	33.8	33.3	33.1
56 (1981)	727,362	52,635	272,557	140,909	-	89,823	87,374	1,322	37,316	-	38.9	7.2	-	7.4	32.5	32.1	33.0
57 (1982)	772,595	55,999	285,246	148,999	-	92,661	89,010	△ 212	34,993	-	38.3	7.2	-	6.9	31.1	31.2	31.9
58 (1983)	799,645	58,567	299,017	156,002	-	100,138	89,244	597	36,889	-	39.1	7.3	-	7.3	30.0	29.8	31.9
59 (1984)	842,853	62,510	317,792	164,637	-	106,994	94,677	1,044	42,159	-	39.4	7.4	-	7.4	30.1	29.8	32.9
60 (1985)	874,973	65,738	338,999	172,532	-	117,985	99,971	2,017	48,686	-	40.6	7.5	-	8.2	30.1	29.5	33.8
61 (1986)	896,096	68,214	353,082	178,699	-	124,939	105,343	△ 43	51,851	-	41.1	7.6	-	8.6	29.8	29.8	34.0
62 (1987)	950,121	72,034	374,417	185,561	-	134,336	117,672	1,664	58,465	-	42.0	7.6	-	9.0	31.9	31.4	34.9
63 (1988)	1,013,064	77,508	400,430	196,861	-	148,894	132,048	1,035	65,417	-	43.1	7.7	-	9.4	33.2	33.0	35.7
平成元 (1989)	1,114,361	85,526	427,272	211,584	-	159,946	143,225	2,160	68,511	-	43.1	7.7	-	8.8	34.0	33.5	36.1
2 (1990)	1,233,796	94,803	462,964	229,410	-	176,061	159,128	1,292	70,802	-	43.4	7.7	-	8.6	34.7	34.4	35.8
3 (1991)	1,323,375	102,461	487,343	246,321	-	186,106	161,767	2,514	72,971	-	43.0	7.7	-	8.1	33.7	33.2	36.0
4 (1992)	1,380,329	106,691	496,682	252,790	-	177,484	159,970	△ 321	67,861	-	41.2	7.7	-	7.1	32.1	32.2	35.1
5 (1993)	1,418,078	108,305	494,916	258,584	-	175,280	149,304	△ 386	54,678	-	40.4	7.6	-	6.5	30.1	30.2	32.9
6 (1994)	1,456,355	110,008	502,636	262,258	70,718	173,508	147,880	△ 164	50,810	40.8	39.8	7.6	6.5	6.2	29.4	29.4	32.0
7 (1995)	1,483,808	110,284	516,407	266,521	78,593	181,630	154,462	1,651	52,946	41.5	40.5	7.4	7.0	6.7	30.2	29.9	31.6
8 (1996)	1,543,273	112,767	528,766	272,333	85,599	191,019	160,448	1,695	56,198	42.1	41.2	7.3	7.1	6.8	30.7	30.3	32.0
9 (1997)	1,578,985	116,524	533,338	278,419	75,691	184,824	154,833	3,790	52,124	40.8	39.9	7.4	6.4	6.1	29.7	29.0	31.6
10 (1998)	1,578,952	117,776	526,013	272,756	74,136	184,704	147,808	△ 123	41,247	41.3	40.4	7.5	6.3	6.0	28.1	28.1	30.2
11 (1999)	1,584,295	117,547	521,988	268,604	75,049	185,614	144,817	△ 3,111	37,274	41.8	40.9	7.4	6.3	6.0	27.1	27.7	29.7
12 (2000)	1,605,032	117,797	528,513	270,210	84,191	195,231	144,922	415	42,180	42.8	41.9	7.3	6.7	6.5	27.5	27.4	30.3
13 (2001)	1,597,180	117,108	519,074	264,138	78,654	189,318	134,939	△ 1,081	26,269	42.6	41.8	7.3	6.5	6.2	25.8	26.0	27.6
14 (2002)	1,591,364	116,323	514,764	256,296	84,118	194,326	127,805	△ 1,165	23,988	43.9	43.1	7.3	6.9	6.6	24.6	24.8	27.3
15 (2003)	1,604,117	115,476	517,931	253,017	90,977	200,581	125,887	552	28,455	44.9	44.2	7.2	7.3	7.1	24.4	24.3	27.8
16 (2004)	1,623,696	115,797	521,180	253,825	95,289	205,456	126,084	1,449	31,924	45.4	44.7	7.1	7.4	7.2	24.5	24.2	28.3
17 (2005)	1,647,412	117,294	525,692	257,832	97,015	208,870	129,705	496	33,241	45.4	44.8	7.1	7.4	7.2	24.8	24.7	28.6
18 (2006)	1,680,714	119,802	529,077	260,653	99,420	213,937	130,752	897	36,481	45.7	45.1	7.1	7.3	7.1	24.9	24.7	29.5
19 (2007)	1,714,858	122,175	530,997	262,798	96,887	213,997	126,987	1,830	32,754	45.5	44.9	7.1	7.0	6.8	24.3	23.9	29.2
20 (2008)	1,734,755	123,743	509,466	262,489	74,501	193,390	121,485	1,637	9,221	43.0	42.4	7.1	5.5	5.3	24.2	23.8	26.1
21 (2009)	1,674,934	121,006	492,070	250,937	76,075	192,525	107,633	△ 4,636	182	44.0	43.4	7.2	5.7	5.5	20.9	21.9	24.6
22 (2010)	1,668,756	118,403	499,281	252,066	82,836	196,964	106,648	973	7,297	44.4	43.9	7.1	6.2	6.0	21.6	21.4	25.2
23 (2011)	1,655,543	116,193	494,017	253,790	79,095	191,257	108,895	1,391	2,398	43.5	43.0	7.0	6.0	5.8	22.3	22.0	24.0
24 (2012)	1,644,071	115,277	494,478	252,979	80,920	192,354	111,172	761	21	43.7	43.2	7.0	6.1	6.0	22.6	22.5	23.3
25 (2013)	1,682,773	116,583	507,246	254,745	88,908	201,731	120,987	△ 1,559	4,322	44.6	44.2	6.9	6.5	6.4	23.5	23.9	23.8
26 (2014)	1,724,010	118,894	518,469	259,448	88,478	203,652	123,710	480	13,174	44.4	44.0	6.9	6.5	6.3	24.0	23.9	25.5
27 (2015)	1,736,961	120,043	533,904	263,413	93,519	209,929	126,165	1,226	23,205	44.8	44.4	6.9	6.9	6.7	23.9	23.6	26.8
28 (2016)	1,747,083	119,928	539,254	269,806	94,036	210,421	127,629	△ 377	25,035	44.2	43.8	6.9	6.8	6.7	23.6	23.7	26.9

(注) 斜体字は今回廻及推計を行った計数である。

国民経済計算を用いて算出される各種指標について(計数表)【2005年基準】

	有形固定資産	固定資本減耗	(参考)							各種指標					
			*名目GDP	*雇用量報酬	*営業余剰(純)	営業余剰(総)	*総固定資本形成	*在庫品増加	*貯蓄+海外からの資本移転等	資本分配率(現行)	資本減耗率	利潤率(現行)	総投資率(現行)	総貯蓄率	
	(暦年末、10億円)	(年度、10億円)	(年度、10億円)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)							
昭和55 (1980)	563,265	45,751	248,376	131,869	45,482	-	78,257	1,805	48,376	40.9	8.1	9.9	32.2	37.9	
56 (1981)	598,585	48,153	264,642	142,109	42,760	-	80,219	1,814	46,270	39.0	8.0	9.2	31.0	35.7	
57 (1982)	630,666	50,957	276,163	150,268	43,112	-	81,006	42	43,295	38.5	8.1	8.8	29.3	34.1	
58 (1983)	656,242	52,975	288,773	157,330	46,955	-	79,724	663	45,464	38.8	8.1	9.0	27.8	34.1	
59 (1984)	694,675	55,479	308,238	166,039	50,265	-	85,176	1,250	48,510	38.9	8.0	9.3	28.0	33.7	
60 (1985)	723,318	58,019	330,397	174,001	56,231	-	91,324	2,607	55,453	39.6	8.0	10.1	28.4	34.3	
61 (1986)	749,710	60,053	342,266	180,221	59,089	-	95,228	△ 224	56,253	39.8	8.0	10.2	27.8	34.0	
62 (1987)	794,730	63,037	362,297	187,142	63,805	-	105,337	2,096	60,065	40.4	7.9	10.5	29.7	34.0	
63 (1988)	852,538	66,746	387,686	198,538	71,881	-	118,975	1,518	71,003	41.1	7.8	10.9	31.1	35.5	
平成元 (1989)	945,027	73,767	415,885	213,386	74,197	-	130,941	2,818	72,864	40.9	7.8	10.2	32.2	35.3	
2 (1990)	1,034,985	81,521	451,683	231,364	82,869	-	146,388	2,063	77,841	41.5	7.9	10.3	32.9	35.3	
3 (1991)	1,116,812	87,586	473,608	248,419	84,671	-	147,989	3,353	87,436	40.9	7.8	9.5	32.0	37.0	
4 (1992)	1,181,876	93,846	483,256	254,943	72,636	-	147,556	129	73,679	39.5	7.9	8.2	30.6	34.7	
5 (1993)	1,228,123	97,030	482,608	260,786	68,960	-	139,476	△ 619	64,626	38.9	7.9	7.4	28.8	33.5	
6 (1994)	1,267,678	98,652	495,612	265,529	71,978	161,404	139,139	△ 1,033	51,370	39.1	7.8	7.5	27.9	30.3	
7 (1995)	1,295,259	97,985	504,594	270,109	73,399	162,496	140,812	1,500	47,987	38.8	7.6	7.6	28.2	28.9	
8 (1996)	1,345,409	100,049	515,944	274,001	78,442	169,856	145,543	1,810	49,176	39.4	7.4	7.7	28.6	28.9	
9 (1997)	1,380,709	103,816	521,295	278,867	73,440	168,823	141,524	3,651	49,550	38.9	7.5	7.2	27.8	29.4	
10 (1998)	1,374,958	104,582	510,919	272,805	68,357	164,851	131,209	△ 148	35,318	38.8	7.6	6.8	25.7	27.4	
11 (1999)	1,379,978	103,469	506,599	267,866	71,970	167,773	128,797	△ 3,285	32,122	39.6	7.5	7.0	24.8	26.8	
12 (2000)	1,397,223	103,089	510,835	269,032	80,218	176,009	128,367	319	36,376	40.5	7.4	7.4	25.2	27.3	
13 (2001)	1,382,683	102,416	501,711	265,568	75,110	170,626	119,349	△ 1,063	24,707	40.1	7.4	7.1	23.6	25.3	
14 (2002)	1,375,964	101,500	498,009	257,976	79,849	174,823	113,325	△ 1,393	20,616	41.3	7.4	7.6	22.5	24.5	
15 (2003)	1,387,349	100,494	501,889	252,676	87,103	181,302	112,440	287	24,301	42.6	7.2	8.2	22.5	24.9	
16 (2004)	1,407,256	100,806	502,761	252,032	90,767	185,493	111,854	1,279	27,064	43.2	7.2	8.3	22.5	25.4	
17 (2005)	1,430,102	101,996	505,349	253,940	91,583	187,652	113,265	645	27,989	43.3	7.1	8.2	22.5	25.7	
18 (2006)	1,461,245	104,560	509,106	255,613	92,270	191,034	116,208	461	31,711	43.5	7.2	8.0	22.9	26.8	
19 (2007)	1,500,551	107,046	513,023	255,503	93,094	194,583	115,269	1,710	32,323	43.9	7.1	7.9	22.8	27.2	
20 (2008)	1,524,691	108,472	489,520	254,143	72,273	175,409	108,743	1,396	11,379	41.6	7.1	6.2	22.5	24.5	
21 (2009)	1,478,139	106,215	473,996	242,845	76,160	177,358	96,189	△ 5,021	△ 240	42.9	7.2	6.6	19.2	22.4	
22 (2010)	1,473,908	103,283	480,528	243,818	82,227	180,795	96,230	△ 328	8,156	43.2	7.0	7.1	20.0	23.2	
23 (2011)	1,475,547	101,501	474,171	245,509	77,223	174,251	98,535	△ 1,364	3,250	42.1	6.9	6.7	20.5	22.1	
24 (2012)	1,455,631	100,939	474,404	245,801	78,194	174,831	99,862	△ 1,116	1,429	42.2	6.9	6.8	20.8	21.6	
25 (2013)	1,499,307	102,358	482,430	247,723	80,385	178,489	106,709	△ 2,825	1,610	42.5	6.8	6.8	21.5	21.6	
26 (2014)	1,526,487	103,699	489,623	252,381	78,163	177,622	106,515	282	13,240	41.9	6.8	6.6	21.8	23.9	

(注)斜体字は内閣府統計委員会第11回国民経済計算部会資料(平成23年3月3日)を参考に遡及推計した値である。
また、1993年以前の*をつけた項目は、2000年基準の数値を使用している。

国民経済計算を用いて算出される各種指標について(計数表)【2000年基準】

	有形固定資産	固定資本減耗	(参考)							各種指標					
			名目GDP	雇用者報酬	営業余剰(純)	営業余剰(総)	総固定資本形成	在庫品増加	貯蓄+海外からの資本移転等	資本分配率(現行)	資本減耗率	利潤率(現行)	総投資率(現行)	総貯蓄率	
	(暦年末、10億円)	(年度、10億円)	(年度、10億円)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)							
昭和55 (1980)	507,217	34,844	248,376	131,869	45,482	75,168	78,257	1,805	48,376	37.9	6.9	11.7	32.2	33.5	
56 (1981)	533,052	38,163	264,642	142,109	42,760	75,316	80,219	1,814	46,270	36.3	7.2	10.9	31.0	31.9	
57 (1982)	560,511	40,453	276,163	150,268	43,112	77,695	81,006	42	43,295	35.7	7.2	10.4	29.3	30.3	
58 (1983)	575,628	43,121	288,773	157,330	46,955	83,964	79,724	663	45,464	36.4	7.5	10.8	27.8	30.7	
59 (1984)	605,055	45,757	308,238	166,039	50,265	89,713	85,176	1,250	48,510	36.6	7.6	11.1	28.0	30.6	
60 (1985)	627,773	49,195	330,397	174,001	56,231	98,928	91,324	2,607	55,453	37.7	7.8	12.0	28.4	31.7	
61 (1986)	644,474	52,283	342,266	180,221	59,089	104,759	95,228	△ 224	56,253	38.2	8.1	12.2	27.8	31.7	
62 (1987)	683,198	55,576	362,297	187,142	63,805	112,639	105,337	2,096	60,065	38.9	8.1	12.5	29.7	31.9	
63 (1988)	725,982	60,030	387,686	198,538	71,881	124,845	118,975	1,518	71,003	39.9	8.3	13.0	31.1	33.8	
平成元 (1989)	810,243	67,603	415,885	213,386	74,197	134,112	130,941	2,818	72,864	39.9	8.3	12.1	32.2	33.8	
2 (1990)	891,860	73,000	451,683	231,364	82,869	147,625	146,388	2,063	77,841	40.3	8.2	12.2	32.9	33.4	
3 (1991)	958,698	80,452	473,608	248,419	84,671	156,047	147,989	3,353	87,436	39.9	8.4	11.3	32.0	35.4	
4 (1992)	1,000,458	85,662	483,256	254,943	72,636	148,817	147,556	129	73,679	38.3	8.6	9.9	30.6	33.0	
5 (1993)	1,021,571	87,596	482,608	260,786	68,960	146,970	139,476	△ 619	64,626	37.5	8.6	9.1	28.8	31.5	
6 (1994)	1,041,775	89,732	489,379	265,529	69,431	149,923	137,756	△ 55	60,477	37.5	8.6	9.0	28.1	30.7	
7 (1995)	1,051,534	91,846	497,740	270,109	65,933	149,011	139,628	1,991	52,445	36.9	8.7	8.7	28.5	29.0	
8 (1996)	1,085,562	95,366	509,096	274,310	72,021	158,896	144,718	2,183	54,829	37.9	8.8	9.0	28.9	29.5	
9 (1997)	1,119,495	96,991	513,613	279,684	67,981	156,900	140,080	3,837	55,883	37.1	8.7	8.4	28.0	29.8	
10 (1998)	1,109,742	98,155	503,324	274,097	62,594	153,053	129,173	722	41,126	37.0	8.8	7.9	25.8	27.7	
11 (1999)	1,101,852	97,136	499,544	269,621	60,828	150,611	126,933	△ 2,256	33,712	36.9	8.8	7.9	25.0	26.2	
12 (2000)	1,102,774	99,514	504,119	271,270	70,568	163,077	127,092	1,967	39,877	38.5	9.0	8.6	25.6	27.7	
13 (2001)	1,089,825	99,900	493,645	267,976	63,960	157,237	119,441	△ 678	27,582	37.9	9.2	8.0	24.1	25.8	
14 (2002)	1,075,492	98,726	489,875	261,165	65,519	157,933	112,999	△ 202	20,974	38.6	9.2	8.4	23.0	24.4	
15 (2003)	1,075,407	103,733	493,748	256,194	71,529	169,284	112,472	904	22,447	40.6	9.6	9.0	23.0	25.6	
16 (2004)	1,103,766	105,778	498,491	255,947	77,892	177,961	113,919	1,684	26,787	41.8	9.6	9.3	23.2	26.6	
17 (2005)	1,125,530	104,358	503,187	259,508	74,530	173,925	117,281	1,553	26,544	40.8	9.3	9.0	23.6	26.0	
18 (2006)	1,150,142	106,259	510,938	264,171	78,306	179,770	119,809	2,719	32,649	41.1	9.2	9.0	24.0	27.2	
19 (2007)	1,166,620	107,695	515,804	263,047	79,924	183,082	117,864	3,400	31,121	41.6	9.2	9.2	23.5	26.9	
20 (2008)	1,206,389	107,678	492,067	260,634	59,789	163,185	112,301	1,009	8,547	39.1	8.9	7.0	23.0	23.6	
21 (2009)	1,131,135	102,802	474,040	251,250	61,532	160,294	97,854	△ 3,478	△ 3,043	39.5	9.1	7.5	19.9	21.0	